



70th
Anniversary
2022

社会福祉法人 標茶町社会福祉協議会
創立70周年 記念誌



社会福祉センター(昭和38年)



福祉センター(旧標茶保健所庁舎 昭和45年)



総合社会福祉センター(昭和57年)

目次 Contents

●発刊にあたって

標茶町社会福祉協議会会長 加藤 孟	1
-------------------	---

●祝 辞

標茶町長 佐藤 吉彦	2
標茶町議会議長 菊地 誠道	3

第1章 法人化までの沿革

1. 標茶町社会福祉協議会の創立

(1) 標茶町社会福祉協議会発足の経過	6
(2) 停滞期の状況	6
(3) 標茶社協再建に向けた動き	8
(4) 法人化までの足取り	13

第2章 法人化以降の沿革

1. 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会としての新たな出発

■昭和43年～昭和50年	16
■昭和51年～昭和60年	19
■昭和61年～平成10年	21
■平成11年～平成20年	26
■平成21年～令和3年	27

2. 標茶社協の事業

(1) ガイドヘルプサービス	29
(2) 給食宅配サービス事業	30
(3) 布団乾燥サービス事業	30
(4) ほ～っとサロン	30
(5) 標茶町福祉運動会	31

(6) 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会	
顕彰の表彰式及び社会福祉研究大会	31
(7) 社会福祉活動者研修交流会	37
(8) 標茶町戦争犠牲者追悼式	40
(9) 傾聴ボランティア	41
(10) 福祉教育体験学習出前講座	41
(11) 資金貸付事業	41
(12) 権利擁護推進事業	42
(13) 子育てサポート事業	42
(14) 標茶町プルタブ回収運動	42
(15) その他	42

第3章 標茶社協に関連する諸団体

1. 釧路地区身体障害者福祉協会標茶分会	44
2. 標茶町老人クラブ連合会	44
3. 標茶町手をつなぐ育成会	45
4. 北海道難病連標茶・弟子屈支部	45
5. 標茶手話の会	45
6. 標茶町共同募金委員会（北海道共同募金会標茶町分会）	46
7. 標茶町遺族会	47
8. 標茶町ボランティアセンター	48
9. 標茶町心配ごと相談所	48
10. 標茶町愛情銀行	49
11. 標茶社協が設置運営する事業所	
(1) 指定就労継続支援B型事業所「しべちゃコスモス」	49
(2) 指定居宅介護支援事業所	49

第4章 資料編

〈資料1〉標茶社協設立に向けた会議での 千葉軍治町長が述べた内容	52
〈資料2〉標茶社協会則・定款	53
〈資料3〉町内の老人対策を含めた 社会福祉関連行事の実施状況調査	66
〈資料4〉設立認可申請書に添付された 昭和43年度 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会事業計画	66
〈資料5〉釧路地区社協研修会(昭和44年7月7日、阿寒町公民館)	67
〈資料6〉標茶町新生活運動推進委員会要項	70
〈資料7〉「ふれあい広場」の開催	70
〈資料8〉収支予算・決算の状況	71
〈資料9〉3級ヘルパー養成研修講座	71
〈資料10〉指定就労継続支援B型事業所「しべちゃコスモス」	72
〈資料11〉標茶社協法人化後の理事会開催の状況	72
〈資料12〉標茶社協の歴代会長	73
【注釈1】社協広報紙について	73
【注釈2】愛の鐘設置事業	74
【注釈3】標茶町社会福祉センターについて	74
【注釈4】標茶町総合社会福祉センターについて	74

第5章 歴代役員・評議員・職員一覧表

組織図	101
-----	-----



標茶町社会福祉協議会 創立70周年記念誌刊行にあたって

加藤 孟

社会福祉法人 標茶町社会福祉協議会 会長

爽やかな秋空が天高くそびえる今日この頃、標茶町社会福祉協議会が創立70周年を迎えるにあたり、記念誌を刊行することができ、70年の歴史を振り返って、コンパクトに編集しましたので、皆様ご一読いただければ幸甚であります。

昭和26年3月に社会福祉事業法が公布され、同年9月釧路市で全道社会福祉事業大会が開催され、標茶町も社会福祉協議会（以下「社協」という。）の設立の機運が高まり、当時の千葉軍治標茶町長は町内の民生委員や関係機関の代表者に呼び掛けて、社協の必要性や組織のあり方などを説き、昭和27年10月に標茶町社会福祉協議会を創立しました。

社協活動は民間による自主的組織として、社会福祉活動を進めるため、昭和42年1月に役員会、2月に臨時総会を開き、法人化に向け認可申請の準備が進み、同年4月1日に「社会福祉法人標茶町社会福祉協議会設立認可申請書」を提出した。昭和43年1月5日付で厚生省から設立認可書が交付されて、同年3月に登記を終え、社会福祉法人としてスタートしました。

社協は本来、基本的な性格と言われる、民間性、開拓性、実験性、そして在野性を保ち、自主性・主体性をもって活動することが求められます。「たすけあい」「ささえあい」「おたがいさま」の地域共生社会の中で、住民一人ひとりの「しあわせ」を築いていくためにあります。そこで、住民一人ひとりが積極的に、意見を提言できるような環境を整えるため、社協役員・職員は各地域に出向き、多岐に亘る地域福祉ニーズを拾い上げることが重要だと思っています。

平成6年に社協史の編集の話題が持ち上がり、その後、編集委員会が数度に亘り再編され、資料の収集を行うも、資料収集発掘が困難を極めておりました。

改めて、平成30年7月に編集特別委員会を新たに立ち上げ、元標茶町史編集委員の橋本勲氏に資料の収集協力を依頼し、事務局職員とともに、精力的に収集していただきました。それらの資料を基に、編集特別委員会を頻回に開催しながら協議・検討を重ねました。その中で、国及び北海道の福祉政策の概要は、全国社協又は北海道社協の関係資料に委ねることとし、この度の編集では、それらの事項は割愛させていただきました。

編集まで随分多くの方々、関係機関・団体のご協力、ご指導を賜りましたことに深く感謝申し上げます。



創立70周年を祝して

佐藤 吉彦
標茶町長

標茶町社会福祉協議会が、このたび創立70周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また、貴協議会の皆様には、日頃より町政に対し、多大なご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昭和27年の創立以来、70年という長きにわたり、地域福祉を担う中核として、今日のご発展を見ましたのも、関係者の皆様のご努力の賜と深く敬意を表します。

さて、本町は、第5期総合計画を策定し、計画のテーマを「みんないきいき みんなでつくる自然とともに生きるまち しべちゃ」と定め、施策を展開しております。

この計画の目指すところは、全ての住民が互いに支え合い、誰もが安心して楽しく幸せに暮らせるまちづくりを主眼に、各施策を総合的、計画的に推進しているところです。しかし、行政の力だけでは成しえない課題もあります。

近年は、少子高齢化による家族構成の変化や担い手不足などにより、単身世帯の増加や地域、近隣との繋がりが希薄化し、社会的孤立に陥る人々が増加しています。

また、新型コロナウイルスが要因となり、人々の気持ちや困りごとは日々変化を続ける「試練」の時代を迎えました。

そのような状況の中、常に時代のニーズに合わせたきめ細かい対応で、人々の生活を支える業務を担う貴協議会に寄せられる期待は高まっており、引き続き町民福祉の向上のため、活発な事業展開をお願い申し上げます。

結びに、標茶町社会福祉協議会の更なるご発展と会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、創立70周年のお祝いの言葉とさせていただきます。



社会福祉協議会 創立70周年記念誌の発刊を祝して

菊地 誠道
標茶町議会議員

標茶町社会福祉協議会が、創立70周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

貴協議会が昭和27年に設立されてから70年という長きにわたり、地域住民とともに福祉のまちづくりを推進してこられましたことは、歴代の会長、役員の皆様の献身的な活動や会員の方々のご尽力の賜物と深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、これまで多くの福祉活動の課題に日々取り組んでいただきました皆様のご苦勞に対し心から感謝を申し上げますところでは。

さて、我が国は人口減少と少子化・高齢化が加速する時代の中で、家族関係や地域住民とのつながりが希薄化し、価値観の多様化によって世代間に意識の違いが広がるなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しております。

また、近年は度重なる大地震や台風、集中豪雨などによる大規模な風水害が各地で発生し、日常生活においても防災意識を高めることが重要になってきているほか、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、今までに経験のしたことのないような広範な社会・経済活動の停滞は、個人、事業者の収入減などにより生活困窮者が増加するなど、地域福祉のニーズは増大、複雑化してきております。

このような状況において貴協議会におかれましては、これまで積み重ねてきた取り組みをもとに新たな時代に柔軟に対応しながら、地域福祉の中心的な担い手としてその役割や今後の取り組みに大いに期待するところであります。

標茶町も様々な福祉社会に対応するために、安心できる多様な施策が推進されておりますが、本町議会といたしましても、更なる福祉の充実に向けて一層の努力を重ねて参ります。

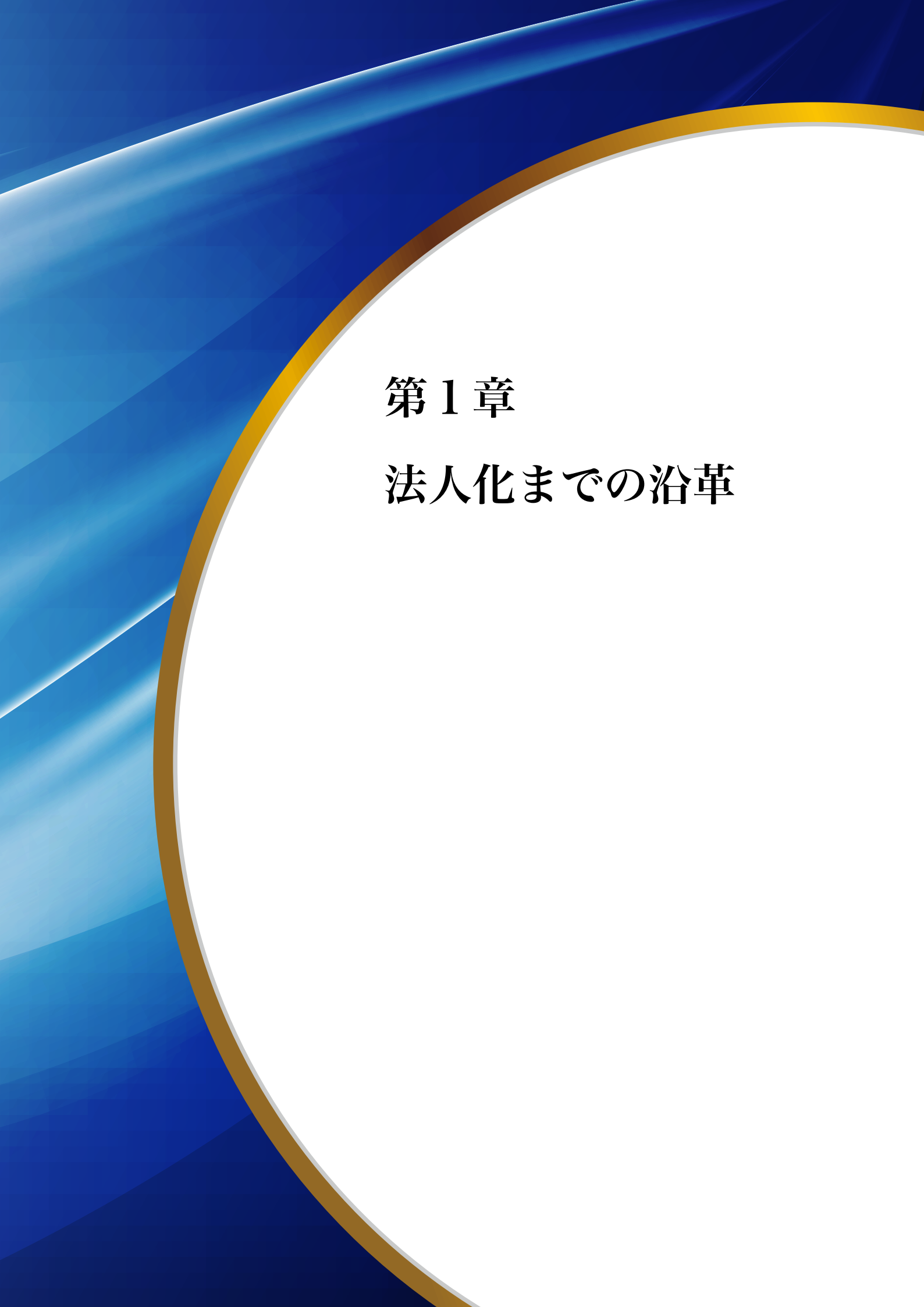
結びに、標茶町社会福祉協議会の益々のご発展と、関係各位のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。



標茶町共同募金委員会「まもるくんバッジ」

標茶町は広大な森林に囲まれ、酪農が醸し出す田園風景など、地域特有といえる豊かな自然環境が数多く存在している町です。

まもるくんのバックは湿原を流れる大河を表しています。まもるくんは自然を愛し、自然の恵みを受けながら生きていく標茶町民の力強い行動と未来をシンボライズしたキャラクターです。



第1章

法人化までの沿革

第1章 法人化までの沿革

1. 標茶町社会福祉協議会の創立

(1) 標茶町社会福祉協議会発足の経過

昭和26年3月に社会福祉事業法が公布され、同年9月20日から3日間「第1回全道社会福祉事業大会」が釧路市において全道各地から約850名の関係者が出席して開催されたことを契機に、標茶町においても社会福祉協議会（以下「社協」という。）の設立に向けた機運が生じ、昭和27年10月9日に千葉軍治町長は、民生委員及び関係機関の代表者に呼び掛け、10月17日に標茶町社会福祉協議会（以下「標茶社協」という。）設立に向けた会議を役場会議室で開催し、冒頭で、社協の必要性・組織としてのあり方・事業の進め方などについて述べた。（〈資料1〉P52）会議では「会則」（〈資料2〉P53）、「組織の構成」（《表1・1》組織の構成メンバー）及び「役員構成」が決定され、役員の内10名は民生委員から選出されている。なお、事業計画・予算・各部会等については役員会に付託し、会則の施行を昭和27年10月17日からとして標茶社協が設立された。翌昭和28年3月18日に第1回役員会で部会の構成（企画広報部・民生委員部・青少年補導部・新生活運動推進部・保健衛生部・遺家族援護部）と各部会長の選出が行われた。散会后広瀬会長は次の如く語った。「社会福祉協議会の仕事は、範囲が非常に広く、また、対象が町民全部でありますので、町民各位が何を望んでいるか、何から手を付けた方が良いか、広く町民の意見を聞かなければならないので、4月に総会を開いて決定したいと思う。公民館の広報活動をまっけて、広く町民の理解を求め、町民の協力を得たい。」9月22日の部会長会議では理事会の議題及び役員の旅費規程等が決められ、10月2日に理事会が開催されて1年越しで標茶社協として発足するための体裁が整えられた。

【役員】▽会 長 広瀬栄佐吉

▽副会長 永瀬 武吉、桑野 寿

▽監 事 福田 三郎、戸田 俊平

▽理 事 上田 源松、長尾 知雄、辻 徳夫、高島 幸次、千葉 唯雄、
野津タカノ、二階堂隆治、五十嵐良雄、梶 みさを、原田 金雄、
石原 得雄、斉藤慶次郎

▽顧 問 服部正夷標茶高校校長、坂 正紀標茶保健所長、北村休二郎町議会議長、
千葉軍治町長、日甜工場長、亜麻工場長

《表1・1》組織の構成メンバー

組 織	人数	組 織	人数	組 織	人数	組 織	人数	組 織	人数
民生委員	30	学識経験者	3	議会厚生委員長	1	社会教育委員	1	青年団代表	1
公民館長	1	標茶保育園長	1	標茶保健所長	1	警察官	1		
婦人会	2	小・中・高校長	2	小・中・高校PTA	3	開拓農協組合長	1		
町議会議長	1	僧侶・神社	2	主畜農協組合長	1	公民館運営委員	2	合 計	54

(2) 停滞期の状況

昭和29年から昭和35年までの7年間活動が停滞しているが、その原因としては、標茶社協発足当時、事務局は役場の総務課厚生係で担当していたが、役場自体が混迷を深めていた時代で

あり、社協が目指す「公私分離の原則」から表舞台に立つ戸惑いもあったことや、会議の招集をしても地域委員が広大な地域に分散していて当時の交通事情からして不調に終わるケースが多かったことが推測される。

◆昭和30年

7月22日付けの北海道新聞に『“任期满了の社会福祉委員問題で協議”という見出しで、社協委員が任期满了になっているので、態勢確立のため29日午後1時から関係者による協議会を開く』という記事が掲載されたが、昭和32年度の総会開催案内の結果を見ると、この会議は不調に終わったようである。

◆昭和31年

北海道社会福祉協議会（以下「道社協」という。）会長及び北海道共同募金会（以下「道共募」という。）会長の連名で『社協事業予算の中には共同募金配分金も含まれていることから、配分金による具体的な福祉計画が明示されなくては、住民に納得されるものとは云えないとの趣旨から「地域福祉計画」策定について』の督励があったが、共同募金配分申請は34,000円で行っているが、「地域福祉計画」の策定に取り組んだという形跡は見当たらない。また、標茶社協の推進を図るため、懇談会開催案内の文書を町長名で送付し、6月1日に開催されているようであるが、会議録がなくメモ程度の記録しか残っていないため、これも不調に終わったようである。

しかし、町主催の「標茶町駐在員会議」や「清掃事業運営協議会」では“社協活動についての協力要請”を意味する議題が盛り込まれていた。

この年は6月から8月にかけて悪天候が続き、冷害凶作の状況は標茶町全域に広がり、農業被害額にしておよそ2億4千8百万円に及んだと記録されている。この状況が新聞などで大々的に報道されたため、全国各地から多くの支援物資・募金が寄せられた。また、10月に釧路地区社会福祉協議会から「としよりの日」及び「としよりの福祉週間」行事の実施についての督励があり、町内の各福祉関係団体に対して“老人対策を含め社会福祉関連行事”の実施状況について調査を行っている。（〈資料3〉P66）

◆昭和32年

町では標茶社協再建に向けた会議（7月8日）の開催案内を送付しているが、会議の結果報告は見当たらない。この年は生活困窮者・要保護世帯に対する母子福祉資金・医療費貸付金などの生活資金貸付事務が社協に委任され、社協の存在しない町村住民には貸付を受けることが困難な情勢で、また、前年の管内総会で決定されていた「第3回釧路支庁管内社会福祉大会」の標茶町開催が8月7・8日に84名が参加して役場で開催されるなど、社協活動の再建は時代とともに重要度を増していた。その結果7月25日、標茶社協総会の運びとなり、会議はそれまでの経過報告を始め、標茶社協が初めて策定した福祉計画を含め会則・会員の確認、役員選出、事業計画・予算等の議題が審議された。

なお、開設した上茶安別季節保育所に6,500円、中多和季節保育所に3,000円の補助金を交付した記録が残っている。

◆昭和33年

この年も総会等が開かれた記録がないが、10月7日に厚岸町で開催された「第4回釧路支庁管内社会福祉大会」で森 孝書記が“標茶町に於ける新生活推進企画部の運営”と題して実践発表を行っている。

◆昭和34年

総会が開催されたかは不明であるが、予定されていた総会資料の事業計画の中の方針に“社会福祉協議会推進4ケ年計画終了後に於ける、過去3ケ年の状況等を考えるときに・・・”と記述されていることから、昭和31年に督励のあった「地域福祉計画」策定について、昭和31年当時は策定に取り組んだ形跡が見当たらなかったが、策定していたのではないかと推測される。

◆昭和35年

この年も総会等の会議が開催されたかは不明である。

(3) 標茶社協再建に向けた動き

発足からおよそ10年目に当たる昭和36年5月19日、停滞していた標茶社協の再建を果たすべく「標茶社協体制強化第1回協議会」と銘打った社会福祉推進協議会を開催した。提案事項として①社会福祉協議会とは、②標茶社協の歩み、③当面する標茶社協活動の構想及び振興方策などを提案、5部会（総務部会・厚生部会・新生活対策部会・奉仕部会・児童福祉部会）の担当業務を確認。この会議では今まで表面に出ることがなかった事務局が社協組織の基本要領について説明した。また、後戻りすることがない体制の整備が必要とし、「体制強化準備委員会」を編成することを決定した。

地区部会の設立に向けた対応は、同日に協議が行われ、その結果、主として総務部会が担当し、部会長・事務局長を中心に地区懇談会を開催することになった。1回目の懇談会では、地域（部落）会長を始め地域内各種団体の主だった人に参加を求め、2回目は地域が抱える様々な問題の話し合い、3回目では地域全体で設立準備委員会が構成出来るように進め、4回目で設立総会という慎重な手続きを踏みながら、地区部会の設立に努めてきた。現在の地区部会は当初「地域委員会」として各地域に設置され、昭和43年、法人化を機会に地区部会に変更され現在に至っている。

◆昭和36年

5月	社会福祉推進協議会（役場） 第1回社協体制強化準備委員会（役場）
7月	第2回社協体制強化準備委員会（役場） 定期総会（役場） 社会福祉事業法施行10周年記念「釧路支庁管内社会福祉大会」（釧路支庁地区社会福祉協議会との共催、役場・消防庁舎・労働会館、120名参加）
9月	磯分内地域委員会発足
12月	「みかん持ち寄り運動」（不幸な境遇にある人も明るい正月を迎えられるために）

※ 7月7日、標茶社協体制強化準備会を役場磯分内支所に地域関係者を集め、社会福祉の増進を図り、福祉活動を盛り上げるため関連する諸問題について協議した。また、標茶社協はそれに連れて、8月25日にも同じ趣旨の会議を開き、当面予想される事業の老人対策・地域問題を話し合い、地域委員として、中尾幸典、新田秀太郎、小間良彦、野津タカノ、小沢強、熊谷依子、森田豊作を選出した。次いで9月12日、地域委員会の初会合を開き、委員長に中尾幸典、副委員長に新田秀太郎が就任。老人福祉、児童問題について話し合われ、具体的な計画は近く開く役員会の結果を待って立案することにした。翌昭和37年7月30日、磯分内地域委員会が開催されたことが社協役員会に報告されている。設立を意味した詳細な説明

ではないが、しかし、この時期を前後して磯分内地域委員会が設立されたことに違いはない。

※ 7月21日・22日の両日、標茶町労働会館を主会場に開かれた社会福祉事業法施行10周年記念釧路支庁管内社会福祉大会で、永年、社会福祉事業に功労のあった当町の菊地参治（弥栄）、本間君子（富士町）を含む22名に、釧路支庁地区社会福祉協議会長から表彰状と記念品が贈られた。

※ 児童部会は、8月4日役場で部会を開き、正副部会長に小倉 威、三浦一成の両氏を選び当面する諸問題を協議し、本年度の重点項目を長期欠席児童の細密調査と対策、地域環境浄化に決め、次の行事計画を決めた。①長期欠席児童の具体的調査と対策、②不良書籍調査と対策、③青少年観覧禁止映画の対策、④季節保育所の運営協力、⑤児童会育成リーダー講習、⑥措置児童の保育所入所促進、⑦関係団体との連絡協議会開催、⑧健全娯楽等の育成（各種発表会開催の共催）、⑨花火大会の後援

※ 奉仕部会は役場で部会を開き、正副部会長に梶川喜一、吉川澄江の両氏を選び、事業計画として、①準保護家庭に対する学用品などを給与する、②施設入所者や生活困窮者に対し歳末見舞いを実施する、③困窮家庭にミカン（またはもち米）を贈る運動を行う、④共同募金に協力する、などを決め、その具体化を急ぐことにした。

※ 新生活部会は、9月18日役場で開き、当面する諸問題について協議した結果、①新生活と保健福祉の啓発（結婚前の健康診断励行、清掃デー推進、結核検診促進、冠婚葬祭の簡素化と会費制婚礼祝賀の招待範囲縮小、家族計画推進、便所の設置と屋外での用便をやめる）、②新生活実践状況の調査、③婚礼衣装貸し出し実施などを年度内事業とするほか、共同便所の設置を町へ要望することにした。

■その他

- 役員会を1回開催
- 5月には町政だよりで“社会福祉特集号”が発行されている。

◆昭和37年

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 2月 | 総務・厚生・奉仕合同部会 「家庭奉仕員の派遣制度」の検討 |
| 5月 | 定期総会 |
| 8月 | 中茶安別地域委員会発足 |
| 10月 | 愛の鐘募金運動打ち合わせ会議（趣旨説明・運動推進の骨子等） |
| 11月 | 第1回標茶町高齢者健康コンクール賞授与式 |

※ 町政だよりNo.62（昭和37年9月5日発行）で次のように掲載された。『標茶社協中茶安別地域委員会が8月8日結成されました。委員会の構成は次のとおりで、今後地域福祉推進のための老人対策、厚生対策、青少年対策などに積極的に活動することになりました。』

▽委員長 江刺家作助 ▽副委員長 三本美佳 ▽委員 加藤善三郎、一坊寺義規、清水川石蔵、佐藤ミヨ子、多田キヌ子、浅間武男、山口日出男、金箱 淳、平野てい、江刺家トミ、大島いそ、本多ちゑ、田村弦蔵、殿村敏雄』

※ 第1回標茶町高齢者健康コンクール賞授与式は11月28日、公民館で行われた。会場では一次審査を通過した75歳以上の20人について、高橋標茶保健所長、真口国保病院長、米沢歯科医らが審査員となり、体格、血色、ヒフ緊張、歯科、視聴力、血圧、背腰の曲がり方、言語と運動などについて綿密な診察、検査が行われ、①上田源松（76歳－標茶）②新里惣三（77歳－塘路）③松浦伊蔵（77歳－旭町）④春日喜一郎（77歳－雷別）⑤丸山永吉（79歳－中茶安別）⑥高橋ウメノ（76歳－標茶）⑦石川幸太郎（79歳－阿歴内）⑧高嶋善作（76歳－中茶

安別) ⑨成田茂作 (77歳—阿歴内) ⑩成田兼吉 (85歳—中茶安別) の人々に町長からの賞状と記念品が、標茶社協からは全員に参加賞が贈られた。最後に真口院長から「いずれも甲乙つけがたい健康状態で審査に苦勞したが、歯がない、耳が聞こえないことなどでかなりの減点が目立っていた」と講評があった。

■その他

- 役員会を2回、部会会議を1回開催
- 「母子家庭の実態調査」を町と共同で実施

◆昭和38年

- | | |
|-----|--|
| 4月 | 標茶社協広報紙「標茶の福祉」(仮称)創刊号発行(【注釈1】P73) |
| 5月 | 身体障害者福祉懇談会(身体障害者現況説明、身障者組織の整備、意見交換) |
| 6月 | 虹別地域委員会設立
定期総会(役場) |
| 8月 | 標茶町社会福祉センターが完成(【注釈3】P74) |
| 9月 | 「心配ごと相談所」を開設(毎週木曜日午後1時から同5時まで、社会福祉センター内)
標茶地域委員会会員協議会(社会福祉センター) |
| 10月 | 愛情銀行運営委員会(社会福祉センター) |
| 11月 | 愛情銀行を開設 |
| 12月 | 社会福祉推進協議会(塘路生活館) |

※ 5月31日、虹別地区社会福祉推進協議会が開かれ、追って6月5日に役場虹別支所において17人の各地区代表者が集まり、当面する社会福祉の推進について意見交換を行った結果、地域の福祉をよりよく推進するため、標茶社協虹別地域委員会を組織することになり、設立総会に移行して次の役員を選出した。

▽委員長 平野正雄 ▽副委員長 井沼悦郎 ▽事務局長 越善 諛 ▽委員 森 次雄、高橋喜作、石崎ヨネ、内田早苗、堀 哲郎、手塚 平、鈴木ミエ子、池内清次郎、市川松夫、木下清二、東海林ハナ、稲村百代、渋谷弘見、柳沼義蔵、青年代表一人未定

※ 本年度各福祉団体の活動助成金を次のように交付することを決めた。

▽標茶親老会 4万7千円 ▽磯分内老友会 3万3千円 ▽標茶母子会 3万円 ▽磯分内身障者福祉会 1万円

また、各地域委員会に対し、活動費として次のとおり交付金を配分した。▽標茶 38,300円 ▽磯分内 15,800円 ▽茶安別 9,400円 ▽虹別 6,100円

※ 10月24日、社会福祉センターで「愛情銀行」運営委員会を開き、会長に熊谷良雄、副会長に長尾知雄を選出、社会福祉センターに本店を、磯分内、虹別、茶安別など社協地域委員会のある町役場支所に支店、町役場住民課に取り次ぎ所を置くことを決めた。

■その他

- 「こどもの日をかえりみて」のアンケート調査を町と共同で実施
- 「卒業後の青少年が今どうして居るか」のアンケート調査を町と共同で実施
- 「身体障害者実態調査」を町と共同で実施し、調査書150部を発送
- 「会費制結婚祝賀会についてのアンケート調査」を町と共同で実施
- 「こども会の実態調査書」を町と共同で発刊(全町27地区子供会)

◆昭和39年

- 1月 塘路地域委員会設立
- 4月 「ハエをいなくする手引き」発行 (1,500部)
町・保健所と共同で“標茶町からハエをいなくする運動”推進計画表を作成
- 7月 定期総会
- 8月 6・7日に札幌市で開催された全道社会福祉大会に5名が出席し、釧路大会における標茶町の提案を管内案として提案。また、標茶社協が優良地区として道社協から「優良旗」が贈られた。
- 10月 青少年に関する実態把握についての座談会
初めての「移動心配ごと相談所」を虹別で開設
- 11月 全国社会福祉大会に於いて「全国社会福祉協議会会長表彰」を受賞（道内唯一）
標茶町地域子供会指導者連絡会議（連合PTAとの共催、山田泰作道社協事務局次長の講演、森孝標茶町社会教育主事からの問題提起）
第1回標茶町地域子供会代表者交歓会
青少年ボランティア育成協議会（社会福祉センター）



「全国社会福祉協議会会長表彰」

※ 昭和39年1月を目処に標茶社協塘路地域委員会を発足させることになり、杉沢由松を準備委員長とし、社会福祉推進のための準備を進めることにした。続いて、同年2月5日の会議では、老人クラブの結成、授産事業の推進に重点をおいて活動することを決定。役員として、総務に箱崎金三郎・石原晃枝、厚生に高村熊平・越善武、青少年に広瀬常雄・伊藤義孝、保健衛生に稲沢清司・山内新治を選出した。

※ 11月5日、青少年ボランティア育成協議会を社会福祉センターで開き、社協関係者や有志青少年、高校生徒会役員など約20人が参加、道社協平中係長から青少年ボランティアの意義と道社協の考え方を聞き、ボランティア活動の諸問題と団体育成について活発に意見交換した。

■その他

- 役員会を2回開催
- 町と共同調査した「児童問題アンケートの結果書」を発刊
- 「母子世帯実態調査」を実施

◆昭和40年

- 1月 身障者団体代表者会議（町との共催、社会福祉センター）
- 3月 標茶市街地区愛の鐘建設特別委員会（社会福祉センター）
母子家庭就職者激励会
- 4月 標茶青年ボランティアクラブ結成（会員19人）
- 5月 標茶市街地区「愛の鐘」工事完了 5日始鐘式（役場裏）
（【注釈2】P74）
- 7月 定期総会（役場）で原田ヤヨ子・原田秀子氏を顕彰規程として初めて表彰
第11回釧路支庁管内社会福祉事業研究集会で、山沢道子開拓保健婦が「農村主婦の幸せを高めるための問題点とその対策」、身障者福祉会の小沢強氏が「身体



「あけぼの6月号外」

- 8月 障害者に対する交通料金の減額」と題して発表。社会福祉事業功労表彰を南 誠氏（標茶）が受賞
- 8月 昭和40年度標茶町子供会リーダー研修会（町立塘路自然公園野営地でテント設営、巣箱作り・取付、炊事作業、キャンプファイヤー等を実施）

■その他

- 役員会を2回開催
- 「妊娠届出の実態調査」を町と共同で実施



「愛の鐘」建設参考資料より



◆昭和41年

- 3月 母子家庭就職進学者激励会
第2回町内地域子供会リーダー交歓会
- 6月 標茶地域委員会設立
定期総会
- 10月 標茶地域委員会衛生部会が、北見市の古紙回収運動と墓苑を視察（9名参加）
第1回社会福祉推進懇談会（阿歴内農協支所、町との共同）
- 11月 第2回社会福祉推進懇談会（阿歴内農協支所、町との共同）

※ 標茶地域委員会は昭和41年5月8日、中央公民館において約50人の会員が出席し、設立総会を開催した。会議では、委員を85名以内とし、5つの部を置くことなどを骨子とする会則と、昭和41年度予算9万円を決定、初代の役員を次のように互選した。

▽会長 小野寺公一 ▽副会長 三好長三郎 ▽監査委員 湯浅秀義、河合養七
▽総務部長 三本仙一郎 ▽副部長 中野良一 ▽衛生部長 河合金一 ▽副部長 加藤増次郎
▽交通防犯部長 山本福三郎 ▽副部長 杉町悟郎 ▽福祉部長 塩原辛吾 ▽副部長 一戸 勲
▽青少年部長 五十嵐一郎 ▽副部長 松本紀幸

■その他

- 「生活困窮家庭児童調査」を実施
- 「老人に関する実態調査」を実施
- 「本町の国民健康保険被保険者はどれだけ町外の医療機関を利用しているか」の調査を町・国保運協と共同で実施
- 「父子家庭の実態に関する調べ」を町・民協と共同で実施
- 「ネズミ駆除の手引き」を作成し、ネズミ駆除講習会参加者へ配布

◆昭和42年

- 1月 新聞少年激励会
- 2月 阿歴内地域委員会設立
臨時総会
- 3月 父子家庭児童慰問激励会
「社会福祉法人標茶町社会福祉協議会設立認可申請書」を提出
- 4月 「社会福祉法人標茶町社会福祉協議会設立認可申請書」を再提出
申請書に、定款（〈資料2〉P53）、事業計画（〈資料4〉P66）等を添付
- 8月 定期総会

※ 昭和42年2月10日、農協支所において標茶社協阿歴内地域委員会設立総会を開催した。まず、設立経過報告についての報告があり、続いて議案の審議を行い、会則を決定し、昭和41年度事業計画と予算については正副委員長、部会長に委任することにした。なお、選出された役員は次のとおりである。

▽委員長 石原得雄 ▽副委員長 富田キクノ ▽監査 田中光康、富田 実 ▽事務局長 阿部国夫 ▽総務部長 浅岡友治 ▽副部会長 藤田一夫 ▽部員 須子富世、大和田義幸、竹下恵子、山田省吾、小川タケ ▽衛生部長 飯塚数男 ▽副部会長 高橋甚一郎
▽部員 武藤忠作、大和田末子、佐藤源十郎、三上 剛、梅田春吉、新里キヨ子 ▽青少年部長 菊地 厚 ▽副部会長 皆川きよ ▽部員 須子東洋男、阿部さだ子、山崎忠吉、清水細子、中川芳子、千葉千好 ▽福祉部長 遠藤敏夫 ▽副部会長 伊藤ワカ ▽部員 戸張つま、千葉 勉、山之内和子、堀内一郎、山崎チサ、山崎茂春

※ 職員はこれまで町職員が兼務していたが、4月1日、高橋 修を福祉活動専門員として採用、6月1日、矢尾板桂子を補助職員として採用

※ 昭和42年9月30日発行の『あけぼの』10号に、次のような活動記録が記述されている。

「“虹別地区が地区組織活動推進地区に指定”」昭和42年度地区組織活動推進地区として虹別地区が道社会福祉協議会から指定されました。示された要綱設置の趣旨には、「地区住民の自主的、組織的な協力活動を通じて地域内の保健福祉に関する実態の把握計画の策定とその実践活動によって地域社会の保健福祉水準の改善向上に資するとともに、地区組織活動の全面的展開に寄与する」とあります。今後、推進地区協議会を構成し、調査→実態把握→話し合い→計画策定→実践活動という順序によって3ケ年の予定で、成果をあげることにしています。

■その他

- 役員会を5回、部会会議を1回開催
- 「父子家庭の実態に関する調べ」社会福祉資料第5集として収集（町と民協と共同調査）

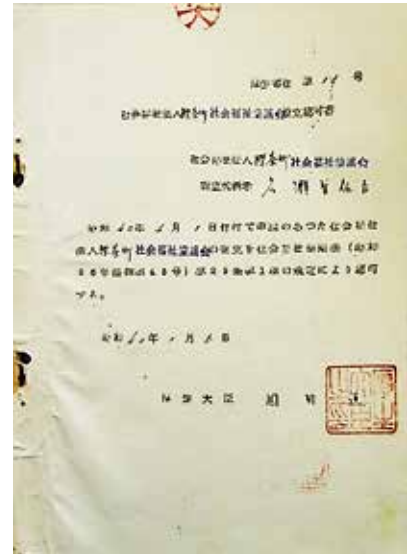
（4）法人化までの足取り

法人化に向けて、昭和42年1月17日と2月8日に役員会、2月25日には臨時総会を開催して「法人化」に必要な手続きについて、次の内容の審議を行っている。

- 1) 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会設立認可申請について
- 2) 標茶町社会福祉協議会の解散について
- 3) 標茶町社会福祉協議会々則の廃止について
- 4) 標茶町社会福祉協議会保有財産を社会福祉法人標茶町社会福祉協議会に寄付することについて
- 5) 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会定款の設定について
- 6) 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会設立者の選任について

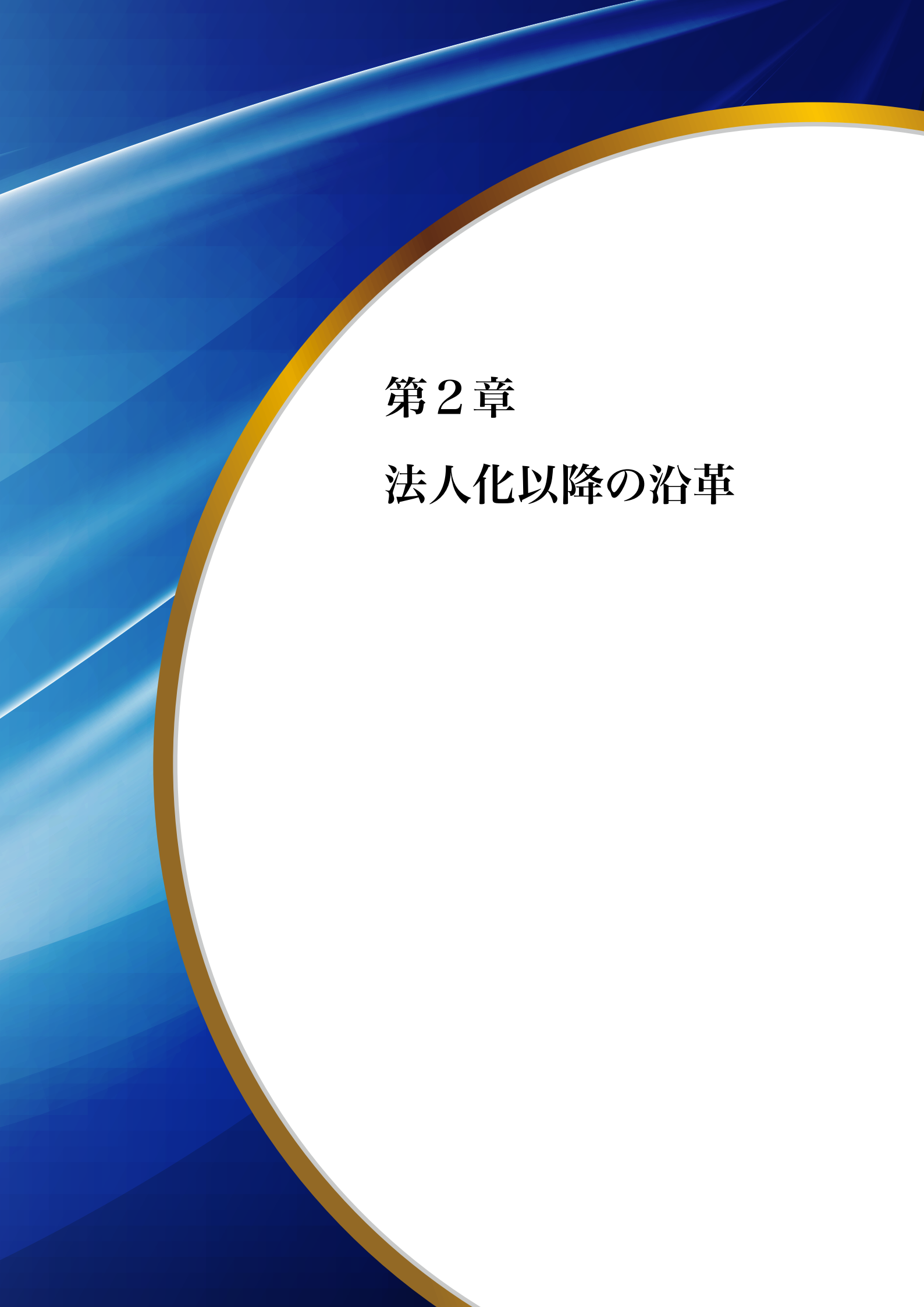
- 7) 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会設立当初の役員の選出について
- 8) 昭和42年度及び昭和43年度の事業計画の策定について
- 9) 昭和42年度予算について（歳入・歳出1,930千円）
- 10) 昭和43年度予算について（歳入・歳出2,336千円）

なお、設立者の選任については、広瀬栄佐吉、吉岡 勸、小倉 威、本間国雄、小沢 弘、牛崎将藏、小野寺公一、井沼悦郎、江刺家作助、杉沢由松、越崎哲夫、石原得雄の12名が、設立当初の役員は、会長理事に広瀬栄佐吉、副会長理事に吉岡 勸、監事に小沢 弘・小野寺公一、理事に小倉威・本間国雄・牛崎将藏・井沼悦郎・杉沢由松・越崎哲夫・江刺家作助・石原得雄が選出された。これらの結果をもって同年3月25日に「社会福祉法人標茶町社会福祉協議会設立認可申請書」を提出。その後、事業の一部訂正を行い4月1日付で再提出を行っている。翌昭和43年1月5日に厚生大臣から「設立認可書」が公布された。



「社会福祉法人
標茶町社会福祉協議会設立許可書」

これにより、民間による自主的組織としての社会福祉活動を推進することになり、昭和43年2月24日に会長・役員・地区委員によって社会福祉法人に向けた協議会を開催し、設立登記の時期及び今後の運営について協議が進められた。評議員の選任については、地域から17名、各機関から13名の合計30名とし、地域からは地域委員会未結成の地域にも配慮して、標茶4・磯分内3・塘路1・茶安別2・阿歴内2・虹別2・久著呂1・沼幌1・オソベツ1とし、各機関として、民生委員・児童委員・交通関係・地区労・商工代表・衛生・体育・主畜農協・開拓農協・老人クラブ・身障者・母子会・教育委員会から3月10日頃までに選出してもらい、3月20日以降に最初の評議員会を開催することを決定した。



第2章

法人化以降の沿革

第2章 法人化以降の沿革

1. 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会としての新たな出発

社会福祉法人標茶町社会福祉協議会として昭和43年3月1日に登記が完了し、3月25日に理事会、4月2日に評議員会を開催して新たに活動を開始した。

◆昭和43年

- 1月 新聞少年激励会
標茶社協事務所を役場庁舎内に開設
- 2月 久著呂地区社会福祉推進懇談会
- 3月 標茶町母子・父子家庭就職・進学児童激励会（標茶・磯分内母子会と共催）
久著呂地域委員会設立
- 4月 部会設置規定を制定 専門部会（総務・地域改善・厚生）・地区部会（標茶・磯分内・虹別・茶安別・阿歴内・塘路・久著呂・沼幌）を設置
- 5月 沼幌地区部会設立
母子（父子）家庭中学生を励ます温泉旅行（川湯）
- 9月 第1回標茶町社会福祉研究大会
- 11月 初の老人福祉研究大会（標茶町老人クラブ連合会・中央公民館との共催、労働会館、180名参加）

※ 昭和43年2月14日、第1回久著呂地区社会福祉推進懇談会を開催した。懇談会には、地元から高田章平・増田一夫・丹羽省吾・熊谷ゆき・関根洋子・熊谷市郎・東 即・山田世履・伊藤 裕、標茶社協からは広瀬栄佐吉会長・吉岡 勸副会長・小倉 威総務部会長・三本仙一郎総務副委員長・門屋盛吾事務局長・高橋 修福祉活動推進員、町から高島幸次町長・越善 寛塘路生活館長が出席している。懇談会では、①社会福祉の仕事について、②社会福祉の機関について、③社協の働きについて、④地域委員会の役割についての意見がかわされた。続いて、3月6日に2回目の久著呂地区社会福祉推進懇談会を開き、社会福祉協議会の必要性和役割などについて話し合った結果、3月26日に設立総会を開き、正式に発足することを決定した。その流れにそって3月26日、久著呂中央小学校において標茶社協久著呂地域委員会設立総会が開かれた。会議では会則を始め、30人の委員を決定し、初代役員を次のとおり決定した。委員長に熊谷市郎、副委員長に田村邦雄、監査委員として三浦伊七、江端清丸が就任した。

※ 地域の福祉活動を組織的に進めようと、標茶社協沼幌地区部会が5月11日発足した。これで社協地区部会は8つ目。同会は沼幌、下オソベツ、新久著呂、八号沢、上沼幌地区を区域としており、会員は90人で、次の役員を選出した。

▽会長 渡部 稔 ▽副会長 戸村満喜、横川 実 ▽監事 坂東晴郎、斉藤次男 ▽総務委員長 加賀谷勝政 ▽同副委員長 松下陽一 ▽地域改善委員長 関澤幸治 ▽同副委員長 氏家幸孝 ▽厚生委員長 五十嵐長雄 ▽同副委員長 石川昌志

◆昭和44年

- 3月 母子・父子家庭就職進学激励会（商工会館、32名参加）
オソベツ地区社会福祉推進懇談会
- 4月 上オソベツ地区社会福祉推進懇談会

- 7月 「標茶町心配ごと相談所」を開設
母子・父子家庭児童一日温泉旅行（阿寒湖畔、32名参加）
釧路地区社協研修会（〈資料5〉P67）
理事会で標茶社協が今年度から道共募標茶分会事務局になることを決定

■その他

- 「磯分内地区保育所設置に関する予備調査」を町・民協と共同で実施
- 「居宅寝たきり老人調査」を町・民協と共同で実施

◆昭和45年

- 2月 全国社会福祉協議会（以下「全社協」という。）の第1回全国社協広報コンクールで「あけぼの」が入選受賞
3月 母子・父子家庭就職進学激励会
9月 標茶町福祉金庫を開設
第1回標茶町福祉運動会（標茶小グラウンド）
母子・父子家庭児童一日温泉旅行（いなせランド、60名参加）
11月 事務所を標茶町社会福祉センターに移転（【注釈3】P74）



「社協広報誌コンクール
（あけぼの）優秀賞」

■その他

- 「老人生活に関する調査」を民協・老人クラブ連合会と共同で実施
- 「母子世帯の実態調査」・「身体障害者実態調査」を町・民協と共同で実施

◆昭和46年

- 3月 住民自治団体運営研究協議会
市街地町内会連合・中央公民館との共催
8月 第2回標茶町福祉運動会（標茶小体育館）
9月 母子・父子家庭児童一日温泉旅行（太平洋スカイランド、57名参加）



「母子・父子家庭児童一日温泉旅行」

◆昭和47年

- 4月 上茶安別地区部会設立
5月 全道市町村社協会長・事務局長会議（札幌市）
7月 戦没者追悼式（社協主催）
9月 母子・父子家庭児童一日温泉旅行（太平洋スカイランド、60名参加）
第3回標茶町福祉運動会（標茶小学校体育館、160名参加）
11月 第4回理事会で社会福祉顕彰者の表彰等

※【あけぼの第20号 昭和47年10月1日発行】＝上茶安別に＝地区部会誕生

『4月15日、町内9番目の地区部会が上茶安別に誕生しました。いままでの振興会を発展的に解消して、三回の社会福祉こん談会の中で地域住民に社会福祉活動についての理解を深め、各種の住民活動を高めて行くことになり、六十戸の住民みんな福祉の向上のため、いろいろな話し合いを進め、その中でとくに、保健衛生活動を積極的に行い、住み良い部落づくりにみんなが張切っています。なお、新しく決まった役員は次のとおりです。』

▽部会長 西内 信 ▽副部会長 棚橋孝次、篠塚兼夫 ▽監事 目黒正佳、西内定見
▽事務局長 田口重徳 ▽総務委員長 会田保吉 ▽地域改善委員長 川島藤栄 ▽厚生委員長 在原安五郎』

※ 5月の全道市町村社協会長・事務局長会議において、“社協職員の身分保障”の問題が取

り上げられ、本間国雄会長が「この問題の解決は、市町村自治体と社協の力のバランスの問題で、社協の力を高めることによって解決すべきだ」という発言を行い、「この時代を表す象徴的な言葉である」と道社協50年史に記録されているほか、この発言が契機となったのか、翌年3月には「標茶町社会福祉法人の助成に関する条例」が公布されている。

※ 標茶町福祉運動会は、従来福祉団体による実行委員会方式で開催されていたが、標茶社協が主催するべきと関係団体からの申し入れがあり、今年度から標茶社協が主催して開催することになった。



「標茶町福祉運動会」



「標茶小学校グラウンド」

※ 11月17日の第4回理事会で、農村花嫁対策としての「結婚相談所」の開設について初めて協議され、その後も協議を続けていたが、翌年、町主催で主畜農協・開拓農協・共済組合・農業委員会などと「ニューホーム対策推進会議」の設立について協議されたため、標茶社協としては新生活運動の一環として連絡調整による対応とすることになった。

■その他

- 「社会福祉に対する意識調査」の実施及び「標茶町社会福祉調査のまとめ」を刊行

◆昭和48年

- 1月 新年社会福祉を語る会（あさひや）
- 2月 社会福祉チャリティーダンスパーティー
- 3月 第1回標茶町身障者福祉への集い（身障者福祉団体連合会との共催）
- 5月 上オソバツ地区部会設立
- 6月 第14回釧路支庁管内社会福祉研究協議大会（開発センター）
講演 山田泰作道社協事務局長「住民自治と社会福祉活動のあり方」
- 10月 第1回標茶社協役員研修会
- 11月 第5回理事会で社会福祉顕彰者の表彰等



「第14回釧路支庁管内社会福祉協研究大会」

※ 4月24日の第1回理事会で「各種福祉団体の事務取扱いについて」協議し、標茶町老人クラブ連合会、身障者福祉連合会、手をつなぐ親の会、つくし会、遺族会、母子福祉資金(標茶母子会分)の事務取扱いを行うことを決定し、標茶社協に対する協力を町に積極的に求めることとした。

※ 9月13日の第4回理事会で「標茶町地域子ども会育成連絡協議会事務局の担当について」標茶町地域子ども会育成連絡協議会が組織されることになり、その事務局を担当することについて協議を重ねたが、現在の事務局体制では困難であるので、公民館が担当することが望ましいとの結論になった。

■その他

- 「高齢者実態調査」を町・民協と共同で実施
- 「児童と家庭の調査」を町・教委・民協と共同で実施
- 「身体障害者（児）調査」を実施

◆昭和49年

- 1月 新年社会福祉を語る会（三楽荘）
- 3月 役員研修会（役場）「新生活運動を進めるための地域における問題点について」問題提起、全体討議
- 4月 第1回理事会で優良母子家庭の表彰
茶安別地区（169戸）・上茶安別地区（55戸）
を標茶社協保健衛生組織活動推進地区に指定
- 6月 弥栄地区部会設立



「優良母子家庭の表彰」

※ 3月19日、弥栄地区において最初の社会福祉懇談会を開催し、次いで6月24日、下記の地域の各役員が集まり、設立準備会を開催した。

馬場広松部落会長、斉藤十二郎酪農振興会長、松本 知弥栄開拓農協参事、加藤サト民生委員、田中 進校長、穴沢かおる婦人部長、大泉正義酪青研会長、小口洋一青年会長、穴戸明美若妻会会長、杵 啓二福寿会会長、江口 進事務局、会員57戸

追って、この年の6月29日には、弥栄地区部会設立総会が開かれ、弥栄地区部会の設立を承認、会則及び昭和49年度事業計画を決定した。

◆昭和50年

- 2月 標茶町新生活運動推進委員会規程及び標茶町新生活運動推進委員会要項を制定（〈資料6〉P70）
- 3月 役員研修会（開発センター）
- 8月 母子・父子家庭一日旅行（釧路市）

※ 3月16日の役員研修会には50名が参加し、「無駄をはぶき、モノを大切に、生活を見直そう」をテーマに、①各地域の冠婚葬祭の実態、問題点についての意見発表、②研究協議として各地区部会の現状発表にもとづく研究協議が行われた。

◆昭和51年

- 1月 新年社会福祉を語る会（美奈味食堂）
- 10月 母子・父子家庭一日旅行（いなせランド）

※ 1月14日の理事会で、今後の社協運営として、社協活動に対して明るい感じを与えるようPR活動をするべきであり、男性主体の社協活動になっているので、婦人・若人の参加が多くなるよう体質を改善する努力が必要であるとの意見が出された。

◆昭和52年

- 1月 新年福祉を語る会
- 7月 母子・父子家庭一日旅行（帯広市、114名参加）
- 11月 役員研修会「美幌町の住民福祉活動に学ぶ」（美幌町）28名参加

■その他

- 「標茶社協地区部会組織運営状況調査表」発行

◆昭和53年

- 3月 標社協資料No.1＝みんなで高める標茶の福祉＝「地区部会運営・活動の実態」発行
- 7月 母子・父子家庭一日旅行（釧路市子ども博、兼磯分内母子会研修旅行、120名参加）
- 11月 役員研修（別海町）「社協・町内会等の運営、新生活運動、ボランティア活動」26名参加

◆昭和54年

- 5月 中オソベツ地区部会設立
- 8月 母子・父子家庭一日旅行（釧路動物園、90名参加）
本間国雄会長が8月10日に死去し、葬儀を「社協葬」として開発センターで挙行
第10回福祉運動会（みどり保育園グラウンド）

◆昭和55年

- 7月 母子・父子家庭一日旅行（いなせランド、70名参加）
- ※ 全社協が主導して、現行の『社会福祉事業法』に「市町村社協の立場を明確に位置付ける」ことを目指し、全国の市町村議会に対し請願を行うという企画の督励文書が送致され、標茶社協も「社協法制化運動推進についての町議会への請願」について3月6日の第5回理事会で決定し、翌年3月に町議会に対し請願書を提出し、4月24日に採択されている。

◆昭和56年

- 7月 母子・父子家庭一日旅行（尾岱沼、86名参加）
- 11月 9月11日から12回行われた「国際障害者年記念標茶町手話講習会」が終了（全課程修了者59名）
第13回標茶町老人福祉・演芸大会（標茶町老人クラブ連合会との共催、開発センター、250名参加）
- 12月 国際障害者年記念標茶町福祉大会（標茶町身体障害者団体連合会・民生児童委員協議会・手をつなぐ親の会・難病友の会との共催、開発センター）

◆昭和57年

- 6月 標茶町総合社会福祉センターへ社協事務局等引っ越し（【注釈4】P74）
- 10月 標茶町総合社会福祉センター落成式
「入浴サービス」を開始

※ 町内に住む寝たきりの満60歳以上及び身体障害者の人で、6ヶ月以上家庭で介護を受けている人を対象に、「標茶町在宅サービス運営委員会運営要領」を制定し、道社協の在宅老人（障がい者）入浴サービスモデル事業の指定を受け、道共募及び町の補助により購入した輸送用車両により、やすらぎ園での「入浴サービス」を開始した。



「入浴サービス」

◆昭和58年

- 3月 昭和57年度住民福祉活動者研修会（斜里町、15名参加）
- 11月 第15回標茶町老人福祉・演芸大会（標茶町老人クラブ連合会との共催、開発センター、300名参加）

◆昭和59年

- 3月 ボランティア活動推進懇談会（道社協村田主査、52名参加）
- 7月 標茶町ボランティア連絡協議会設立総会
- 9月 第15回標茶町福祉運動会（標茶中学校体育館）
ふれあい広場しべちゃ（釧路川河川敷地）（〈資料7〉P70）

10月 日本テレビ「24時間テレビチャリティー委員会」から「布団乾燥車贈呈決定通知書」を受理

※ 地域福祉実践計画推進計画書を策定したが、この計画は現在推進中の「第6期地域福祉実践計画」の最初の計画で、昭和60年度から昭和64年度までの5年間を計画期間としており、その後順次計画された「第6期地域福祉実践計画」の下書きとして大きな影響力を持ったものとなっている。



「24時間テレビ・乾燥車」

◆昭和60年

- 1月 「布団乾燥車さわやか号」納車
- 8月 ふれあい広場・しべちゃ '85（釧路川河川敷地）
（〈資料7〉P70）
- 9月 標茶町開基百年記念敬老会（農業者トレーニングセンター、482名参加。標茶社協及び12地区部会・標茶町ボランティア連絡協議会・標茶町婦人団体連絡協議会・標茶町農協婦人部の実行委員会）



「ふれあい広場・しべちゃ'85」

◆昭和61年

- 3月 ボランティア講座（総合社会福祉センター、講義：北海道呆け老人を抱える家族の会会長立野新平氏「これからの福祉とボランティア」）



「ボランティア講座」

◆昭和62年

- 3月 ボランティア講座（総合社会福祉センター、講義：北海道呆け老人を抱える家族の会会長立野新平氏「長寿社会とボランティア」ボケを防ぐためには」、150名参加）

◆昭和63年

- 11月 財政問題検討会
- 第20回標茶町老人福祉・演芸大会（標茶町老人クラブ連合会との共催、開発センター、300名参加）
- 12月 第1回チャリティーダンスパーティー（開発センター、260名参加）

◆平成元年

- 1月 標茶社会福祉協議会通信「ふれあい」第1号発行
（【注釈1】P73）
- 2月 第2回役員研修会（社会福祉研究大会の提言について）
- 5月 財政問題検討部会
- 8月 第20回福祉運動会（総合社会福祉センターグラウンド、280名参加）
- 11月 手をつなぐ親の会が、総合社会福祉センター内に“小規模授産施設「コスモス」”（以下「コスモス」という。）を開設
- 12月 第2回「チャリティーダンスパーティー」



「コスモス開所式」

（開発センター、収益589,144円）

※ 財政問題検討部会では次の事項について検討した。①町補助金の増額及び職員人件費の補助率の見直しについて町と協議すること、②基金の目標額及び達成年度を明確化すること、③運営上最小限度の自主財源としての会員会費制について、会員の理解を求めるための納得できる理由の整理が必要であること。



「チャリティダンスパーティー」

◆平成2年

- 1月 社協運営活動研究協議会（草原）
- 2月 財政検討部会
- 10月 給食サービス開始（週1回実施、21名利用）
- 11月 社協運営活動研究協議会（草原）
- 12月 第3回チャリティダンスパーティー（開発センター、収益539,429円）

◆平成3年

- 7月 ボランティア愛ランド北海道'91（釧路市） 31名参加
- 9月 標茶社協創立40年記念「ふれあい広場しべちゃ」（釧路川河川敷地）（〈資料7〉P70）
- 11月 第1回社会福祉活動者研修交流会（川湯観光ホテル）
- 12月 第4回チャリティダンスパーティー（開発センター、収益464,629円）

※ 高齢化社会に向かって、援護を必要とする高齢者等の増加が見込まれる中、要援護老人等が自分の住む地域の中で安心して暮らせる体制をつくるため、地区部会・町内会を単位に小地域ネットワーク活動の推進を図るため、今年度の推進地区に標茶市街9町内会及び塘路地区部会を指定した。

◆平成5年

- 4月 デイサービスセンター移送業務を受託（入浴サービス・給食サービス中止）
- 5月 第2期地域福祉実践計画を策定
- 6月 標茶町市街周辺地区部会設立

※ 標茶町は特別養護老人ホーム「やすらぎ園」の改修工事に合わせて「デイサービスセンター」を併設し、4月1日から運営を開始した。標茶社協はデイサービスセンターの開設に伴い、町から送迎業務を受託することを決定し、公募していたオペレーターに若月浩之を採用して送迎業務に当たさせた。

また、時期を同じくして各福祉団体などの事業を支援するガイドヘルパーに佐藤道子を採用した。これを機会に、標茶社協が昭和57年から実施して来た入浴サービス及び平成2年からの給食サービス事業はデイサービス事業に組み込まれることになったため終了した。

◆平成6年

- 4月 「コスモス」の運営主体が“手をつなぐ親の会”から標茶社協に変更
- 8月 社協史編纂準備委員会
- 9月 7月22日から行われた「3級ヘルパー養成講座」が終了（修了者40人）（〈資料9〉P71）
- 移送サービス業務を受託

11月 | 社協史編纂委員会

※ 「地域改善部会」を「地域改善・ボランティア部会」に変更

※ 「会員会費」については標茶社協開設当初からの課題の一つで、当初の標茶社協の運営費用は、町助成金・共同募金配分金・寄付金・その他収入で賄うことになっていた。その後、地区部会が設置されると、その活動の財源として会費の徴収が始まる。当時を知る関係者の話によると「集めに来たら払っていた」という認識の程度であったという。そのような意向はその後引き継がれ、いよいよ制度化するための正式な議論の場においても同様の意向が強く表れ、当時の役員は苦悩していた。このような背景ではあったが、平成3年に社協活動費の基礎的財源として「会員規程」の制度化を図ったが、下表に表れているように平成3・4年は低調な収納率で、理事会、評議員会で多くの議論が交わされていたが、平成6年頃から年々改善が図られ、現在は地区部会、町内会からまとめて収納することになっている。

年 度	予算額	決算額	差引増減額	収納率	説 明
平成3年度	900,000	259,600	▲ 640,400	25.6%	
平成4年度	900,000	576,600	▲ 323,400	64.1%	町内会、地区部会11地区1,922戸
平成5年度	840,000	793,200	▲ 46,800	87.3%	
平成6年度	863,000	814,800	▲ 48,200	89.6%	

※ 4月7日の第1回理事会で、平成8年に発足から30周年の節目を迎えることになるが、これまでは小倉会長の著書「社協のあゆみ」があるのみで、社協の活動記録がないことから社協史編纂委員会設置し、社協史を発刊することとなり3回協議した記録はあるが発刊はされなかった。

※ 11月11日の第3回理事会で、学童生徒のボランティア活動普及事業の一環として標茶高校・虹別中学校・塘路小学校を平成6年度の指定校として学童生徒のボランティア活動の実践教育に援助を行い、子ども達の体験を通じて福祉について学習した。それに伴い指定校の父母及び教職員・一般住民との「福祉教育地域懇談会」を開催し、地域全体で“参加する福祉”の推進が図られた。これに関連して釧路市で開催した青少年が自主的に運営した「ヤングボランティアフォーラム」に、標茶高校の生徒を始め中高生が積極的に参加した。

◆平成7年

- 7月 | 第2回理事会でボランティアセンターを設置することを決定
標茶町戦争犠牲者を悼む慰霊祭
- 10月 | 平成7年度社会福祉協議会全国大会（釧路市観光国際交流センター、12名参加）
第1回塘路地区「地域ふれ愛デイサービス事業」



「12月塘路地区ふれ愛
デイサービスクリスマス会」

◆平成8年

- 4月 | 広報紙「ふれあい」創刊号発行
- 5月 | 役職員研修会
「コスモス」へ2tトラック納車（道共募配分金活用）
- 8月 | 小学生・高校生によるミニワークキャンプ
- 10月 | 平成8年度役員及び職員研修会（斜里町、道社協講演「今、社会福祉協議会役員及び職員に求められているもの」）

※ 小学生・高校生によるミニワークキャンプは標茶社協が主催し、町教委・各施設の協力に

よって開かれたもので、次代を担う児童・生徒が福祉事業の一端を体験し、関心の持てる機会を通じて福祉施設の果たす役割を学習するもので、その施設で生活している人々と作業やレクリエーションを共にし、交流を深め、出会いの中で思いやりの心、支え合う大切さを考える機会をつくることを目的に企画された事業で、下記により行われた。

日時及び施設	内 容
8月5日 標茶町立病院	標茶高校の女子生徒6人が参加し、病院の担当者から病院施設の説明や看護の際の心構えについて話があり、“自分の親だと思って、フルネームで呼ぶこと”など、の助言をうけ、ベット周りの掃除やシーツ交換、配膳や食事の介助などを行った。参加者は患者達との会話を通じて看護の現場を肌で感じていた。また、“看護婦さんの仕事は想像していたより大変”“将来の目標が見つかったような気がする”などの思いを文集として記録した。
8月7日 やすらぎ園	標茶高校の生徒7人が参加し、園の担当者から施設の概要説明の後、園内の軽作業レクリエーションでお年寄りたちとの交流を行った。交流では輪投げや風船を使ったリハビリゲーム、園内喫茶で店員として働いたほか、各室を訪問して入園者との対話を通じての交流を深めていた。
8月10日 虹別 ひまわり保育園	虹別小・中虹別小から6年生13人が参加し、保育園児14名との対面式のあと、各班に分かれて園児と一緒に昼食の焼きそばを作り、野外で仲良く食べた後全員であと片付けをした。雨が降ってきたため、ゲームやお別れ会は園内で行った。“最後にありがとう”と言ってくれて嬉しかった。“夏休みの思い出が出来た”と喜ぶ子が多かった。参加者の一人は“ここで働く人たちの苦労や大変さを知りましたが、皆さんとても輝いて見えて、自分も将来人を支える福祉の仕事をしたい”と感想を述べていた。

◆平成9年

- 1月 総合社会福祉センター改修工事契約締結
- 3月 会員規則の一部改正で、1口2,000円の個人賛助会費を創設
- 9月 70歳以上の1人暮らし世帯などに生活用品などの配達サービスを行う「標茶サポート協議会」を町・郵便局・商工会と共同で設立。
- 11月 小地域ネットワーク活動推進に係る視察研修（美幌町、各地区部会から20名参加）

※ 日本財団・標茶町の補助金を活用して総合社会福祉センターの改修工事を実施した。工事は、危険防止のため休館にして1月15日から屋根・外壁塗装、玄関等から施工し、2月16日から3月20日までは集中的に内部改修を施工した。工事内容は、トイレ・ボイラー・大広間の内装・排水管の改修や正面玄関出入り口の自動化・館内スロープ・手すりの増設等を行った。

■その他

- 「社会福祉活動意向調査」を実施

第2期地域福祉実践計画の見直し及び社会福祉の充実・推進を図るため、今後の施策の基礎資料として高齢者の声を通じてその悩みや要望など課題を把握する。また、この調査によって地区部会と地域の高齢者との接点を持つことができるという目的で、町内に居住する65歳以上80歳までの高齢者中、市街地地区222人、農村地域222人を単純無作為に抽出して12月25日から翌平成10年1月20日にかけて実施した。調査項目は①家族の現況、②住居の状況、③健康状態、④日常状況の現状、⑤日常環境について、⑥近隣との交際状況、⑦高齢化の進展で深刻になる問題、⑧社協活動の理解、⑨社会福祉施設のサービス、⑩社協への要望・意見について記述するという項目で、30の設問に答えてもらう調査であった。調査の回収結果は、有効回収数が市街地148人、農村地域117人の合計265人で回収率は59.7%であった。なお、調査結果については「社会福祉活動意向調査報告書」として平成10年3月に発刊されている。

◆平成10年

2月 ボランティアセンター情報誌「ボランティア」創刊号発刊（【注釈1】P73）

11月 「コスモス」研修旅行（参加者21人）

※ 「コスモス」の開所10周年の記念事業として、通所者に修学旅行の経験させてやりたいという企画で11月10日から13日までの3泊4日で行われた。旅行経費については父母会も“負担を伴ってでも是非実現させてやりたい”という意向であったため、町の「ふるさと創生資金」と町民に呼びかけて「どんぐりスタンプ」の提供をお願いして、資金の一部に充てている。受け入れ先については、2年間にわたり品川区の区民（一級障害者9人）を標茶町が受け入れたことにより“何かの時、是非お返ししたい”という申し入れがあった東京都品川区のボランティアグループに全面的に協力をお願いした。旅行の内容は次のとおり。

主な 見学場所	大崎再開発地区・東京都庁・東京ディズニーランド・新橋駅駅長室・台場公園自由の女神・フジテレビ放送局・船の科学館・臨海副都心国際展示場・浅草雷門・浅草寺及び仲店・隅田川とウオーターフロント日の出桟橋・渋谷公園通り・渋谷駅忠犬ハチ公・NHK放送センター・代々木公園・東京電力科学館・新宿花園神社二の酉祭り ※釧路空港や新宿駅などただ通過しただけと思われるものは削除
主な 交流研修	・社会福祉法人福栄会「しいのき学園」との交流 ドライククリーニング作業・のし袋詰め作業の見学・体験、園生との昼食会、父母の会・施設職員との意見交換 ・品川区大崎地区ボランティアの方々と、介護ボランティアについて、介護技術交流、ボランティアリーダーとの勉強会開催
参加者	通所者8名、家族3名、介護ボランティア6名、指導員2名、町職員1名、社協職員1名



「東京ディズニーランド」



「ドライククリーニング作業」



「社会福祉法人福栄会前記念写真」

※ 標茶社協の開設当初から取り扱っていた「環境衛生薬剤共同購入斡旋事業」を、昭和62年に標茶市街地の公共下水道が供用開始になったこともあって申込み数が激減したため、初期の頃からの目的は果たしたものとして今年度をもって終了した。

※ 国道274号線改良工事に関連して福祉センター用地の一部（131.67㎡）が歩道拡幅工事のため買収され、翌11年度にラバーマット敷の歩道が完成した。

※ 第2期地域福祉実践計画策定のため、下記のとおり各機関・団体に委員の推薦を依頼した。

町（住民課・保健福祉課）各1名、医療機関（町立病院・保健所）各1名、民生児童委員会1名、福祉施設（やすらぎ園）1名、福祉団体（老人クラブ連合会・身障者標茶分会）各1名、ボランティア機関（赤十字奉仕団）1名、自治組織（町内会、地域会連絡協議会）6名、教育委員会（社会教育課・町婦人連絡協議会）各1名。なお、標茶社協からは10名の委員を選出した。第2期地域福祉実践計画は急速に進む高齢化と社会変化に対応するため、国が示す社会福祉法の基本理念に基づき、住民参加による「地域福祉実践計画」を策定するもので、具体的な作業は、全社協・道社協が推奨する『実践計画策定の手引き』を参考に策定作業を進め、6回の企画委員会と3回の計画策定委員会を経て策定された。

◆平成11年

- 4月 ボランティアセンターにコーディネーターを配置。伊藤順子氏が初代コーディネーターとして就任
 - 9月 給食宅配サービス事業の再開
指定居宅介護支援事業者に指定される
 - 11月 ボランティアセンター情報誌「自遊時間」を誌名変更し、第3号発行（【注釈1】P73）
 - 12月 役員及び職員研修会（北見市）「北見社協ボランティアセンターの活動」 9名参加
- ※ 平成12年から施行される介護保険制度で“要介護者に対して行うケアプランの作成”は介護専門員が担当することになるが、標茶社協としてケアプランの作成ができるようにと町からの要請があり、指定居宅介護支援事業者の登録を行った。

◆平成12年

- 4月 標茶社協指定居宅介護支援事業所運営規程を施行
- ※ 町内会・標茶地区部会長会議で、今年から「敬老会」は各町内会で開催することに決定した。

◆平成13年

- 6月 コスモス通所者とボランティアとの交流会（根室市春国岱） 51名参加
 - 7月 小地域ネットワーク視察研修（本別町） 20名参加
 - 9月 家族のための介護講座を北海道地域介護実習・普及センターとの共催で開催（コンベンションホールういず） 講師：生活とりハビリ研究所・山下名月主任研究員 約30名参加
- ※ 「社会福祉法人定款準則」などの改正により、標茶社協の定款も改正している。この改正により、“地域福祉を推進する団体”として明記され、経営の原則で「この法人は、社会福祉事業の主たる担い手として相応しい事業を確実、効率的に行なうため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保をはかるものとする」と追加されている。
- ※ 総合社会福祉センターの屋根の改修工事を実施。

◆平成14年

- 2月 ボランティア講座「心がかようコミュニケーション」（総合社会福祉センター）
講師：親業インストラクター 小杉優子氏 37名参加
- 3月 ボランティア講座「“ぼらんていあ”から広がる町づくり」（総合社会福祉センター）
講師：荒木孝司氏 37名参加
- 4月 コスモスの業務として町営牧場体験観光指導者育成業務の委託契約締結（11月30日まで、委託料1,092千円）
- 11月 「ほ〜っとサロン」（総合社会福祉センター） 50名参加



「ほ〜っとサロン」

◆平成15年

- ※ 標茶市街9町内会（常盤・川上・川上公住・開運・旭・富士・桜・平和・麻生）で組織していた標茶地区部会を解散し、9町内会が独立した地区部会を組織し、社協全体で21地区部会となった。

※ 「第3期地域福祉実践計画」の策定作業に着手

◆平成16年

- ※ 副会長を2名から3名に、及びコスモスの法定施設移行に伴い『「標茶町小規模授産施設コスモス」の“運営”』を『「小規模通所授産施設しべちゃコスモス」の“設置及び経営”』に改め、関連する運営規程を変更する定款の一部改正を行った。
- ※ 利用者からの苦情に適切に対応するため「福祉サービスに関する苦情解決規程」を制定し、理事、及び職員以外から委員3名を委嘱して第三者委員会を設置することを決定。第三者委員として深山長武・一條 繁・江口 進を委嘱した。

◆平成17年

- 9月 | 第30回釧路支庁管内社会福祉大会開催（コンベンションホールういず、記念講演：道社協 赤井孝昭事務局長「今日の福祉をめぐる動向と地域の役割」）
- ※ 本年度から“一人の不幸も見逃さない、住みやすい町づくり運動”として、各地区部会を対象に、通算3年間まで、各年3万円を限度額に交付する小地域ネットワーク活動費助成金交付要項を制定。
- ※ 「個人情報保護規程」及び「コンピューター情報システムの運用管理に関する規程」を制定。

◆平成18年

- 6月 | 役員研修会（小規模通所授産施設・育成牧場等見学）
- ※ 役員研修会はコスモス作業所→ふれあい交流センター内給食調理場→布団乾燥車体験試乗→コスモス農園→多和育成牧場受託業務羊飼育事業・多和ワークショップ事業を見学。この間に、調理ボランティアとの交流、町との情報交換、多和牧場長との意見交換を実施した。

◆平成20年

- 10月 | 指定就労継続支援B型事業所「しべちゃコスモス」を開所（〈資料10〉P72）
- ※ 「小地域ネットワーク活動助成金交付要項」を変更し、助成金交付期間を“通算して3年から通算して6年まで”に変更。
- ※ 平成6年に制定した「標茶社協経理規程」をモデル経理規程に準じて全面改正を行った。
- ※ 昭和60年1月に日本テレビ「24時間テレビチャリティー委員会」から寄贈頂いた福祉車両「さわやか号」は今年までの23年間で延べ918日、2,735人の単身世帯、高齢夫婦世帯、心身障がい者世帯の布団乾燥サービスを行ってきたが、老朽化により廃車となり、新たに「ふんわカー」が稼動することになった。



「2代目 ふんわカー」

◆平成21年

- 10月 | 認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会（総合社会福祉センター）

◆平成22年

11月 | 第8回ほっとサロン・ふれあいフリーマーケット（総合社会福祉センター）

※ 日本財団・標茶町の補助金を活用して総合社会福祉センターのエレベーター改修工事を実施

◆平成23年

※ 「小地域ネットワーク活動助成金交付要項」を一部改正し、「助成金の交付期間は、通算6年」を「ただし、別に会長が認めた場合は、その限りでない」に変更。

※ 4月1日から受け入れた東日本大震災の支援物資は、町民（個人125人、4団体）の協力により多くの物資が集まった。物資の受け入れには標茶高校の生徒・赤十字奉仕団・役場退職者の会・一般町民、延べ75名の協力によって箱詰め作業が行われた。

◆平成25年

■その他

○「ファミリーサポート事業についてアンケート調査」を実施

◆平成26年

8月 | 第45回福祉運動会（今回から会場を「ふれあいプラザゆう」へ固定化）

◆平成27年

9月 | 標茶町子育てサポート事業説明会（14日～18日に、虹別・磯分内・茶安別・塘路・開発センターの5か所で実施、延べ32名参加）

10月 | 標茶町安心サポートセンター「まもる」開設
標茶町子育てサポートセンター「まーぶる」開設

※ 定款を一部改正し、第2条に（16）権利擁護推進事業、（17）子育て支援事業を加える。

※ 「まもる」は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が十分でない人の権利を尊重し、擁護することによって、地域で安心して暮らせるよう、成年後見人制度等の利用促進を図ることを目的に開設された。

※ 「まーぶる」は、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員制の組織で、会員同士がルールを守り、子供を預けたり、預かったりと地域の中で安心して子育てをすることを支援するために開設された。

◆平成28年

3月 | 平成27年度ボランティア研修会（総合社会福祉センター） 34名参加
道社協市民活動担当課長 高橋修一氏が「ボランティアでまちづくり支え合い～機能と役割を考える」と題して講演、「傾聴ボランティア活動について」の発表

10月 | 小地域ネットワーク活動事業普及研修会開催（自治会連合会と共催：開発センター）



「ボランティア研修会」



「小地域ネットワーク活動事業普及研修会」

◆平成29年

- 3月 標茶町デイサービスセンター移送委託業務の受託を中止
- 12月 災害救援活動の支援に関する協定を締結
- ※ 総合社会福祉センター倉庫改築工事（鉄骨プレハブ造平屋建・面積70.93㎡・14,137千円）を積立金を使用して実施。
- ※ 災害救援活動の支援に関する協定は、道内で災害が発生した場合、道社協と市町村社協が被災地域の市町村社協の援助活動を支援するための協定で、被災市町村社協が災害ボランティアセンターを開設した場合、費用負担なしに協力し合うための協定。

◆平成30年

- 7月 社協史編集特別委員会を設置
- 8月 平成30年度災害ボランティア研修会（総合社会福祉センター）28名参加 釧路総合振興局地域政策課 生江孝之危機対策推進幹の指導で「避難所運営ゲーム」を実施



「災害ボランティア研修会」



「避難所運営ゲームD oはぐ」

◆令和2年・令和3年

- ※ 令和2年と3年は、“新型コロナウイルス感染症”が流行し、拡大防止を目的に次の事業が中止となった。
- 1. 標茶町福祉運動会（第51・52回）
- 2. 釧路地区老人クラブ連合会「パークゴルフ大会」（第17・18回）
- 3. 老人クラブ連合会「シルバーフェスティバル」（第24・25回）
- 4. 釧路地区老人クラブ連合会会員リーダー研修会（阿寒湖畔）
- 5. 標茶町社会福祉研究大会（第52・53回）
- 6. 社会福祉活動者研修交流会

2. 標茶社協の事業

（1）ガイドヘルプサービス

外出や研修等のために移動する際の介助等を行うサービスで、当初は町の家庭奉仕員と社協のヘルパーが標茶町老人クラブ連合会、釧路地区身体障害者標茶分会や標茶町遺族会等の団体からの要請により派遣されていたが、平成7年度から在宅福祉サービスの一環として高齢者や体の不自由な方々の自立と社会参加を促進するため、個人からの要請にも対応するようになった。対象者は概ね65歳以上の高齢者並びに障がいを持った介護を要する者で、派遣費用は無料又は実費相当額となっているが、少子高齢化に伴う介護社会に対応する新たな社会保障として平成12年4月施行となった介護保険制度によるサービスにより通院介助利用者が増加し、個人からの派遣要望は減少傾向にある。

(2) 給食宅配サービス事業

平成11年9月に、在宅の独居老人の増加に伴い“特に虚弱、若しくは加齢で適切に栄養の摂取困難な65歳以上の単身者、及び高齢者のみの世帯を対象に、コーディネーター1名、調理は赤十字奉仕団が中心となったボランティア4名、配達は運転ボランティア1名により、週1回標茶市街と磯分内地区で18名の利用者を対象に再開された事業で、現在は対象者に心身障がい者、配送範囲に塘路・虹別・久著呂・阿歴内なども加えられて、町の栄養士が作成した献立に従い、利用者の健康に配慮した栄養バランスのとれた食事を1食300円の利用料で提供している。



「調理」



「お弁当搬入」



「お弁当お届け」

(3) 布団乾燥サービス事業

日本テレビ「24時間テレビチャリティー委員会」から寄贈された入浴乾燥車（両用）を利用して昭和60年3月1日に始まり、昭和60年度は延べ49名の赤十字奉仕団員及び延べ10名の個人ボランティア（運転）の協力を得て、31回実施された。対象者は概ね65歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯並びに心身障がい者で、月1回無料で利用することができ、令和2年度は延べ117名のボランティアの協力で41回実施され、利用者の健康状態の把握等貢献している。



「布団乾燥機操作作業」



「布団搬入」

(4) ほ〜っとサロン

平成12年4月10日と12日に給食宅配サービス事業の利用者とボランティア（調理、運転）との交流を目的として、ふれあい交流センターで開催されたのが始まりとなっている。当日は交流時間を重視した献立（豚汁・おにぎり・漬け物）で、利用者はボランティアによる送迎を行い、ほ〜っとサロンの名称もなかった。

平成14年11月19日に“ほ〜っとサロン”の名称で、給食宅配サービス事業及び布団乾燥サービス事業の利用者とボランティアとのつどいを総合社会福祉センターで開催した。献立は現在の定番メニューとなっているイモ団子汁・お汁粉・漬け物で、会食しながらゲームや会話を楽しんだ。

利用者の送迎はボランティアにより行い、平成20年度からはボランティア有志による「しべちゃドタバター座」による寸劇も始まり、個人の余興や団体等の演奏などの協力をもらいなが

ら運営している。



「ボランティアによる余興」



「しべちゃドタバター座」

(5) 標茶町福祉運動会

昭和40年から昭和44年まで“身体障がい者がスポーツを通じて体力の維持増強及び残存能力の向上を図るとともに明朗快活かつ積極的な性格と協調精神を養い明るい生活の形成に寄与する”を趣旨として「標茶町身体障害者体育大会」が、役場広場グラウンドや標茶小学校グラウンド（雨天時は標茶小学校体育館）で、100メートル走や宝探しなど22種目の競技が行われていた。

昭和45年に老人クラブ・母子会などから体育大会を合同開催したい旨の希望があり“身体障がい者・老人・母子家庭が一同に会して相互の親睦融和を図り、明朗かつ積極的な性格と協調精神を1人1人が自主的な体力づくり、実践運動を通じて行うことによって養い、明るい町民生活発展に寄与するものとする”との趣旨のもと「第1回標茶町福祉運動会」が、参加対象を①身体障がい者福祉法に定める身体障害者手帳を有する者とその家族、②心身障がい者（児）とその家族、③老人福祉法に定める65歳以上の者及び町内各老人クラブに加入する会員、④母子福祉法に定める母と子として、標茶小学校グラウンドでタイヤレースや忙しい給仕さんなど25種目の競技が行われた。

当初は実行委員会方式で、昭和47年からは標茶社協の主催として開催され、会場も標茶小学校グラウンドやみどり保育園グラウンドなど様々だったが、昭和58年度の第14回からは標茶町総合社会福祉センターグラウンドになり、平成26年度の第50回からは標茶町全天候型多目的町民ふれあいプラザゆうとなり、標茶町・標茶町民生児童委員会・標茶町共同募金委員会・北海道標茶高等学校・標茶町立標茶中学校の後援を得て、中学生・高校生のボランティアも参加して行われている。



「総合社会福祉センターグラウンド」



「ふれあいプラザゆう」

(6) 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会顕彰の表彰式及び社会福祉研究大会

標茶町住民福祉の増進に寄与し、著しく功績が認められた顕彰者の表彰は、社会福祉研究大会の席上で感謝状又は表彰状に記念品を添えて行っている。

社会福祉研究大会は昭和43年から、地域福祉の新たな創造を目指し“高齢になっても、障が

いがあっても、住み慣れた地域で、だれもが不安なくいきいきと暮らせる「ともに支え合う、安心・安全なあたたかい福祉のまちづくり」を基本”に、地域住民・行政・福祉関係団体等の参加と連携・協働を図り、地域福祉活動の展開を推進するため、講師を招き講演や議論を踏まえながら、新たな担い手が参加したくなるような仕掛け、ひいては地域活性化につながるような仕掛けづくりについて提案し、今後の事業推進の参考とすると共に、住民が主体となり支え合う地域福祉づくりを町民みんなで進めていくことの大切さや必要性を確認し合うことを目的に開催している。



「顕彰者の表彰式」



「社会福祉研究大会」

【開催の状況】

回数	開催日・場所	開 催 内 容
1	昭和43年 9月28日 (労働会館)	○社会福祉協議会の性格についてのシンポジウム ・厚生部会長 本間国雄氏 ・地域改善部会長 牛崎将蔵氏 ・総務部会長 小沢 弘氏 ・総括 標茶社協会長 小倉 威氏 ・司会 標茶社協事務局長 門屋盛吾氏 ◆地区部会活動の組織強化について ◆社協の実践上の問題点 ◆保健活動の促進強化について ◆日常生活や冠婚葬祭の合理化について ◆ボランティア活動の具体的方策について ◆愛情銀行の理解度高揚と運営方法について ◆小地域組織（栄集落）活動の改善 学校教育を核とする部落づくりのあしあと について、3分科会で討議 (参加者95名)
2	昭和44年 12月3日 (労働会館・商工会館)	○基調講演（課題提起）「社協福祉を創る途に横たわる標茶の課題」 標茶社協会長 小倉 威氏 ○発表 「虹別地区保健福祉活動の実情」 虹別保健福祉推進協企画部長 山崎喜平氏 ◆組織体制の明確化 ◆ボランティア活動の進め方 ◆社会生活の改善について、3分科会で討議 (参加者109名)
3	昭和45年 12月2日 (標茶町役場)	○基調講演「社会福祉活動を進めるために」 道社協事務局長 岡 武夫氏 ○発表 「茶安別地区部会の運営状況」 茶安別地区部会事務局長 片倉信晴氏 ◆部会活動を高めるために外、社協3部会の課題について、3分科会で討議 ○顕彰者表彰 (参加者140名)
4	昭和46年 11月25日 (標茶町役場)	○基調講演「小地域社協の組織活動を進めるために」 道共募事務局次長 平中忠信氏 ◆地区部会の活動を高めるために ◆当面する地域の社会生活を改善するために ◆明るい福祉活動を進めるために について、3分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者190名)

5	昭和47年 11月27日 (開発センター)	○基調講演「社会福祉活動に参加する地域住民のあり方について」 道社協総務課長 小泉教高氏 ○大会参加報告（全道社会福祉大会・釧路支庁地区社会福祉大会） ◆地域住民活動を高めるために ◆住みよい地域社会を改善するために ◆福祉団体の育成活動を推進するために について、3分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 【標茶社協設立20周年記念事業】 (参加者140名)
6	昭和48年 11月22日 (開発センター)	※「青年と福祉活動」「交通安全」「保健衛生組織活動」「福祉団体の育成」について各代表から問題提起後 ◆青年、婦人と社会福祉活動 ◆交通安全運動と住民の自覚 ◆保健衛生活動の必要性 ◆福祉団体はなぜ必要か について、4分科会で討議 ○顕彰者表彰 (参加者145名)
7	昭和49年 11月20日 (開発センター)	○フィルムフォーラム ◆地区社協活動を高めるために ◆新生活運動を推進する方法について ◆福祉団体活動の推進と運営方法について、3分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者140名)
8	昭和50年 11月26日 (開発センター)	○基調講演「住民運動の本質的使命」 藤女子大学教授 後藤平吉氏 ◆地域福祉活動を高めるために ◆新生活運動を進めるには ◆地区社協組織運営について、3分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者188名)
9	昭和52年 2月28日 (開発センター)	○基調講演「幸せは歩いて来ない・・・」 秋田県郷土新聞たいまつ主宰者 むのたけじ氏 ◆町内会、部落会活動を推進するために ◆新生活運動の実践を推進するために ◆青少年健全育成とボランティア活動を推進するために について、3分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者173名)
10	昭和53年 3月11日 (開発センター)	○基調講演「健康な町づくりへの途」 東日本学園大学学長 安倍三史博士 ◆子どもの健康づくり ◆おとなの健康づくり ◆おとしよりの健康づくりについて、3分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者77名)
11	昭和54年 2月8日 (開発センター)	○基調講演「しあわせは 地域ぐるみで」 北海道社会教育協会専務理事 松本達雄氏 ◆地域作りを推進するため ◆新生活運動を進めるために ◆ボランティア活動を推進するために について、3分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者200名)
12	昭和54年 11月22日 (開発センター)	○基調講演「健康はしあわせのもとで」 釧路中央病院長 串崎俊方博士 ◆健康をたかめるための地域活動をどう進めるか ◆青少年の健全育成をどう進めるか ◆社会福祉団体の運営や活動をどう進めるか について、3分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者170名)
13	昭和55年 11月27日 (開発センター)	○基調講演「地域福祉とその担い手」 藤女子短期大学講師 紅林 晃氏 ◆地域の福祉を高めるために ◆地域福祉を高める若人と婦人のパワー ◆老後のしあわせに備えて について、3分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者239名)
14	昭和56年 12月6日 (開発センター) ※国際障害者 年記念大会	○基調講演「からだの不自由な人々について考える」 作家 澤田誠一氏 ○意見発表 ●身障者標茶分会総務 高橋栄之助氏 ●手をつなぐ親の会 渋谷ヨウ子氏 ●標茶・弟子屈地区難病友の会会長 阿部正直氏 ○顕彰者表彰 (参加者240名)

15	昭和57年 12月10日 (総合社会福祉 センター)	○事例発表 「地域組織と住民活動」 上オソ別地域会長 熊谷 顕氏 「やすらぎ園に対するボランティア活動の実態」 町立やすらぎ園園長 桐原 徹氏 「要介護者の居る家庭の実態」 町老人家庭奉仕員 井上良子氏 ◆地域を住みよくするために ◆ボランティア活動を進めるために ◆明るい老後を送るために について、3分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者201名)
16	昭和58年 12月2日 (総合社会福祉 センター)	○基調講演「地域の福祉を高めるためには」 道共募事務局長 平中忠信氏 ◆地域におけるボランティア活動を高めるために ◆急速に進む高齢化社会への福祉活動、及び障害者の自立についてどのように進めるかについて、2分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者172名)
—	昭和59年	中止
17	昭和60年 12月6日 (総合社会福祉 センター)	○基調講演「福祉社会の子ども」 標茶町立図書館長 鳥居良四郎氏 ◆自治組織の連携をどう進めるか ◆高齢化社会への福祉活動をどのように進めるかについて2分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 【町開基百年記念事業大会として開催】 (参加者196名)
18	昭和62年 2月17日 (総合社会福祉 センター)	○基調講演「いま、福祉への参加を・・・」 札幌市青少年婦人活動協会常務理事 佐々木順氏 ◆地域においての福祉課題 ◆地域においての福祉活動の方策について、2分科会で討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者141名)
19	昭和63年 2月19日 (総合社会福祉 センター)	○基調講演「福祉の曲がりかど」 前道社協事務局次長 高橋謙四郎氏 ◆「標茶の福祉を高めるために」 “高齢者福祉・障害者福祉・母子福祉の実態と今後の方策について” をテーマに、2分科会で討議 ○顕彰者表彰 (参加者240名)
20	平成元年 3月1日 (総合社会福祉 センター)	○基調講演「障害者と地域福祉」 社会福祉法人北海道光生会 美唄光生園長 高橋 将氏 ○提言「標茶の福祉を高めるために」 =障害者福祉を高めるために= 高齢化社会における地域での取り組み = 標茶社協副会長 高野圭逸氏、理事 中野良一氏 ◆提言をテーマとして、2分科会での討議後、全体討議 ○顕彰者表彰 (参加者194名)
21	平成2年 3月17日 (総合社会福祉 センター)	○基調講演「婦人のライフサイクルとボランティア活動」 道ボランティアセンター 菅原暢子氏 ◆在宅福祉サービスとして入浴・給食サービスについて、参加者7グループで討議 ○顕彰者表彰 (参加者194名)
22	平成3年 3月23日 (総合社会福祉 センター)	○基調講演「福祉課題とネットワーク」 黒松内緑ヶ丘老人ホーム施設長 稗田静男氏 ◆地域福祉の課題とボランティア活動についてをテーマに、2分科会で討議 ○顕彰者表彰 (参加者179名)
23	平成4年 3月25日 (総合社会福祉 センター)	○基調講演「今日の在宅福祉」 釧路短期大学助教授 西塔正一氏 ◆みんなでつくる地域の福祉をテーマに、2分科会で討議後全体協議 ○顕彰者表彰 (参加者199名)
24	平成5年 3月17日 (総合社会福祉 センター)	○基調講演「ボランティアで支える地域の福祉」 釧路市社協ボランティアコーディネーター 小野信一氏 ◆ボランティアで支える地域の福祉をテーマに討議 ○顕彰者表彰 (参加者230名)

25	平成6年 3月12日 (総合社会福祉センター)	○基調講演「変わる地域・人・ころ」 道社協社会教育専門委員 鳥居一頼氏 ◆意見交換会及び老人クラブ連合会からの事業計画について発表 ○顕彰者表彰 (参加者216名)
26	平成7年 3月26日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「しゃなかに心丸く したたかに心強く」 道社協福祉教育専門委員 鳥居一頼氏 ○事例発表 「小地域ネットワーク活動の経過について」 新栄町内会長 川野紀雄氏 「新富町内会「新地域創造ネットワーク活動」」 コスモス倶楽部 長島 釧氏 「ボランティア実践活動について」 標茶老人クラブ親老会総務 山田茂治氏 「難病と共に生きて」 標茶・弟子屈地区難病友の会会長 阿部正直氏 「無理せず、楽しみながらの奉仕活動」 標茶町日赤奉仕団委員長 井上良子氏 「標茶高校でのボランティア活動について」 標茶高校生徒会 篠塚洋之氏 「標茶高校ボランティア部の活動状況」 標茶高校ボランティア部 佐藤香織氏 ◆基調講演及び事例発表から、ボランティア活動の進め方について、討議 ○顕彰者表彰 (参加者247名)
27	平成8年 3月17日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「ともに支え合う地域の福祉」＝小地域ネットワーク活動における地域の役割とボランティア活動＝ 道社協地域部長 齋藤 衛氏 ○行政社会福祉施策の案内及び説明 標茶町民生部住民課社会福祉係・高齢福祉係 ○事例発表「本町の小地域ネットワーク活動からの事例」 磯分内日の出町内会長 多田 右氏、社協塘路地区部会長 遠藤照三氏、 ふれあいディサービスボランティア 赤羽根文子氏、開運町内会 橋本 勲氏 ◆基調講演及び事例発表から、意見交換及び討議 ○顕彰者表彰 (参加者234名)
28	平成8年 11月4日 (開発センター)	○基調講演「地域で安心して楽しく暮らせる町づくり」 静内町社協事務局長 谷岡 隆氏 ◆小地域ネットワークに関わる人5人による、パネルディスカッション ○顕彰者表彰 (参加者215名)
29	平成9年 12月7日 (開発センター)	○自治放談「自らの町内会づくりが町を創造する」 町企画振興室長 及川直彦氏 ○事例発表 桜・開運・常盤町内会 ◆小地域ネットワークの推進について、分科会で討議 ○顕彰者表彰 (参加者182名)
30	平成10年 12月6日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「介護保険制度と地域の福祉」 道社協事務局長 岡部和夫氏 ○介護保険制度についての説明 町総務部住民課 ◆研究協議・意見交換「安心のまちづくりを目指して」 ○顕彰者表彰 (参加者204名)
31	平成11年 12月12日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「介護保険制度を地域で支える」＝地域における役割と小地域ネットワーク活動＝ 道社協地域部長 白戸一秀氏 ○介護保険制度についての説明 町総務部住民課 ◆ともに支えるまちづくりを目指してをテーマに、3分科会で意見交換及び討議 ○顕彰者表彰 (参加者205名)
32	平成12年 12月10日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「より良い介護保険の運用を目指して」 札幌市社協 地域ケア推進部長 岩見太市氏 ◆基調講演を基にしたパネルディスカッション ○顕彰者表彰 (参加者212名)
33	平成13年 12月2日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「在宅福祉とネットワークづくり」＝地域における役割と小地域ネットワーク活動＝ 本別町社協副会長 田中稔人氏 ◆ともに支えるまちづくりを目指して(小地域ネットワークの取り組みについてをテーマに、3分科会で討議 ○顕彰者表彰 (参加者198名)

34	平成14年 12月1日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「痴呆性高齢者の現状と課題」 特養老人ホーム帯広けいせい苑施設長 村上勝彦氏 ○現況説明「介護保険の現況について」 町住民課長 森山 豊氏 ◆現況説明をテーマに、意見交換 ○顕彰者表彰 (参加者237名)
35	平成15年 12月7日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「誰もが安心して暮らせるまちづくり」 道社協次長 白戸一秀氏 ○実践報告 ボランティア活動実践者による活動報告 ◆実践報告をテーマに意見交換 ○顕彰者表彰 (参加者191名)
36	平成16年 12月4日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「訪ねる場所のある老後を目指して」～美幌町社協いきがいディサービスを中心とした取組み～ 美幌町社協福祉活動専門員 佐藤英樹氏 ○社協居宅介護支援事業所・グループホーム「ポプラの家」・「むつみ」活動状況報告 ◆高齢者をとりまく状況について をテーマに、意見交換及び討議 ○顕彰者表彰 (参加者218名)
37	平成17年 12月11日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「健康づくりでまちづくり」 道教大釧路校助教授 北澤一利氏 ○町ディサービスセンター・有碧ディサービスつどい活動状況報告 ◆研究協議・意見交換「いきいきと、心豊かな老後をめざして」 ○顕彰者表彰 (参加者191名)
38	平成18年 12月10日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「助けられ上手になろう」 道ボランティアコーディネーター協会常務理事 鳥居一頼氏 ○顕彰者表彰 (参加者202名)
39	平成19年 12月9日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「住み慣れたまちで、そのひとらしく生きることを支える」ー標茶のまちと出会いからー 社会福祉法人北海道総合在宅ケア事業団標茶町地域訪問看護ステーション 所長 福士裕美子氏 ○笑いと健康「～～笑う顔には福来る～～」・釧路落語めい人会 ○事例報告と意見交換「町内における小地域ネットワーク活動のとりくみについて」 ・開運町内会、・常盤町内会、・桜町内会 ○顕彰者表彰 (参加者230名)
40	平成20年 12月13日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「地域で安心して老いるために」 釧路地区障害老人を支える会(たんぼぼの会) 会長 岩渕雅子氏 ○行政報告「標茶町立病院の現状と課題」 町立病院事務長 蛭田和雄氏 ○講義「ビデオによる詐欺事件等の啓発」 弟子屈警察署 ○顕彰者表彰 (参加者220名)
41	平成21年 12月12日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「誰もが笑顔になれるまちへ～地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の取り組み」 南富良野町社協地域福祉係長 佐々木佐織氏 ○健康体操 標茶町教育委員会健康づくり運動指導専門員 山田ゆかり氏 ○講義「振り込め詐欺の撲滅に向けて～オレオレ詐欺の現状～」 弟子屈警察署 ○顕彰者表彰 (参加者180名)
42	平成22年 12月11日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「地域福祉を拓く～無縁社会を生き抜くための社協活動～」 道社協地域福祉部長 土井一敏氏 ○健康体操 標茶社協 若月浩之氏 ○顕彰者表彰 (参加者172名)
43	平成23年 12月10日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「認知症と認知症ケア～介護現場から学ぶ認知症ケアについて～」 NPO法人グループホームなごみ浜中ホーム長 藤山敏子氏 ○健康体操 標茶町教育委員会健康づくり運動指導専門員 山田ゆかり氏 ○講義「交通安全について」 弟子屈警察署標茶警察官駐在所長 藤川則雄氏 ○顕彰者表彰 (参加者160名)

44	平成24年 12月8日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「地域とりハビリテーション」町立病院リハビリテーション技師長 原田 亮氏 ○講義「交通安全について」 弟子屈警察署標茶警察官駐在所長 藤川則雄氏 ○健康体操 標茶町教育委員会健康づくり運動指導専門員 山田ゆかり氏 ○顕彰者表彰 (参加者140名)
45	平成25年 12月7日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「在宅高齢者歯科医療と地域の関わり・口から食べる楽しみをいつまでも」 釧路歯科医師会専務理事 岡田実継氏 ○顕彰者表彰 (参加者98名)
46	平成26年 12月6日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「地域福祉の町づくりを考える・ネットワークが紡ぐ見守り・声かけ」 釧路市社協事務局長 小野信一氏 ○顕彰者表彰 (参加者116名)
47	平成27年 12月15日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「超高齢化時代における地域社会の在り方・市民後見人に期待すること」 東京大学大学院教育学研究所教授 牧野 篤氏 ○顕彰者表彰 (参加者106名) 【安心サポートセンターまもる開設記念事業大会として開催】
48	平成28年 11月23日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「新しい支えあいの地域づくり」 池田町社協事務局次長 佐藤智彦氏 ○顕彰者表彰 (参加者110名)
49	平成29年 12月9日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「地域の支え合い活動への新たな住民ボランティアの参加に向けて 地域共生社会“我が事・丸ごと”の関連で 北星学園大学社会福祉学部教授 岡田直人氏 ○顕彰者表彰 (参加者95名)
50	平成30年 12月8日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「災害があっても、たすけあいが必要だ」 公益財団法人・さわやか福祉財団 北海道インストラクター 高木 悟氏 ○顕彰者表彰 (参加者87名)
51	令和元年 11月30日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「平時に於ける防災・減災の啓発」 ひがし北海道市民防災サポート代表 辻川 実氏 ○顕彰者表彰 (参加者84名)
52	令和2年	新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
53	令和3年	新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止

(7) 社会福祉活動者研修交流会

経済活動の足踏み状態や少子高齢化・核家族化が急速に進行し、年々厳しい状況になってきている中、「ともに支え合う、安心、安全なあたたかい福祉のまちづくり」を基本に、地域住民・行政・福祉団体・ボランティア・民生児童委員、NPOなど様々な関係機関と連携して、社会福祉活動に携わっている方々が一堂に会し、研究協議や意見交換、そして交流を行う中で連帯感を高め、住民が主体となり支え合う地域福祉づくりを町民みんなで進めていく地域福祉活動の展開を推進していくために開催されている。



「社会福祉活動者研修交流会」

平成3年度から平成20年度までは弟子屈町川湯温泉での宿泊研修交流会だったが、地元での開催をという声があり、平成21年度から平成26年度までは標茶町で開催し、平成27年度からは3年に1回、宿泊研修交流会になった。

【開催の状況】

回数	開催日・場所	開 催 内 容
1	平成3年11月 29日～30日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「老人福祉対策についてー現状と課題ー」 標茶社協会長 高野圭逸氏 ○事例発表 ○意見交換 (参加者62名)
2	平成5年2月 12日～13日 (川湯プリンスホテル)	○基調講演「福祉のネットワークづくり」 釧路支庁社会福祉課社会係長 荒屋雅善氏 ○意見交換 (参加者68名)
3	平成6年2月 14日～15日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「長寿社会のまちづくり」 札幌ばけ老人を抱える家族の会副会長 鹿野 鉄氏 ○町政報告「町政の現況について」 標茶町長 千葉 健氏 ○事業説明「標茶町高齢者保健福祉計画の概要について」 町民生部参事 今井 明氏 ○意見交換 (参加者88名)
4	平成7年2月 16日～17日 (ニュー湯の閣ホテル)	○基調講演「在宅介護とボランティア活動」 北海道ボランティアセンター 立野新平氏 ○意見交換 (講師を交えての意見交換) (参加者89名)
5	平成8年2月 20日～21日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「在宅介護支援における地域の役割とボランティア活動」 標茶保健所予防課長 大楽康子氏 ○意見交換 (講師を交えての意見交換) (参加者65名)
6	平成8年12月 3日～4日 (憩の家かや沼)	○基調基調講演「釧路SOSネットの活動と痴呆性老人の実態」 釧路保健所主任保健婦 杉村恭子氏 ○日常活動の諸課題について研究協議 (参加者72名)
7	平成9年11月 5日～6日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「痴呆性老人をサポートするまちづくり」 北海道ばけ老人を支える家族の会会長 立野新平氏 ○研究協議「日常の福祉活動を支えるものは？」 (参加者53名)
8	平成11年1月 22日～23日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「痴呆老人を地域で支えるためには」 釧路保健所標茶支所保健指導係長 三浦真佐子氏 ○意見交換 (講師を交えての意見交換) (参加者50名)
9	平成12年1月 21日～22日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「痴呆性老人と向き合うボランティア活動」 北見市ボランティア活動実践者 桜井房子氏 ○意見交換 (参加者48名)
10	平成13年1月 19日～20日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「在宅介護を地域でどう支えていくのか」 釧路保健所保健指導課長 今井良子氏 (参加者53名)
11	平成14年1月 18日～19日 (川湯観光ホテル)	○現況報告「介護保険の現況について」 町総務部住民課長 森山 豊氏 (参加者49名)
12	平成15年1月 17日～18日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「これからの地域福祉を考える～住民参加の地域福祉活動を推進するため～」 道社協地域福祉課長 野村宏之氏 ○意見交換 (参加者60名)
13	平成16年2月 27日～28日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「高齢者を取り巻く状況～在宅介護支援センターの活動～」 町在宅介護支援センター業務係長 梨本一枝氏 ○意見交換 (参加者60名)

14	平成17年 1月 28日～29日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「男一代 三つの人生」 釧路市連合町内会会長 矢野忠治氏 ○意見交換 (参加者 65名)
15	平成18年 1月 27日～28日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「もっと話したくなる人、もう話したくない人」その違いは何だろう？ 親業インストラクター 小杉優子氏 ○講話「標茶町地域包括支援センターの役割」 町住民課長補佐 槻木義夫氏 (参加者 63名)
16	平成19年 1月 26日～27日 (川湯御園ホテル)	○基調講演「地域包括支援センターの業務について」 町地域包括支援センター業務係長 梨本一枝氏 ○意見交換 (参加者 46名)
17	平成20年 2月 1日～2日 (川湯観光ホテル)	○基調講演・キーナ演奏「メルヘンの丘から」 網走工業株代表取締役社長 笠谷俊一氏 ○意見交換 (参加者 59名)
18	平成21年 1月 30日～31日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「社協が町民から求められていること。期待されていること。やらなければならないこと。」 釧路市社協事務局次長 小野信一氏 ○基調講演に基づいてグループごとに意見交換 (参加者 53名)
19	平成22年 2月 5日 (開発センター)	○基調講演「困ったこと、不安になったこと」～老いと認知症について～ 標茶社協介護支援専門員 山田勝彦氏 ○講演に基づいてグループごとに意見交換（こんなとき、あなたはどうしますか・・・） ○講義「こころとからだをほぐす」 標茶社協ボランティアコーディネーター 伊藤順子氏 (参加者 76名)
20	平成23年 2月 4日 (開発センター)	○基調講演「介護を通して見えてくるもの」 学校法人北海道学院釧路専門学校非常勤講師 石川富也氏 ○講義「交通安全について」 弟子屈警察署標茶警察官駐在所所長 藤川則雄氏 ○健康づくり運動 標茶町教育委員会健康づくり運動指導専門員 山田ゆかり氏 (参加者 97名)
21	平成24年 2月 3日 (開発センター)	○基調講演「安心して自分らしく生活するために」 町地域包括支援センター業務係 畑野学雄氏 ○エレクトーン演奏 佐藤正明氏 ○講義「救急救命～緊急時の対応について～」 標茶消防署救急救助係長 田中 稔氏 ○健康づくり運動 標茶社協 若月浩之氏 (参加者 73名)
22	平成25年 2月 1日 (開発センター)	○基調講演「人生の終末期に自身に生じる万一のことに備えて エンディングノートでメッセージを残そう」 エンディング総合支援サポートの会相談役 藤田欣紀氏 ○エレクトーン演奏 佐藤正明氏 ○講義「その人らしい生き方や希望を尊重する訪問看護をこの地域に」 社会福祉法人北海道総合在宅ケア事業団標茶地域訪問介護ステーション 所長 斉藤光枝氏 ○健康づくり運動 標茶社協主任 若月浩之氏 (参加者 69名)
23	平成26年 2月14日 (開発センター)	○基調講演「標茶町の歴史を学ぼう」 元標茶町史編集委員 橋本 勲氏 ○講義「特殊詐欺被害の防止について」 弟子屈警察署標茶駐在所所長 齊藤勝利氏 (参加者 90名)
24	平成27年 2月 6日 (川湯観光ホテル)	○基調講演「高齢者を狙う消費者トラブルと対処法」 全国消費生活相談員協会北海道支部相談員 道林正子氏 ○講義「特殊詐欺被害の防止について」 弟子屈警察署標茶駐在所所長 齊藤勝利氏 (参加者 85名)

25	平成28年 1 月 29日～30日 (ニュー阿寒ホテル)	○基調講演「地域福祉のまちづくりを考える～ネットワークづくり～」 中標津町社協事務局長 武田 敦氏 ○講話「標茶町安心サポートセンターまもるの事業概要について」 安心サポートセンター次長 山田勝彦氏 ○講話「標茶町子育てサポートセンターまーぶるの事業概要について」 子育てサポートセンターアドバイザー 佐藤良子氏 (参加者38名)
26	平成29年 1 月27日 (開発センター)	○基調講演 避難所運営ゲーム (HUG) 北海道版 (愛称：D0 はぐ) ～避難所運営や地域防災に関する課題を見いだしていく～ 釧路総合振興局地域創生部地域政策課主幹 平野宏和氏 危機対策推進員 生江孝之氏 (参加者80名)
27	平成30年 2 月 2 日 (コンベンション ホールういず)	○基調講演「災害対策について」 標茶消防署主査 小野けん太氏 ○講義「心を癒す笑いヨガ」 NPO法人桜ヶ丘ひぶなクラブ笑いヨガティーチャー 菅原堅治氏・菅原登美枝氏 (参加者90名)
28	平成31年 2 月 1 日～2 日 (ニュー阿寒ホテル)	○基調講演「地域福祉の町づくりを考える」～地域住民の支え合い活動について～ 津別町社協事務局長 山田英孝氏 ○グループワーク「助け合いゲーム」 公益財団法人さわやか福祉財団さわやかインストラクター 伊藤順子氏 (参加者31名)
29	令和 2 年 2 月 7 日 (コンベンション ホールういず)	○講話「いのちを支える標茶町の自殺対策について」～大切な人の悩みに気づいて 支えてつないで～ 町保健福祉課健康推進係保健師 河合 愛氏 ○基調講演「生活支援体制整備事業について」～住み慣れた地域で安心して暮らし 続けるために～ 町地域包括支援センター次長 畑野学雄氏 (参加者80名)
30	令和 3 年	新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
31	令和 4 年	新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止

(8) 標茶町戦争犠牲者追悼式

昭和28年から標茶町が主催し、戦争で犠牲となった戦没者の遺族を対象として戦没者追悼式が行われ、仏式として憲徳寺と瑞龍寺で毎年交互に、神式として忠魂碑前で行われていた記録がある。昭和31年に追悼式の実施日が7月15日と決定された。その後、昭和47年に標茶社協の主催となり、追悼式または慰霊祭が憲徳寺と瑞龍寺で毎年交互に行われた。平成7年には第二次大戦後50年の節目を迎えるのを期に従来の戦没者遺族に限定した追悼



「標茶戦争犠牲者追悼式」

式を改め、町内で空襲によって犠牲になった町民も含めた慰霊祭とし、戦争犠牲者を悼み平和を願う慰霊祭として町内10団体による実行委員会が組織され(実行委員長は標茶町長、標茶社協は事務局を担当)、無宗教、献花方式で「戦争犠牲者追悼式」と改称され、平成25年の戦争犠牲者追悼式では同年6月に町議会で採択した「核兵器廃絶・平和の町」宣言が読み上げられ、さらに平和への誓いを新たにして毎年7月15日に行われている。

(9) 傾聴ボランティア

平成13年1月30日に保健所保健福祉サービス推進会議で「家庭訪問」について学習し、平成13年3月から訪問を開始した。

標茶町内の高齢者、障がい者のお宅を訪問してお話を聴くことで、あったかボランティアの会の会員が2名体制で訪問し、利用者1人につき月1回とし、1時間程度の訪問をしている。



「傾聴ボランティア」

(10) 福祉教育体験学習出前講座

小・中・高校生に“車いす・高齢者疑似体験、手話を学ぶことで福祉に対する興味関心を高めさせるとともに、ハンディのある人の目線に立って、誰もが暮らしやすい社会の構築について考えてもらう”総合的な学習として行っている。



「手話講座」



「高齢者疑似体験」



「車いす体験」

(11) 資金貸付事業

【福祉金庫資金】（昭和45年12月1日から施行）

1 目的

標茶町に居住する低所得者世帯に対して、応急生活資金を貸付けて、その経済的自立更生を図る

2 貸付対象

- (1) 生活困窮者
- (2) 資金が必要とする理由が明確であること
- (3) 貸付金を確実に償還する能力がある者
- (4) 町内に保証人がいること

3 貸付の額

1世帯につき3万円以内とする

4 貸付の条件

資金の貸付期間は、6ヶ月以内とする

【助け合い資金】（昭和44年4月1日から施行）

1 目的

標茶町に居住する低所得者世帯に対して、生活応急対策として資金を貸付ける

2 貸付対象

- (1) 資金を必要とする事情にあること
- (2) 償還に関する責任感のあること
- (3) 他より借受けが困難であること

3 貸付の額

1世帯につき1万円以内

4 貸付の条件

資金の貸付期間は、3ヶ月以内とする

(12) 権利擁護推進事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が十分でない者の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図ることを目的とした事業で、平成27年10月1日に標茶町からの委託事業として標茶町安心サポートセンター「まもる」を開設した。受託に際しては平成26年に津別町への視察研修（標茶町・標茶社協による研修）を実施している。事業内容は①権利擁護・成年後見制度の広報・普及啓発、②権利擁護・成年後見制度利用に関する相談・申立手続きの支援、③市民後見人の育成及び実務研修（フォローアップ研修）の実施、④市民後見人候補者の登録、⑤市民後見人の活動支援、⑥成年後見制度における法人後見受任に関する事業、⑦日常生活自立支援事業、⑧センター運営に関わる関係機関との連絡調整その他必要な事業となっている。

平成31年4月には“日常生活自立支援事業の非対象者”に対して、標茶町安心サポートセンター「まもる」事業「自立支援サービス事業」を追加スタートさせ、町民への切れ目のない権利擁護の充実を図っている。

(13) 子育てサポート事業

平成25年度に実施した「ファミリーサポート事業についてのアンケート調査」による、幼稚園・保育園の開園時間以外での預かりや送迎、保護者の外出による預かりなど子育て世帯の要望を踏まえて、平成27年10月1日、標茶町子育てサポートセンター「まーぶる」を開設し、提供会員7名、依頼会員3名でスタートした。実施にあたっては町と標茶社協の双方で打ち合わせ会議を持ち「標茶町子育てサポートセンター設置規程」を定めている。

会員はサービスを依頼する会員と提供する会員がいて、両会員には活動を理解していただくための説明会を、提供会員には育児についての知識・技術を身に付けてもらうための講習会を開催しているほか、会員同士の交流を深めるため交流会を実施している。

現在は、提供会員7名、依頼会員23名が登録し活動していて、会員の募集は乳児健診等や保育園・幼稚園などの施設にチラシを配布して利用を呼び掛けている。依頼会員数は年々増加しているが提供会員数の伸び悩み問題と、依頼会員からの病児・障がい児の預かりの要望解決が今後の事業充実を図るための検討課題としてある。

(14) 標茶町プルタブ回収運動

平成6年9月に“プルタブを集めると車椅子と交換？”との話を公民館講座に参加した高校生と公民館職員がしたのをきっかけに、試しに標茶高校ボランティア部が中心となり1年半余りでプルタブ700kg以上を集め手続きしたところ、車椅子を貰うことができたことで始まった事業で、既に車いす13台を福祉施設等に寄贈している。

この事業は、平成31年3月までは標茶町開発センターが窓口となっていたが、同年4月からボランティアセンターの愛情銀行物品預託窓口として受付することとなった。

(15) その他

平成6年度～平成16年度まで「道東圏ボランティアフェスタ・道東圏ヤングボランティアフォーラム」及び平成8年度～平成24年度まで中学・高校生を対象に“地域の中での様々な社会福祉活動の体験をとおり、命の尊さや支え合うことの大切さを考える機会を提供し、地域で生活をする高齢者や障がい者と接することによりノーマライゼーションへの理解と浸透及びボランティア活動の普及を図ることを目的”とした「ワークキャンプ事業」を実施している。

第3章

標茶社協に関連する 諸団体

第3章 標茶社協に関連する諸団体

1. 釧路地区身体障害者福祉協会標茶分会

昭和27年2月に会員104名（標茶市街地区51名、磯分内地区15名、虹別地区16名、塘路地区22名）で発足した。会員は町内一円の広い地域で生活していたため、その後は3分会に分かれ小規模化して相互の親睦を図りながら経済活動にも努めた。また、発足より15年間余りは会の運営の確立や会員の援護の充実、改善に奮闘している役員の方々の姿が設立20周年記念誌から垣間見られる。

現在は、14名の会員が相互の親睦を主な活動として毎月例会を行い、交流を深めている一方で、社会情勢の変化に伴い会員の減少が続く中、標茶分会もご多分にれず同じ問題を抱えている。

【歴代会長】

在任期間	氏名
昭和27年 2月～昭和27年10月	千葉 唯雄
昭和27年10月～昭和29年 4月	松田 茂
昭和29年 4月～昭和39年 3月	高橋 栄之助
昭和39年 3月～昭和41年 7月	吉居 農夫秋
昭和41年 7月～平成 4年	山本 福三郎
平成 6年 ～平成19年 4月	伊藤 功一
平成19年 4月～現在	渋谷 六男

2. 標茶町老人クラブ連合会

町内の老人クラブは、昭和36年9月11日に標茶市街で老人クラブ親老会が結成されたのが始まりで、その後、昭和42年4月1日に町老人クラブ連合会として発足し、平成19年に「標茶町老人クラブ連合会40周年記念誌」、平成29年に「50周年記念誌」を発行している。

各地域での単位老人クラブの結成は、以下のようになっている。

発足年度	会の名称	発足年度	会の名称
昭和36年	標茶親老会	昭和42年	上御卒別長寿会
昭和37年	磯分内老友会		弥栄福寿会
昭和38年	虹別虹友会	昭和44年	上茶安別松竹会
	茶安別長生会		沼幌明生会
昭和39年	塘路鶴友会	昭和54年	中御卒別幸友会
	阿歴内鶴亀会	昭和62年	駒ヶ丘荘交友会
昭和40年	久著呂寿会	平成 1年	厚生新老会
		平成 7年	萩野長寿会

※磯分内老友会は、平成12年度から磯分内親友会に名称を変更

※上オソ別長寿会、駒ヶ丘荘交友会、萩野長寿会、塘路鶴友会、久著呂寿会は、既に解散している

※沼幌明生会は、現在休会中

【連合会歴代会長】

在任期間	氏名	在任期間	氏名
昭和42年～昭和48年	広瀬 栄佐吉	平成 4年～平成 7年	高橋 義雄
昭和49年	福田 三郎	平成 8年～平成10年	山田 茂治
昭和50年～昭和52年	梶川 喜一	平成11年	大山 栄一
昭和53年～平成 2年	菅原 良雄	平成12年～平成23年	安藤 正男
平成 3年	高橋 嘉明	平成24年～現在	稲村 長英

3. 標茶町手をつなぐ育成会

昭和40年9月28日に町内の身体・肢体不自由児を持つ親が子どもの養育、教育の向上と親等の協力と親睦に努めるべく、町・標茶社協の支援のもと設立された。会員数は初年度より10名から25名程度で推移していて、町・標茶社協より助成を受けながら①愛護鉛筆等の販売、②物品販売による自主財源の調達、③各種研修会・福祉大会への参加、④他施設の視察、⑤本人の社会参加に対する援助等の活動を行い、障がい者（児）の福祉の向上を図りながら現在に至る。

また、平成元年に開設された念願の小規模授産施設「コスモス」（就労継続支援B型事業所「しべちゃコスモス」（〈資料10〉P72）では、手すきハガキや小物木工品から始まり、町立多和育成牧場のめん羊飼育、キャンプ場草刈り、ワーキングショップ、廃油石けん、農産品の生産、木工品、羊毛製品の販売、クッキー製造販売等の作業支援を行い、障がい者への賃金確保に貢献している。

【歴代会長】

在任期間	氏名	在任期間	氏名
昭和40年～昭和41年	狩野和子	平成4年～平成20年	福田善機
昭和42年～昭和48年	内田早苗	平成21年～現在	橋本志津江
昭和49年～平成3年	渋谷ヨウ子		

4. 北海道難病連標茶・弟子屈支部

原因もわからず、治療法もないといわれ難病と診断された人たちが“いつでもどこでも、誰もが安心して医療が受けられる”ことを目標に、運営のための補助金、研修・交流会などの福祉バスの運行などを標茶・弟子屈両町に働き続け、昭和55年に標茶町、翌年に弟子屈町から初めて助成を受けることができるようになった。その後も難病・障がい者を抱える当事者として“人としての尊厳保持”を目指して、全道の専門医療機関や道及び市町村そして、広域な市民と連携しながら活動を進めている。

【歴代会長】

在任期間	氏名
昭和55年～平成13年	阿部正直
平成13年～平成17年	平栗定良
平成17年～現在	井関枝美

5. 標茶手話の会

昭和56年5月1日に会員20名（ろうあ者1名：樋口勝美）で設立され、会費は月300円で毎週金曜日の例会のほか、小・中学校での福祉教育事業への参加、標茶町総合文化祭での「手話劇コロポックル」・ひまわりダンスチャリティーダンスパーティーでの「手話コーラス」や標茶高校ワークキャンプでの手話講習会は平成14年から10年間行ってきた。現在例会は毎月第2・第4月曜日となっている。また、釧根手話サークル連絡協議会総合研修会、全道ろうあ者大会、北海道ボランティア愛ランドへの参加や、会員研修交流会（焼肉・手打ちそば）を実施してきている。

【歴代会長】

在任期間	氏名	在任期間	氏名
昭和56年～昭和63年	五十嵐知加子	平成23年～平成28年	竹嶋雅仁
平成1年～平成7年	樋口勝美	平成29年～令和2年	丸山貴昭
平成8年～平成12年	水口成子	令和3年～現在	木村なつえ
平成13年～平成22年	樋口勝美		

6. 標茶町共同募金委員会（北海道共同募金会標茶町分会）

標茶町での共同募金の扱いについては草創期の資料を欠いているので明確にすることは出来ないが、昭和27年10月の標茶社協設立の当初から「共同募金その他の実践を通じて町民が隣人の幸福を念願する精神を涵養すること」という一つの目的として取り上げている。したがって、標茶町でもそれ以前から道との連携から共同募金活動に呼応した通常業務として実行されていたものと推察される。標茶社協では、設立当初から共同募金を議題に取り上げて募金の内容を報告していて、昭和32年10月7日に開催された「民生児童委員・社協理事合同会議」で“合同協議事項”として、「北海道共同募金標茶分会」の組織化についてと云う議題が上げられ、昭和31年度共同募金会一般会計・特別会計の決算認定、並びに昭和32年度共同募金の実施方法及び共同募金一般会計・特別会計予算の状況が協議されているが、事務処理は役場総務課厚生係が行っていたようだ。現在残されている記録では昭和34年から、標茶社協が法人化された昭和43年度までの10年間は、標茶町役場の「事務報告書」に総務課や住民課福祉係が担当部署となったこと、目標額や募金実績額、協力戸数などが記載されている。

「北海道共同募金会標茶町分会」と云う名称が記録されたのは、昭和39年9月30日の「共同募金実施打合せ会議」の出席者として「北海道共同募金会標茶町分会」と記載されている。

【歴代正副会長】

在任期間	会 長	副 会 長
昭和43年度～昭和46年度	梶 川 喜 一	——
昭和47年度～昭和48年度	梶 川 喜 一	小野寺 公 一
昭和49年度～昭和62年度	後 出 豊 治	小野寺 公 一
昭和63年度～平成5年度	小野寺 公 一	平 野 督 二
平成6年度～平成15年度	平 野 督 二	佐 藤 武
平成16年度～平成25年度	佐 藤 敏 敬	山 澤 嘉 禮
平成26年度～令和3年度	山 澤 嘉 禮	笥 隆
令和4年度～現在	笥 隆	後 藤 昭 文

【協力戸数と募金額】

年 度	協力戸数	募金総額	年 度	協力戸数	募金総額	年 度	協力戸数	募金総額
昭和44年	3,122	866,879	昭和62年	3,117	2,569,658	平成17年	2,614	2,570,105
昭和45年	2,995	980,634	昭和63年	3,019	2,596,620	平成18年	2,893	2,677,897
昭和46年	2,935	1,060,345	平成元年	3,078	2,700,478	平成19年	2,902	2,638,316
昭和47年	2,953	1,202,755	平成2年	3,044	2,673,468	平成20年	2,787	2,532,740
昭和48年	2,945	1,387,235	平成3年	2,990	2,767,538	平成21年	2,877	2,604,368
昭和49年	3,101	1,611,739	平成4年	2,923	2,923,815	平成22年	2,838	2,500,979
昭和50年	3,099	1,807,862	平成5年	2,952	2,903,093	平成23年	2,865	2,432,865
昭和51年	3,020	1,889,377	平成6年	2,945	2,955,355	平成24年	2,808	2,370,951
昭和52年	2,993	2,003,425	平成7年	2,886	2,883,858	平成25年	2,684	2,282,095
昭和53年	3,054	2,207,975	平成8年	2,841	2,931,305	平成26年	2,973	2,337,490
昭和54年	3,028	2,233,121	平成9年	2,942	3,131,771	平成27年	3,061	2,416,044
昭和55年	3,134	2,429,805	平成10年	2,933	3,139,751	平成28年	3,056	2,414,385
昭和56年	3,084	2,530,650	平成11年	2,942	3,151,227	平成29年	3,129	2,441,070
昭和57年	3,153	2,554,042	平成12年	2,955	3,096,466	平成30年	2,934	2,387,534
昭和58年	3,165	2,672,562	平成13年	2,837	2,965,057	令和元年	2,692	2,275,657
昭和59年	3,137	2,703,849	平成14年	2,876	2,912,642	令和2年	2,994	2,251,766
昭和60年	3,105	2,734,450	平成15年	2,734	2,710,072	令和3年	3,007	2,300,656
昭和61年	3,117	2,569,658	平成16年	2,614	2,570,105			

【歳末たすけあい運動への取り組み】

日本ではお互い様の精神で寄付活動が明治時代から行われていた。最初の募金活動は、明治39年、日露戦争の頃に地域歳末助け合いとして、兵士やその家族の困窮を救おうと救世軍（イギリス系プロテスタント）の山室軍平中将と新聞社が取り組んだのが始めと言われている。（慈善事業的な意味合い）

その後、太平洋戦争中にもたすけあい運動が行われていたが、背景としては貧困が極まり国の「国民たすけあう運動」と全国民生委員連盟の「歳末同情運動」として募金活動の取り組みが行われていた。

戦後はGHQによりアメリカの募金活動方式で、赤い羽根共同募金が昭和22年から開始され、歳末たすけあい運動は、昭和34年から共同募金の一環となり、標茶町でも赤い羽根共同募金運動と併せて募金活動を実施している。以下、毎年度寄せられた善意の募金額は次のとおりである。

年 度	募金総額	年 度	募金総額	年 度	募金総額
昭和36年	24,062	昭和57年	1,168,241	平成15年	1,112,200
昭和37年	73,691	昭和58年	1,218,639	平成16年	1,124,800
昭和38年	52,096	昭和59年	1,239,157	平成17年	946,500
昭和39年	80,682	昭和60年	1,110,977	平成18年	1,018,200
昭和40年	132,071	昭和61年	1,147,399	平成19年	906,729
昭和41年	175,575	昭和62年	1,050,581	平成20年	900,642
昭和42年	185,364	昭和63年	1,074,262	平成21年	810,395
昭和43年	210,082	平成元年	1,130,100	平成22年	793,056
昭和44年	238,123	平成2年	1,105,860	平成23年	863,735
昭和45年	232,905	平成3年	1,246,500	平成24年	763,928
昭和46年	283,593	平成4年	1,242,400	平成25年	728,119
昭和47年	346,109	平成5年	1,231,338	平成26年	731,577
昭和48年	631,149	平成6年	1,156,700	平成27年	813,766
昭和49年	691,911	平成7年	1,273,830	平成28年	942,308
昭和50年	724,351	平成8年	1,388,200	平成29年	987,326
昭和51年	667,611	平成9年	1,278,500	平成30年	1,072,146
昭和52年	1,026,342	平成10年	1,132,800	令和元年	1,032,584
昭和53年	1,044,022	平成11年	1,409,500	令和2年	989,079
昭和54年	1,219,613	平成12年	1,168,500	令和3年	1,015,047
昭和55年	1,360,782	平成13年	1,150,390		
昭和56年	1,230,018	平成14年	1,119,000		

7. 標茶町遺族会

昭和27年4月1日に会員88名（戦没者148名）で標茶町遺族会が結成された。昭和48年に会長が担っていた事務が標茶社協事務局に移り、設立から本年までの69年間、遺族会だよりの発行、戦没者の妻や遺児の実態調査、長寿会員の祝金贈呈、功労会員の表彰、婦人部（後に女性部）組織等の基金造成、慰安旅行、懇親会の実施、全道・釧路地区連合遺族会研修会への参加、全道・道東地区連合遺族大会への参加等を行ってきている。その他に北海道護国神社慰霊大祭、釧路戦没者慰霊大祭への参拝、北海道戦没者追悼式に遺族の代表が参列を行っている。

【歴代会長】

在 任 期 間	氏 名	在 任 期 間	氏 名
昭和27年～昭和51年	広瀬 榮佐吉	昭和61年～平成22年	三 上 剛
昭和51年～昭和55年	市川 春子	平成22年～平成28年	高橋 松雄
昭和55年～昭和59年	柿本 嘉明	平成28年～平成29年	—
昭和59年～昭和61年	大和田 文夫	平成29年～現在	辻 政昭

8. 標茶町ボランティアセンター

昭和30年代に社協が中心になって、住民主体の福祉活動を進める中で、ボランティアの育成、組織化、住民への啓発を行ってきっていたが、住民の“善意を物に託す”という行為は「愛情銀行」という仕組みが創設されて広く住民の意識の中に培われたものの、善意やエネルギーを活動に表す、いわゆる、住民の参加という図式は育ちきれなかったといえる。標茶町では昭和40年4月24日に標茶市街地区の有志青年が“社会福祉のために、皆で協力しあってボランティア活動を進めていこう”と、標茶青年ボランティアクラブを結成し、単身老人アパートを慰問して煙突掃除やガラス拭き・冬は除雪・老人との話し合い・レクリエーションの実施などのほか、福祉団体行事への積極的な協力、公共施設周辺環境美化を永年続けた功績で、昭和52年2月に“住みよい環境づくり及び思いやりのある社会づくり優良実践者”として北海道知事より表彰されている。

社会福祉問題がクローズアップされ、地域住民によるボランティア活動の推進が求められるようになるなか、このような活動が土台となつて、平成7年7月に「標茶町ボランティアセンター運営要領」が施行され、①布団乾燥車の運転、②宅配給食の調理及び配送・車の運転、③傾聴、④古切手整理、⑤愛情銀行預託品整理、⑥福祉運動会、⑦コスモス交流事業、⑧ほ〜っとサロン、⑨各イベントバザー等の活動を行っている。

一時、平成6年度から12年度まで開催された3級ヘルパー養成講習会の受講者がボランティアサークル（〈資料9〉P71）を結成して活動していたが、現在は「あったかボランティアの会」「ボランティアサークルなんもさ」「しべちゃドタバター座」の3サークルだけが活動している。



「標茶町青年ボランティアクラブ」

9. 標茶町心配ごと相談所

昭和38年9月に標茶社協役職員が相談員となり、毎週木曜日午後1時から5時まで、社会福祉センターで「心配ごと相談所」を開設して住民からの相談に応じたのが始まりで、その後、昭和44年7月11日に“地域住民の社会福祉全般の推進のため、広く日常生活上のあらゆる心配ごとに応じ、社会資源を有効に活用して適切な助言を行い、その問題を解決するために努力して、方向性を考えることを目的”とする「標茶町心配ごと相談所」の設置要領が制定され、相談員も標茶社協から委嘱された住民が担当することになり、これを機に昭和44年7月からは「標茶町心配ごと相談所」として開設している。なお、昭和38年9月1日付北海道新聞では次のように報じられている。

『町社会福祉協議会は、9月から定期的に「心配ごと相談所」を行うことになった。相談所は毎週木曜日午後1時から同5時までで、場所は町福祉センター。生活上のあらゆる心配ごとについて相談に応じ適切な助言、指導をし、住民の福祉を高めようというもの。相談員は社協役職員が担当、必要に応じて専門家の相談を受ける体制を検討している。9月は5日が初回の相談日。』

また、昭和41年4月8日の“あけぼの6号”では『茶安別地域委員会 よろず相談所開設 家庭内の問題、行政への苦情、病気、生活のこと、どんな小さいことでも相談してほしいと岩間事務局長は話しています。』と掲載され、昭和44年9月3日の“あけぼの14号”では『標茶心配ごと相談所を開設 大いに利用してください 心配ごと相談所は地域住民の社会福祉全般の推進のため、広く日常生活上のあらゆる心配ごとに応じ、社会資源を効果的に活用して適切な助言を行いその問題の解決のため努力して方向を与えようとするものです。社協ではこのたび7月1日で次の方々を相談員に委嘱し、相談にあたっていますので、気軽に利用してください。』

◆常盤町 渡辺 勇 ◆川上町 金田久子 ◆川上公住 河合隆一 ◆開運町 川野清俊
◆旭 町 牛崎将蔵 ◆富士町 梶川ハナ ◆桜 町 舟山 登 ◆新栄町 土屋良時
◆磯分内 野崎好文・児玉卓一

具体的なことの相談としては、生活苦、生活改善、求人求職、住宅、家庭不和、児童母子の問題をはじめ、老人、身障者、結婚問題、交通事故問題、医療、その他生活上のあらゆる心配ごとを解決するために、相談員が指導・助言にあたっています。勿論相談の内容などの秘密は外部にもれないように取扱っています。相談場所としては、お近くの相談員、または直接町役場内社会福祉協議会に来て下さい。処理の状況として、すぐ解決できるもの、民生委員と協議するもの、行政機関へ取り次ぐもの、連絡指導が必要なものにわけて解決の方法をはかる予定です。』と掲載されている。

10. 標茶町愛情銀行

標茶町愛情銀行は、昭和37年12月15日に「北海道愛情銀行」が発足したのを受け、昭和38年11月に設立して運営を開始した。愛情銀行の主な業務としては、①善意金品の預託及び払出業務の実施並びに保管、②金銭出納帳・物品出納長の管理、③火災による被災家庭への寝具の贈呈、④来放浪人等の救済であった。

11. 標茶社協が設置運営する事業所

(1) 指定就労継続支援B型事業所「しべちゃコスモス」

就労経験のある障がい者などに対し、就労の機会を提供すると共に生産活動などの機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うサービス施設として、平成元年11月11日に定員19名で開所した。常勤職員は3名で“利用者を主人公とし、一人ひとりが充実した日々を送れるようしっかりとニーズを把握し、個性を全体に結びつけられるよう支援し、また、地域生活が安心して築いていけるよう、イベント参加や交流事業を積極的に行い、人と触れ合うことで社会性・協調性が高められること”を大切にしている。さらに作業だけではなく心のリフレッシュとして、買い物ツアーやボランティアとの交流会など、利用者のリクエストを取り入れながら季節に合わせたイベントも行っている。

1. 週5日開所で（土・日曜日及び祝日は休所）、利用時間は8:30～15:30
2. 主な作業種目は、①木工（木べら、タオル掛け、木馬等）、②手芸（刺し子布巾、編み物等）、③菓子製造（クッキー等）、④石鹼加工・耕作（野菜）、⑤受託事業（町等からの受託）

(2) 指定居宅介護支援事業所

要介護・要支援認定を受け介護保険を利用する人や家族の意向を尊重して、心身の状態や家族の状況を考慮し、適切なサービスを利用できるように介護支援専門員の資格を持つ2名のケアマネジャーが、利用者とサービス事業所のパイプ役となり、連絡調整やケアプランの作成など介護に関する様々な相談に応じている。



おかげさまで70周年

第4章

資 料 編

第4章 資料編

〈資料1〉 標茶社協設立に向けた会議での千葉軍治町長が述べた内容

「社会福祉協議会」は、昭和26年3月に制定された社会福祉事業法第74条に基づき設立されるのでありますが、法は共同募金（赤い羽根募金）と表裏一体の関係をなすものとして、都道府県を単位として規定されています。また、協議会本来の活動は小地域、即ち、市町村単位に最もよくその特色が発揮されるのであります。市町村は公的団体でその行う事業は、公の責任に基づいて主として住民の税負担、都道府県の財政援助等、公の基金をもって行う事業であります。すなわち①市町村民全体のすべての生活に関係のあるもの。②町民の恒常的要求に基づくもの。③他市町村と大体において共通的なものを出来るだけ公平に法律や条例に基づいて取扱わねばなりません。したがって一部住民又は個人のため、具体的な問題を個々に解決することは容易ではないので、ここに市町村として公的責任に基づく社会福祉事業に対し、民間活動としての社会福祉事業の分野があるのであります。要するに社会福祉協議会は、その町村の住民が社会福祉増進の要望に応えるために、地域内の福祉に役立つ人達を動員し、当面の問題解決にあたるものであります。そのためには総合的に計画をたて、優先順位をきめる。そして住民の話し合いで民生委員その他これらの問題に関連のある、また、関心ある諸機関や各種団体の夫々の能力を活用して、組織的に活動を展開し効果的な結果を納めるための民間活動組織であります。現下の社会状況を見ますと、早急に協議会組織を結成し個々の問題に対して協議会として臨機応変に一日も早く実現出来る事を望む次第であります。

社会福祉協議会設立の目的として、全ての人が皆んなの福祉を高めるために、真剣に考え、協力して事を運ぶことによって、この町を真に住みよい郷土として建設することを目的に、当面する次のような課題を解決するものであります。

- ①全町民の自主的な民間活動機関として、法による公的社会事業の円滑なる運用を助けながら、町内の生活困窮者、貧困者の医療、身体障害者等の不幸な人達並びに遺家族援護更正を図ること。
- ②犯罪者や不良少年の反社会的行為の善導更正に努めること。
- ③町村の保健衛生状態の改善と町民全体の健康増進を図ること。
- ④町民の衣食住など生活改善を図り、冗費をはぶき、時間励行等によって生活文化を高めること。
- ⑤共同募金その他の実践を通じて町村民が隣人の幸福を念願する精神を涵養すること。

以上の目的を達成するために、町内の公私各種の機関や団体が共同する態勢を促進することが必要であります。

また、社会福祉協議会の組織として、社会福祉の問題について全町民が真剣に考え、皆なで問題を見つけ出し、解決の方法を考えるため、町民を代表する指導層に関心をもってもらうことが必要であります。当面、構成メンバーとして、保育園長・保健所長・民生委員・社会教育委員・公民館長・小中学校長・警察官・小中学校PTA・僧侶・神主・主畜農協組合長・開拓農協組合長・議会厚生委員長・青年会・婦人会を予定し、決定次第、会則に明記するものであります。さらに協議会活動を円滑に進めるために、①企画部会、②民生委員部、③青少年補導部、④生活改善部、⑤遺族会援護部、⑥保健衛生部などの専門部会を設置するべきものと考えます。

社会福祉協議会の予算については、経費は、その行うべき事業の内容によって、町助成金、共同募金配分金、その他寄付金、その他の収入を予定し、調達するものであります。

社会福祉協議会が実施する事業については目的で示しているように、社会福祉協議会で取り上げる社会福祉の問題は、非常に範囲が広く生活保護とか児童福祉のように従来社会事業と称されたものの他、保健衛生（公衆衛生）、生活改善等を含む、町民生活を豊かにし、その文化の程度を高めるようなものが含まれ、要するに町民の生活に関係のある問題で、皆がやろうと賛成するものなら何

を取り上げても差し支えはない。余り窮屈に考えて予め問題の範囲を狭く限定する必要はありません。しかし、問題を協議会の幹部が独断で取上げることのないようにしなければなりません。夫々の問題について、事情をよく知っている者が集まって協議をし、研究するというやり方もあります。取り上げた問題が決定すれば衆知を集めて解決のための対策を計画するという方法です。

当面、予定している具体的な活動事業として、

- ①福祉事務所が担当している生活保護法・身体障害者福祉法の適用を受けている者に対し公的扶助の活動が完全に行われるように協力すること。
- ②司法保護や社会教育の面でも同じであること。
- ③社会福祉施設の援助。
- ④町民健康状態を把握し衛生環境の改善と町民の健康増進を図る。
- ⑤生活改善等不合理な点を除し簡素化すること。
- ⑥遺家族の援護。

なお、社会福祉協議会の運営は組織が問題のすべてを背負い込んで実行しようと云う考え方ではなく、皆で話し合いをすることを主眼とするべきです。町の中には沢山の公私機関や団体が存在しています。

それらの機関や団体は、多少なりとも町村のためになる仕事をしているので、取上げた問題を実行するに適切な機関や団体に依頼し、他の機関や団体に協力するよう協議会が持ち役を努めるものであります。

〈資料2〉標茶社協会則・定款

【当初の標茶社協会則（社協総会・昭和27年10月17日）】

- 第一条 本会は標茶町社会福祉協議会（以下本会という）と称する
- 第二条 本会の事務所を標茶町役場内に置きます
- 第三条 本会は地域内住民が相協力して社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進して地域社会福祉の増進を図ることを目的とする
- 第四条 本会は前条の目的を達成するため次の総合的事業を行う
 - 1 道及び支庁地区社会福祉協議会との連絡協調
 - 2 地域社会の福祉に関する総合的計画、調査研究及び指導啓発宣伝
 - 3 民生委員、社会福祉施設等社会奉仕者等への協力
 - 4 共同募金運動実施協力
 - 5 その他法令による委任事業及び本会の目的達成に必要な事業
- 第五条 本会は左の者を以って組織します
 - 1 社会福祉事業関係公職者及び関係諸官庁の職員
 - 2 各種団体の長及び教育関係者
 - 3 その他本会の主旨に賛同する者及び社会福祉事業に熱意のある者
- 第六条 本会に次の役員を置き任期は二年とする 但し再任を妨げない
会長一名 副会長二名 理事十名 監事二名
- 第七条 役員は総会において選挙する
- 第八条 役員の職務は次のとおりである
会長は本会を代表し会務を統轄する 副会長は会長を補佐し会長事故あるときわその職務を代理する
理事は総会より委任を受け本会の運営に必要な事項を協議決定する
監事は会務を監査する
- 第九条 本会の事務を処理するため書記若干名を置き 会長これを委嘱する

- 第十条 本会の会議は総会、理事会の二種とし会長これを招集する
但し必要に応じて部会を設けることが出来る
- 第十一条 総会は本会の最高議決機関である 会議の議決は出席者の過半数により可否同数の時は
議長の決する処による
- 第十二条 総会は毎年一回これを開く、但し必要に応じて臨時に開くことも出来る
理事会は会長必要に応じて随時開くことが出来る
- 第十三条 本会の会計は共同募金配分金、寄付金及び会費をもって賄う 毎年四月一日に始まり翌年
三月三十一日までを会計年度とする

附 則

- 第十四条 この規約は昭和二十七年十月十七日よりこれを施行する

【法人設立認可時の定款（昭和42年4月1日施行）】

第1章 総 則

（目的）

- 第1条 この社会福祉法人は、北海道川上郡標茶町における社会福祉事業の能率的運営と組織的
活動を促進し、地域社会福祉の増進を図ることを目的として、次の事業を行なう。

- （1） 地域の社会福祉事業に関する総合的企画及び連絡調整
- （2） 社会福祉事業に関する調査及び研究
- （3） 社会福祉事業の推進、普及及び助成
- （4） 共同募金事業への協力
- （5） その他本会の目的達成のため必要な事業

（名称）

- 第2条 本会は、社会福祉法人標茶町社会福祉協議会という。

（事務所の所在地）

- 第3条 この社会福祉法人（以下「法人」という）の事務所を北海道川上郡標茶町字標茶27番地
に置く。

第2章 役員及び職員

（役員の定数）

- 第4条 この法人には、次の役員を置く。

- （1） 理事 10名
 - （2） 監事 2名
- 2 理事のうち理事の互選により、1人は会長、1人は副会長となる。
- 3 会長のみが、この法人を代表する。

（理事会）

- 第5条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行なう。ただし、日常
の軽易な業務は、会長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は会長が招集する。
- 3 理事会に議長を置き、会長をもってあてる。
- 4 会長は、理事の3分の1以上から会議に附議すべき事項を示して、理事会の招集を請求
された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
- 5 理事会は、理事の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 6 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を
除く外、出席した理事の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会長の職務の代理)

第6条 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する理事が、その職務を代理する。

(理事の委嘱)

第7条 理事は、評議員会の過半数の同意を得て会長が委嘱する。

(監事の選任)

第8条 監事は、評議員会において選任する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 会長、副会長の任期は、理事として在任する期間とする。

3 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職員)

第10条 この法人に、職員若干名を置く。

2 職員は、会長が任免する。

第3章 資産及び会計

(資産の区分)

第11条 この法人の資産は、これを分けて基本財産と運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げる財産をもって構成する。

現金 100,000円

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄付されて寄付された金品は、すみやかに第2項に掲げるため必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第12条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を得て、厚生大臣の承認を受けなければならない。

(資産の管理)

第13条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な銀行若しくは郵便官署に預け入れ、或いは確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて保管する。

(特別会計)

第14条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予算)

第15条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、会長において編成し、理事会の同意を得て、評議員会の議決を得なければならない。

(決算)

第16条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支決算書は、毎会計年度終了後2月以内に会長において作成し、理事会の認定を得て監事の監査を経、評議員会の承認を受けなければならない。

2 会計の決算上剰余金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合にはその全部又は一部を、基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第17条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(臨機の措置)

第18条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは理事会の同意を得、評議員会の議決を経なければならない。

第4章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第19条 評議員会は、30名の評議員をもって組織する。

- 2 評議員会は、会長が招集する。
- 3 評議員会に議長を置く。
- 4 議長は、評議員の互選で定める。
- 5 会長は、評議員の3分の1以上から会議に附議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から2週間以内にこれを招集しなければならない。
- 6 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 7 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会の権限)

第20条 次に掲げる事項については、理事会の議決を経て評議員会の議決を経なければならない。

- (1) 予算、基本財産の処分、担保提供及び事業計画
- (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (3) 定款の変更
- (4) 合併
- (5) 目的たる事業の成功の不能に関する解散
- (6) 解散（合併又は破産の場合を除く）時における残余財産帰属者の選定
- (7) 寄付金品の募集に関する事項
- (8) 剰余金の処分に関する事項
- (9) 定款の施行細則に関する事項
- (10) その他、この法人の業務に関する重要事項で、会長において必要と認めた事項

- 2 評議員会は、法人の義務に関し、理事会に勧告を行なうことができる。

(評議員の資格等)

第21条 評議員は、社会福祉事業に関心をもち又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から、理事会の同意を経て、会長がこれを委嘱する。

(評議員の任期)

第22条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 部 会

(部会)

第23条 この法人は、部会を設けることができる。

- 2 部会については別に定める。

第6章 顧問及び参与

第24条 この法人に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、理事会の推せんにより会長が委嘱する。
- 3 顧問は会務について会長の諮問に応える。
- 4 参与は、会務の運営に参与する。

第7章 解散及び合併

(解散)

第25条 この法人は、社会福祉事業法第44条第1号及び第3号から第6号までの解散事由により

解散する。

(残余財産の帰属)

第26条 解散（合併又は破産による解散を除く）した場合における残余財産は、理事の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合併)

第27条 合併しようとするときは、理事の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を経て、厚生大臣の認可を受けなければならない。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第28条 この定款を変更しようとするときは、理事の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を経て、厚生大臣の認可を受けなければならない。

第9章 広告の方法その他

(広告の方法)

第29条 この法人の広告は、社会福祉法人標茶町社会福祉協議会の掲示場に提示して行なう。

(施行細則)

第30条 この定款の施行についての細則は、理事会及び評議員会の議決を経て定める。

(附則)

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

ただし、この法人の成立後、遅滞なく、この定款にもとづき役員の選任を行なうものとする。

会 長（理事）	広 瀬 栄佐吉
副会長（理事）	吉 岡 勸
理 事	小 倉 威
理 事	本 間 国 雄
理 事	牛 崎 将 蔵
理 事	井 沼 逸 郎
理 事	杉 沢 由 松
理 事	越 崎 哲 夫
理 事	江刺家 作 助
理 事	石 原 得 雄
理 事	小野寺 公 一
理 事	小 沢 弘

【現行定款（平成31年4月1日施行）】

第1章 総 則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、標茶町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(事業)

第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

- (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 生活福祉資金貸付事業
- (8) 心配ごと相談事業
- (9) ボランティア活動の振興
- (10) 総合社会福祉センターの設置経営
- (11) 障害福祉サービス事業の設置及び経営
- (12) 社会福祉を目的とする事業の研究及び総合的企画
- (13) 給食宅配サービス事業
- (14) 布団乾燥サービス事業
- (15) 指定居宅介護支援事業所の経営
- (16) 指定特定相談支援事業所の経営
- (17) 権利擁護推進事業
- (18) 子育て支援事業
- (19) その他この法人の目的達成のため必要な事業

(名称)

第3条 この法人は、社会福祉法人標茶町社会福祉協議会という。

(経営の原則)

第4条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

- 2 この法人は、住民や福祉関係者等とともに地域の福祉課題・生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする者に無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第5条 この法人の事務所を、北海道川上郡標茶町川上10丁目1番地に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第6条 この法人に評議員18名以上33名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第7条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事2名、事務局員1名、外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選任・解任委員の選任及び解任は、理事会において行う。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案は、別に定める規程に基づき理事会が行う。
- 5 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 6 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

(評議員の資格)

第8条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。）の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の任期)

第9条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第6条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員として権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第10条 評議員の報酬は、これを支弁しない。ただし、評議員には別に定める規程により費用を弁償することができる。

第3章 評 議 員 会

(構成)

第11条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第12条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 予算及び事業計画の承認
- (5) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録並びに事業報告の承認
- (6) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (7) 定款の変更
- (8) 残余財産の処分
- (9) 基本財産の処分
- (10) 社会福祉充実計画の承認
- (11) 公益事業・収益事業に関する重要な事項
- (12) 解散
- (13) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、3月及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び召集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。

(決議)

- 第16条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第18条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第17条 評議員会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員

(役員の数)

- 第18条 この法人には、次の役員を置く。
- (1) 理事 6名以上17名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、3名を副会長とする。
- 3 前項の会長をもって社会福祉法の理事長とする。

(役員の選任)

- 第19条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員の資格)

- 第20条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の職員が含まれてはならない。又、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

- 第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 会長は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第23条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 理事又は監事は、第18条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第24条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第5章 顧問

(顧問)

第26条 この法人に顧問若干名を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の決議を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、この法人の業務について会長の諮問に答え又は意見を具申する。
- 4 任期については、役員の任期に準ずる。

第6章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、その都度理事の互選とする。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限

る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案について異議を述べたときを除く。)は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 会 員

(会員)

第33条 この法人に会員を置く。

2 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。

3 会員に関する規程は、評議員会において別に定める。

第8章 部会及び委員会

(部会及び委員会)

第34条 この法人に部会又は委員会を置く。

2 部会又は委員会は、専門的事項について、この法人の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、又は意見を具申する。

第9章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第35条 この法人の事務を処理するため事務局を置く。

2 この法人に、事務局長を1名置くほか、職員を置く。

3 この法人の設置運営する施設の長他の重要な職員(以下「施設長等」という。)は、理事会において、選任及び解任する。

4 施設長等以外の職員は、会長が任免する。

第10章 資産及び会計

(資産の区分)

第36条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産、公益事業用財産の3種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 現金 1,000,000円

(2) 土地 ①北海道川上郡標茶町川上10丁目1番1
宅地 3,622.69㎡

②北海道川上郡標茶町川上10丁目4番1
雑種地 6,110.00㎡

③北海道川上郡標茶町川上10丁目4番2
雑種地 341.00㎡

(3) 建物 北海道川上郡標茶町川上10丁目1番所在
鉄骨鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
標茶町総合社会福祉センター 1棟 1,069.00㎡

3 その他財産は、基本財産、公益事業用財産以外の財産とする。

4 公益事業用財産は、第45条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。

5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続を取らなければならない。

(基本財産の処分)

第37条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数(現在数)の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得て、北海道知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、北海道知事の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る）

（資産の管理）

第38条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

（事業計画及び収支予算）

第39条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第40条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
 - (5) 貸借対照表及び収支決算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。
 - 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
 - (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 事業の概要等を記載した書類

（会計年度）

第41条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

（会計処理の基準）

第42条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

（臨機の措置）

第43条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。

(保有する株式に係る議決権の行使)

第44条 この法人が保有する株式（出資）について、その株式（出資）に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の3分の2以上の承認を要する。

第11章 公益を目的とする事業

(種別)

第45条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援することなどを目的として、次の事業を行う。

(1) 居宅介護支援事業

2 前項の事業の運営に関する重要な事項については、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。

(収益の処分)

第46条 前条の規定によって行う事業から生じた収益は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業（昭和33年政令第185号）第13条及び平成14年厚生労働省告示第283号に掲げるものに限る。）に充てるものとする。

第12章 解 散

(解散)

第47条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第48条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

第13章 定款の変更

(定款の変更)

第49条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、北海道知事の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を北海道知事に届け出なければならない。

第14章 公告の方法その他

(公告の方法)

第50条 この法人の公告は、社会福祉法人標茶町社会福祉協議会の掲示板に掲示するとともに、広報しべちゃ、この法人の機関紙又は電子広告に掲載して行う。

(施行細則)

第51条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

ただし、この法人の設立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

会 長（理 事）	広 瀬 栄佐吉
副会長（理 事）	吉 岡 勸
理 事	小 倉 威
理 事	本 間 国 雄

理 事	牛 崎 将 蔵
理 事	井 沼 悦 郎
理 事	杉 沢 由 松
理 事	越 崎 哲 夫
理 事	江刺家 作 助
理 事	石 原 得 雄
監 事	小野寺 公 一
監 事	小 沢 弘

社会福祉法人標茶町社会福祉協議会 定 款 沿 革

標茶町社会福祉協議会 設立 昭和27年10月17日

標茶町社会福祉協議会々則

- ・ 昭和36年 7 月12日 制 定
- ・ 昭和37年 5 月 7 日 改 正
- ・ 昭和39年 7 月20日 改 正

社会福祉法人 標茶町社会福祉協議会 定 款

- ・ 昭和42年 4 月 1 日 社会福祉法人設立申請、定款に改正
- ・ 昭和43年 1 月 5 日 厚生大臣 設立認可(厚生省社第13号)
- ・ 平成 1 年 1 月25日 改 正(目的)事業内容改正
- ・ 平成 1 年 2 月 6 日 登 記(目的)事業内容変更
- ・ 平成 5 年 3 月31日 一部改正(役員、評議員定数の変更)
- ・ 平成 5 年 5 月14日 北海道知事 認 可
- ・ 平成 7 年 3 月15日 定款改正による北海道知事 認 可
- ・ 平成10年 3 月31日 一部改正 (事務所住所の変更)
- ・ 平成10年 4 月24日 北海道知事認可 (評議員定数変更)
- ・ 平成10年 6 月25日 北海道知事認可 (監査事項、10条、26条、27条)
- ・ 平成11年 6 月18日 北海道知事認可 (資産の区分、20条)
- ・ 平成12年 3 月16日 北海道知事認可 (公益事業追加)
- ・ 平成13年 5 月 9 日 北海道知事認可 (定款準則の改正)
- ・ 平成15年 7 月 9 日 北海道知事認可 (事業項目の追加)
- ・ 平成16年 4 月21日 北海道知事認可 (役員定数変更)
- ・ 平成16年 6 月21日 北海道知事認可 (副会長定員変更)
- ・ 平成16年10月29日 北海道知事認可 (施設名称の変更)
- ・ 平成20年 9 月 5 日 北海道知事認可 (施設名称の変更)
- ・ 平成22年 8 月31日 北海道知事認可 (基本財産の変更)
- ・ 平成27年 4 月28日 北海道知事認可 (事業項目の追加)
- ・ 平成27年10月 1 日 北海道知事認可 (事業項目の追加)
- ・ 平成29年 4 月 1 日 北海道知事認可 (法改正一部変更)
- ・ 平成31年 4 月12日 北海道知事認可 (事業項目の削除)

〈資料3〉 町内の老人対策を含めた社会福祉関連行事の実施状況調査(昭和31年10月12日)

団 体 名	実 施 事 業 の 内 容
栄婦人会	9月17日敬老会開催 70歳以上30名参加 経費1,700円 栄公民館
厚生婦人会	会員、生活困窮者対象、生活改善・教育文化・生産活動・社会活動等の勉強会 30・31年度
虹別青年会	5月5日 敬老会開催 70歳以上28名参加 経費9,181円 虹別中学校
中茶安別母の会	9月23日 敬老会開催 70歳以上18名参加 経費9,324円 中茶安別小学校
阿歴内高台 革新4Hクラブ	10月6日 高台妙見神社祭余興演芸 部落民が150名程参集 神社前4Hクラブ館 小・中学生にノート、鉛筆などを配布 経費11,500円
沼幌婦人会	5月27日 敬老会開催(人数不明) 経費4,285円 役員会2回、総会開催 編み物講習会
沼幌新光成年会	10月26日 秋季祭典行事 映画会 沼幌小学校
磯分内市街婦人会	7月17日 敬老会開催 70歳以上19名参加 経費9,030円 9月20日 戦没者遺家族5世帯慰問
上虹別母の会	8月6日 弟子屈養老園2名の入園者慰問 経費8,000円

〈資料4〉 設立認可申請書に添付された“昭和43年度社会福祉法人標茶町社会福祉協議会事業計画”

社会福祉諸施策の整備拡充に伴い、地域におけるニーズは年々幅と深みを増すように高度化、複雑化の方向を辿っている。このような諸情勢の中にあつて社会福祉協議会は、民間社会福祉活動の中核として自主的に広範な活動の展開を要請されるところである。すなわち社協活動は相互扶助の精神を基調として住民一人一人の正しい理解と積極的な実践を積み上げていくことが刻下の急務と考えられる。本会は永年の諸活動を基礎に、社会福祉法人化したのを一転機とし、地域社会の福祉を増進する町ぐるみ体制を更に強化し、前進的施策を実現するため次の事業を行うものである。

- 第1 組織機構の強化 ①専門部会、委員会活動の強化 ②事務機構の充実強化
- 第2 地域組織活動推進 ①小地域住民活動を効果的に進め、地区部会の結成促進と育成を図る ②町内会・部落会の連携強化を図る
- 第3 しあわせを高める運動の推進 ①世帯更生資金の活用 ②愛情銀行活動の推進 ③心配ごと相談所の開設、相談体制の充実 ④共同募金運動の協力 ⑤歳末助け合い運動の実施 ⑥ボランティア活動の助長
- 第4 法外援助活動の推進 ①要保護世帯の生活応援対策として生活資金等の支給と貸付援護
- 第5 老人福祉活動の推進 ①老人クラブ活動の援助 ②養護老人ホーム、老人職業の調査研究
- 第6 母子、父子福祉活動推進 ①母子会活動の助長促進 ②就職、進学者激励会 ③母子家庭児童の援護 ④父子家庭の懇談会の実施 ⑤父子家庭児童の激励会
- 第7 心身障害者福祉の推進 ①関係団体の活動の助長促進 ②身障者体育大会の援助 ③該当者の調査と相談
- 第8 児童福祉活動の推進 ①地域子ども会との連携と育成活動 ②留守家庭児童対策の研究 ③要保護世帯の児童に対する学童服・学用品の支給 ④下宿高校生グループ対策 ⑤児童遊園地造成地域運動の推進 ⑥保育所の整備促進
- 第9 保健衛生活動の推進 ①ハエのいない町づくり ②健康づくり ③組織活動の推進助長
- 第10 研修調査活動の推進 ①社会調査の実施 ②役職員、地区役職員研修会の実施 ③各種大会、研修会の参加
- 第11 広報活動の実施 ①広報紙「あけぼの」を年数回発行する ②他広報紙の利用を図る

〈資料5〉釧路地区社協研修会（昭和44年7月7日、阿寒町公民館）

『標茶社協の活動について』を研修テーマとし、“残念ながら社協としての機能を充分生かした活動ができないでいる町村が多い中、困難を克服し、現在目覚ましい活動をしている「標茶社協」の活動実態を参加町村の参考にしてもらおう”ということで、釧路支庁の加藤清隆社会福祉課長の質問に対して小倉 威標茶社協会長が答えるという形で行われた。

質問1 社協の活動は、本来的には住民の福祉を阻害するいろいろな問題を、住民と力をあわせ排除していくことに最も大きな使命があると思うが、標茶町としては社協を法人化し、より一層活動を活発化しなければならない状態、あるいは、具体的には、どのようなことであったか、具体的にお知らせ願いたい。

答1 太平洋戦争が収束し、社会情勢は一変した。古くからの組織は解体し、上から命令されたものではなく、自主的で、主体性を持った新しい団体が次々と組織され、自由と平等を概念とした民主主義社会の建設が進められた。

①戦後の標茶町の実態（開拓者の入植と離農について）

	開拓者数	離農戸数	定着戸数	定着率
標 茶 町	1, 1 8 9 戸	2 5 3	8 8 5	7 7 . 5 %
釧 路 管 内	2, 8 6 7 戸	5 7 0	1, 4 0 0	8 0 . 1 %

②全道3指に入る広域面積の町に人口1万7千人という、広大な行政面積に人口が散在するへき地性として代表的な町で、人口の散在は町内に31名の学校長がいることによって想像される。教育は勿論、一般行政に大きな困難があったことも明らかで、住民とともに行政も多くの苦難と闘い続けている。

③どこの町も財政的に困難であったが、標茶町の場合昭和27年以降、年々状況が悪化し、その建て直しに町長はその事情を切々と訴え、町民に協力を要請していた。

④生活困窮の一例

長欠児童	小学生 138 名・中学生 99 名	就学奨励援助費	昭和 34 年	251, 409 円
生活保護	79 世帯 259 名		昭和 35 年	400, 688 円
医療保護	30 世帯		昭和 36 年	765, 401 円
教育扶助	160 名		昭和 37 年	1, 077, 742 円

⑤戦前戦後の一時期まで地域内の診療所（虹別、塘路、久著呂、阿歴内）への医師の派遣は一時的で、病院までは遠いばかりでなく、冬季間は交通も不便で無医村の状態を呈していた。この状況を改善する方法として、昭和38年、道内で初めてへき地から町内の医院に送迎する通称「患者バス」を運行し、便宜を計った。

⑥社協再建活動の展開としては長い日時を要したが、最終的に次のような手立てを講じながら再建を果たすことが出来た

- ・昭和31年に「社協推進懇談会」について、社協会長、町長名で開催
- ・昭和32年に「社協再建懇談会」について、町長名で開催
- ・昭和36年に「社協体制強化準備協議会」について、社協会長名で開催

質問2 社協という団体を運営し、活動を進めていくためには組織整備が必要であるが、特に社協は住民総参加を理想とする考え方からすると、組織形態の可否が相当大きな要素となってくると思われるが、法人化の際における考え方などを含め、重点的に配慮した事項にはどのようなものがあったか、また町内会はどのように考えたか。

答2 社協の組織をつくるには、社協の本質的な性格と、地域の実態を明らかにしなければならない。社協を作った当初は、狭義の社会福祉を目標に活動してよかったが、現在は、

広義の社会福祉に視点を置かなければならない。それはいわゆる機能が福祉に注がれることである。すなわち、全機能が福祉のための機能ということになる。こうした活動によって、初めて福祉社会建設への道に通じるものと考えられる。

①社協活動のあり方として

- ・地域住民の福祉を高めるために、自主的で主体性を持った民間団体であること。
- ・社協は福祉行政の「かたがわり」や、その補助機関ではないこと。
- ・社協は福祉行政と公私協調の基本原則に立つこと。
- ・社協活動を端的に言い表せば、我々自身でなければならない（人間関係による福祉）活動とともに福祉行政を動かすことである。

②社協組織の基本原則として、地域の実態（現実、課題）を明らかにし、こうあらねばならないと云う理想的な社会機能を目指し、その接点を明らかにする組織機構であること。

③部会活動は社協の生命であり、専門部会は地域ごとに、機能的に課題処理に取り組まなければならないので、担当した各人は業務を分担し、問題が何であるかを常に研鑽しなければならない。また、地区部会設置の意義は、部落会、町内会などは社協実践活動の母体となるもので、ニーズの発掘を容易にし、それを正確に深く知ることが出来るし、社協そのものの浸透が容易である。そのため、当面8ブロック（標茶市街、磯分内、虹別、塘路、茶安別、阿歴内、久著呂、沼幌）に設置し、以下順次拡大する。

質問3 一応組織が造られて、さて、活動ということになると、一般的には事務局に何もかも任せきりというケースが多いのが現状だが、それでは活動がスムーズにいかないばかりか、悪くすると有名無実の団体になってしまうことも見受けられる。どのような方法で実際に活動してもらえる役職員を選定したのか。

答3 福祉社会建設の拠点としての社協活動が狙いであり、一般の福祉行政、狭い領域の福祉ではなく、広い領域の範囲を創造していく知性と情熱を最も重要とした。

役員を選ぶために意を用いた基本的なこととして

- ①広い視野に立って時代を認識できる、行動人、創造人、勉強人であること。具体的には、万難を排し会に出席してもらえる責任感の強い人。お客役員でない人。役員の固定化、高齢化の配慮も考え、未だ不十分であるが若者、婦人の登用も必要である。
- ②理事10名の選出は、地域代表として5名、全町的視野に立って機能する5名の理事を推薦し、評議委員会の承認を得る。
- ③評議委員30名の選出の方法は社会福祉に深い関心がある人を、地区別、団体、機関において推薦し、理事会の同意を得る。

質問4 社協の活動が軌道に乗るにつれて、当然財源の確保が大きな問題になるが、現在、社協の財源は、自主財源である共同募金配分金と、町村からの公費助成によってその大部分が賄われている実情である。しかし、社協は本来会員制を採用しており会員の会費によって相当額の経費を賄うことが必要と考えるが、標茶では会員制をとっているようであるが、会員制に踏み切った理由、現在の実態、住民の反響について具体的にお知らせ願いたい。

答4 民間団体としての社協であり会員制は当然でなければならない。自主的で主体性をもった活動をしようとするならその財源は、我々自身がつくる（負担）必要があり、「我々の団体」という意思表示であり、そのものを深く認識することである。会員という場合、個人加入が望ましいが、地区部会の場合、全戸加入に努力しているが、市街地（標茶、磯分内）は団体加入で社協意識が、他の地区より弱い。経過を見ると、昭和27年から昭和37年当時、会員は社協役員即会員で30名程、年会費100円で出す年と出さない年

とがあつたらしい。集めに来たら出すといった程度であった。昭和38年からは地区部会が発足するにつれて、会費制が明らかになるが、標茶、磯分内は町内会として団体加入で町内会が拠出する

当時の世帯数と加入戸数

地区名	年会費	加入戸数	全戸数	地区名	年会費	加入戸数	全戸数
塘路	100円	35戸	110戸	久著呂	100円	56戸	90戸
茶安別	100円	80戸	145戸	沼幌	100円	84戸	84戸
虹別	50円	295戸	295戸	磯分内		600戸	600戸
阿歴内	120円	92戸	160戸	標茶		1,500戸	1,500戸

質問5 社協の活動は住民全体の福祉を高めることにあるが、このことは、住民一人一人が問題意識を持たなければ達成出来ない。ところが地域には町内会や部落会組織があり、広い意味で住民のための活動が行なわれている。いわば第1線組織として最も重要な位置にあり、社協としてはこの組織と如何に連携し協力して行くか、非常に大きく、そして難しい問題と思われる。標茶町はこの組織とどのような連携協力体制をとっているか。また機能別諸団体（衛生組合、婦人団体、青年団体等）との関係は如何かするか。

答5 社協と部落会は設立の趣旨が基本的には違う。しかし、両者とも地域の福祉を高めるといふ点では同じである。社協が地区部会を形成しようとした時、各地域で懇談会を持ったが「屋上屋を重ねることではないか」と必ずいわれた。これは双方とも福祉のための団体という意味からである。

社協は、組織上で部落会（町内会）とは、地区部会としてつながり、地区部会は部落会（町内会）とつながっている。社協の母体は、町の機能と部落会（町内会）とが一つになった組織体で、その実践活動は部落会が母体になるべきであると考えている。実例として、栄部落が実施した集落内組織整備の実例を報告。

質問6 社協運営費は公費負担に求める率が非常に高いのが一般的であるが、標茶の場合総収入に占める割合が37.8%で必ずしも高率とはなっていない。しかし、100万円を超える額となっており、町の財政上大きな負担になっていると考えられる。そこで社協としてどのような方法で町理事者に理解を求め、助成を獲得しているかをお知らせ願いたい。

答6 社会福祉は福祉行政のみによって成し得るものではない。多くの機能、機関、特に社協活動の力は大きい。社協は人道に立って福祉に取り組み、福祉行政への協力とともに、またそれを動かす原動力である。こうした活動に国・道も含め、町村役場が負担金、協力金という意味で、補助金を出すのは当然である。社協は外からの資金源は持ち合わせていない。我々自身が立ち上がり、その活動と実績が信頼度とバロメーターになる。また、社協は町の福祉行政を詳しく知らなければならないし、町の担当者及び町議会議員に社協活動の実際をよく知ってもらうことである。それには

- ①社協役員は町議会を必ず傍聴すること。
- ②社協活動の綿密な計画と実践活動を明らかにすること。
- ③社協は町及び議員と常に密接に連絡を保つ。

社協に対する会費導入と役場の考え方については、標茶町は福祉行政に大変力を注いでいて、その実績は高く評価されている。それとともに社協に対する理解も深い。町議会も社協活動に対して積極的に協力してもらっている。現在まで、社協補助金申請に対してほとんどその額をそのまま認めてもらっている。

質問7の広報活動の詳細は省略するが、主な内容は、社協広報『あけぼの』の発刊内容と、茶安別地区会報の『こだま』について説明。

〈資料6〉 標茶町新生活運動推進委員会要項

規程については省略するが、要項の基本方針は『新生活運動は真の自治意識に根ざした人間性豊かな近隣社会を創造する自主的、民主的な住民運動である。わが国経済の高度成長による物的豊かさは、外面的には著しく向上したが、大量消費の生活態度は価値意識を混迷におとし入れモノに対する使い捨てやゴミの激増をもたらしたばかりでなく、各種公害、ヒズミを露呈し、さらに内面的には相互信頼感のそう失や連帯性の欠如などから社会秩序の混乱を招く結果となった。加えて、昨年末の石油危機によって引き起こされたモノ不足と異常な物価の高騰は資源のきわめて乏しいわが国の経済を根底からゆさぶり、われわれの生活に大きな脅威をもたらした。そのことが生活そのもののありかたに強い反省と価値観の転換をせまり、資源問題に目を向けさせる契機となったことはいうまでもありません。このような事態に対処するため新生活運動推進委員会は、地域住民の英知と努力を結集し、関係機関、団体との連携を一段と緊密化し、この運動を強力に推進するものであります。』とあり、重点目標として『①生活を見なおし、モノを大切に生活姿勢を確立する。②人間尊重のすみよい環境をつくる。③思いやりのある明るい近隣社会をつくる。』の3項目となっている。

新生活運動推進委員会委員

役 職	選出区分	氏 名	役 職	選出区分	氏 名	役 職	選出区分	氏 名
委員長	地 区 労	千葉 敏孝	委 員	弥栄地区部会	穴沢カオル	委 員	開運町内会	岡田 保
副委員長	磯分内地区部会	佐藤 きよ	〃	虹別地区部会	吉田 正己	〃	川上町内会	三本仙一郎
幹 事	標 婦 連	大野 妙子	〃	塘路地区部会	西口利恵子	〃	川上公住	河合 治美
〃	社協地域改善(長)	梶川 正夫	〃	上オソ地区部会	高橋 直子	〃	新富町内会	伊藤 良子
〃	阿歴内地区部会	菊地 厚	〃	上茶安地区部会	伊良子光子	〃	商 工 会	高橋 昭寿
〃	標 青 連	今 幹夫	〃	久著呂地区部会	熊谷 ゆき	〃	農 青 会	三田村 修
〃	沼幌地区部会	雑賀富士枝	〃	旭町内会	森山 富子	〃	商工青年会	幸坂 邦夫
〃	標茶消費者協会	中嶋 幸子	〃	富士町内会	加藤 岩造	〃	社協総務(長)	渡辺 勇
〃	常盤町内会	藤原 敬二	〃	鉄道町内会	吾妻 猛	〃	社協厚生(長)	野崎 好文
監 査	新栄町内会	舟山 秀雄	〃	桜町内会	川野 紀雄			
〃	茶安別地区部会	鼻和 悦子						

〈資料7〉 「ふれあい広場」の開催

「障害者の社会参加を促進し、社会全体にノーマライゼーションの考え方を定着させるには、障害者に対する地域住民の深い理解と認識が最も必要である。そのため“ふれあいで生まれる正しい理解”をスローガンに障害者と地域住民が“共に手をたずさえ、共に希望を語りあう”ふれあい広場」が道内14市町村で実施され、標茶町では昭和59年9月29日・30日に釧路川河川敷地で「ふれあい広場しべちゃ」が開催された。

29日は開発センターを会場として我妻武講師による「障害者の自立と参加」と題しての“ふれあい講演会”、赤沢典子さんの生活記録「光と風のきずな」の“ふれあい映画会”が行われ、30日は京都大学演習林で“ふれあい交流会”として「車いす探鳥会」が行われ450名の協力ボランティアが参加した。その他に、盲導犬体験コーナーやふれあいの店、チャリティーバザー、ボランティアコーナー、障害者福祉店が開かれ、町内外から凡そ1,500人が参加して盛会裡のうちに終了した。

翌昭和60年には標茶町開基百年を記念して「ふれあい広場・しべちゃ '85」が、平成3年には標茶社協創立40周年を記念して「ふれあい広場・しべちゃ」が釧路川河川敷地において開催された。

平成3年の広場は、標茶社協の主催で町をはじめ26の福祉関係団体で構成した実行委員会が主管しての開催で、本町社会福祉の発展に功績のあった人々を表彰し感謝の意を表するとともに、釧路市から特別列車「ひまわり号」で凡そ500名の関係者が参加して、①体験の広場では、命の貯蓄体

操・車いすダンス・手話教室、②ふれあい交流では、ふれあいコンサート・ふれあい運動会・ひまわり号との交流、③ふれあいの店では、管内授産施設の作品販売・コスモスの売店・飲食物やおみやげ品コーナー、④ボランティアコーナー・障害者福祉展では、福祉機器・緊急通報システム・ボランティアパネルの展示、⑤関連事業として、子ども遊び場、縁日祭やミニ動物園、ジャガイモ・トウキビ・牛乳の無料提供が行われた。

〈資料8〉収支予算・決算の状況

年 度	収支予算額	決 算 額		年 度	収支予算額	決 算 額	
		収 入 額	支 出 額			収 入 額	支 出 額
昭和35年度		168,659	49,918	平成3年度	27,313,000	26,367,840	26,344,959
昭和36年度	332,000	306,088	280,775	平成4年度	45,606,000	46,309,571	43,292,737
昭和37年度	450,000	484,775	302,175	平成5年度	47,357,000	46,010,909	45,231,423
昭和38年度	623,800	692,377	472,261	平成6年度	53,396,000	53,747,565	52,188,023
昭和39年度	730,616	805,300	746,932	平成7年度	53,168,000	53,231,231	52,176,375
昭和40年度	980,000	959,917	850,431	平成8年度	59,302,000	59,729,026	58,993,671
昭和41年度	2,006,000	1,966,823	1,872,335	平成9年度	96,467,000	97,850,719	95,747,565
昭和42年度	437,000	498,831	350,204	平成10年度	69,853,000	70,020,815	66,756,804
昭和43年度	2,635,000	2,669,097	2,389,632	平成11年度	68,949,000	68,642,942	65,074,754
昭和44年度	3,153,000	3,187,128	2,955,523	平成12年度	68,808,000	69,064,289	64,824,452
昭和45年度	4,085,000	4,095,923	3,794,051	平成13年度	72,127,000	72,623,760	66,726,362
昭和46年度	4,752,000	4,771,467	4,607,053	平成14年度	71,076,000	72,535,062	69,393,244
昭和47年度	6,262,000	6,078,232	6,063,293	平成15年度	66,739,000	68,379,877	64,114,250
昭和48年度	7,579,000	7,606,948	7,497,512	平成16年度	70,022,000	69,700,792	67,968,962
昭和49年度	10,074,000	9,926,344	9,926,344	平成17年度	66,450,000	65,614,640	64,776,503
昭和50年度	11,605,000	9,865,825	11,701,706	平成18年度	67,030,000	66,548,465	65,773,492
昭和51年度	13,398,000	13,340,998	13,340,998	平成19年度	72,369,000	72,684,360	74,652,127
昭和52年度	15,779,000	15,763,827	15,763,827	平成20年度	74,760,000	72,601,398	73,643,145
昭和53年度	16,936,000	16,888,032	16,709,138	平成21年度	66,942,000	66,418,573	65,738,918
昭和54年度	16,789,000	16,643,770	16,227,962	平成22年度	76,400,000	75,541,465	74,670,825
昭和55年度	17,823,000	18,053,190	17,660,462	平成23年度	67,020,000	63,763,102	63,502,407
昭和56年度	19,373,000	19,619,696	18,929,220	平成24年度	67,200,000	68,037,815	65,139,468
昭和57年度	23,095,000	23,533,761	22,670,949	平成25年度	71,000,000	67,622,650	66,420,808
昭和58年度	20,553,000	20,995,607	20,301,569	平成26年度	57,518,000	53,676,556	56,602,458
昭和59年度	23,827,000	23,552,723	23,436,594	平成27年度	52,779,990	52,043,356	49,115,624
昭和60年度	21,859,000	21,715,290	21,595,664	平成28年度	53,662,000	94,650,140	79,357,121
昭和61年度	22,023,000	22,127,941	21,702,816	平成29年度	51,490,472	60,035,656	76,234,917
昭和62年度	18,789,000	19,072,479	18,479,779	平成30年度	55,460,000	52,826,985	55,049,760
昭和63年度	21,020,000	20,965,579	20,823,074	令和元年度	58,692,000	58,538,212	56,588,487
平成元年度	22,096,000	21,737,916	21,661,757	令和2年度	61,999,000	63,938,713	62,847,165
平成2年度	24,130,000	24,023,059	23,985,955	令和3年度	63,676,000	66,550,043	65,016,082

〈資料9〉3級ヘルパー養成研修講座

在宅福祉の充実と併せてボランティア育成を目標に「3級ヘルパー養成研修講座」を北海道の委託事業として平成6年に初めて実施した。標茶保健所をはじめ各町村の福祉施設からの講師によって講義・実習を50時間にわたって受講し、この年の受講者全員が全過程を終了し、「3級ヘル

パー」として北海道知事が管理する名簿に登録された。この講座は下表に示すとおり平成12年度までの7年間継続して実施してきたが、毎回14～15人の講師の皆さんが本来の仕事を超えて尽力されたことで達成された事業である。講座を修了し、輩出された終了者155名はボランティアサークルを結成して、自らのサークル活動や地区部会での福祉活動支援、他のボランティアグループとの連携を深めながら活動が続けている。

年 度	修了者数	V r サークル	年 度	修了者数	V r サークル
平成6年度	40名	わたすげ	平成7年度	21名	わたすげ
平成8年度	26名	わたすげ	平成9年度	20名	てとてとて
平成10年度	17名	なんもさ	平成11年度	20名	あっとほー夢
平成12年度	11名	えがおの会			

〈資料10〉指定就労継続支援B型事業所「しべちゃコスモス」

標茶社協が運営している身体障害者小規模通所授産施設「しべちゃコスモス」は、「障害者自立支援法」の「就労継続支援事業（B型）」への移行を目指し準備を進めていたが、これまでの授産施設は、昭和47年に建設された町有施設「青少年会館」を借用していて、建物は老朽化し面積も狭隘で冬期間の暖房施設も小規模であることや、学童保育との共同利用で不都合な状況を呈していた。このような状況で新事業の取り組みについて町とも協議が続けていた矢先、釧路開発建設部の釧路町に移転し未使用となっていた旧標茶河川事業所事務所の使用貸与が決定した。この施設は、昭和44年に建設されたコンクリートブロック造（平屋建・面積487.99㎡）の建物で、老朽化は進んでいるが、構造上には問題はなく、改修次第で人数に見合った作業種目毎に区分した作業室、静養室などの居室のスペースが十分確保され、法に適合した施設になることが確認されたことから、施設の延命化を含めた改修工事を行い利用することとなった。

改修工事は事業費21,459千円で、①外壁及び内装など全面改修（外壁、屋根、各室の床・壁・天井）、②トイレ・加工室用給排水設備、③厨房・暖房設備などの機械設備、④避難誘導灯・火災報知器設備、⑤木工室用動力幹線設備・電灯など電気設備工事を行った。

また、同敷地内にある木造二階建（面積255㎡）の合宿所施設を、平成18年4月から施行された「障害者自立支援法第5条第16号の共同生活援助事業」の、障害者が地域において共同して自立した日常生活・社会生活が営むことが出来るよう、共同生活住居において相談及び日常生活上の援助を適切に行う施設に改修している。

〈資料11〉標茶社協法人化後の理事会開催の状況

年	回数	年	回数	年	回数	年	回数	年	回数
昭和43年	4	昭和44年	3	昭和45年	5	昭和46年	4	昭和47年	5
昭和48年	6	昭和49年	7	昭和50年	5	昭和51年	8	昭和52年	9
昭和53年	10	昭和54年	6	昭和55年	9	昭和56年	9	昭和57年	7
昭和58年	3	昭和59年	5	昭和60年	7	昭和61年	9	昭和62年	6
昭和63年	8	平成元年	7	平成2年	8	平成3年	8	平成4年	9
平成5年	9	平成6年	7	平成7年	8	平成8年	12	平成9年	11
平成10年	10	平成11年	6	平成12年	8	平成13年	8	平成14年	7
平成15年	5	平成16年	12	平成17年	7	平成18年	8	平成19年	6
平成20年	9	平成21年	4	平成22年	7	平成23年	5	平成24年	6
平成25年	4	平成26年	9	平成27年	5	平成28年	6	平成29年	7
平成30年	5	令和元年	6	令和2年	4	令和3年	5		

〈資料12〉 標茶社協の歴代会長

在 任 期 間	氏 名
昭和27年10月～昭和43年 3月	広 瀬 栄佐吉
昭和43年 4月～昭和45年 4月	小 倉 威
昭和45年 4月～昭和54年 8月	本 間 国 雄
昭和54年 8月～昭和63年 3月	三 本 仙一郎
昭和63年 4月～平成 2年 3月	大和田 義 幸
平成 2年 4月～平成 4年 3月	高 野 圭 逸
平成 4年 4月～平成 8年 3月	田 中 和 水
平成 8年 4月～平成18年 3月	松 本 知
平成18年 4月～平成26年 3月	稲 村 薫
平成26年 4月～現在	加 藤 孟

【注釈1】 社協広報紙について

標茶社協の広報紙は『あけぼの』『ふれあい』『自遊時間』の3紙が発刊されている。発刊の経過については次のとおりである。

1. 『あけぼの』の発行

昭和38年4月28日、広報紙の創刊号『標茶の福祉』（仮称）が発刊された。この広報紙は、隔月定期発行で町内全戸に配布することを予定し、正式紙名は、この紙面で公募のうえ後日決定することにした。6月14日に「社協広報紙名審査委員会」が開かれ、応募件数58点の中から『あけぼの』が選定された。当選者は佐藤裕子（標茶市街）・佐藤初子（標茶市街）・鵜沼信平（標茶市街）・五十嵐晴夫（標茶市街）の各氏。佳作として『福祉便り』の東海林数雄（虹別）・伊藤万里子（磯分内）・松本美恵子（標茶市街）、『福祉通信』の伊藤敬三（磯分内）・長尾知雄（標茶市街）、『幸せの窓』の相原 勤（虹別）、『標茶の福祉』の根本 昌（標茶市街）であること。また、当選した佐藤裕子さんは「輝かしいあけぼのを幸せと感じる心。社会福祉の事業の発展が町民に“あけぼの”をもたらすものというふうに考えました」。また、佐藤初子さんは新聞を読みながら頭に浮かんだのは、「水平線の後方から、今まさに朝日が昇ろうとしているところ、標茶の福祉にもこの夜明けとともに明るくいつまでも栄え、町民に幸せを与えてほしいと思い“あけぼの”とつけました」との説明記事が載った広報紙第2号が10月15日に発行され、平成11年4月1日発行の広報紙「あけぼの53号」が最終号となっている。

『あけぼの』は、昭和45年2月20日に全国社会福祉協議会の広報コンクールで入選受賞している。

2. 『ふれあい』の発行

平成元年1月25日、標茶社会福祉協議会通信創刊号『ふれあい』が発刊された。事務局からとして、この通信『ふれあい』は、社会福祉協議会とは住民活動「皆が参加実践し、この町の福祉を高め、住みよい環境を創ること」との認識をより深めていただくためにと、多忙の中各理事さんが原稿から編集まで担当し発刊されたものです。ボランティアである理事さんのこの熱意に、職員一同感謝感激、毎号必ず読んで下さい。（J・T）とある。また、編集後記には『▼社会福祉協議会がどんな仕事をしている団体かということについて住民の皆さんに良く知られていないのではないか ▼社会福祉協議会が仕事をしていく上で、住民の福祉に対するニーズを十分汲みつくしているだろうか ▼昨年12月開かれた理事会での反省です ▼これは社協と住民との間にベルトがかかっているのではないかと ▼これらのことを少しでも解消する一助としてこの通信を発行することになりました ▼2ヶ月に1回の予定で発行します ▼住民の皆さんと社協のカケ橋になれる通信にしたいと考えています ▼皆さんからの御意見もお待ちしております（中野）』と記述されている。しかし、2号は不明で3号（2月11日）が

発行されているが、その後についても発行されたのか不明である。

その後、平成8年4月19日付けで広報誌『ふれあい』が発行された。新たな機関紙発行の趣旨について、この年の5月に発行された第2号で次のように説明している。「標茶社会福祉協議会からあなたへのメッセージ」どちらも宜しくお願い致します。として、『あけぼの』は標茶社会福祉協議会の中心的な機関紙として豊富、且つ豪華な写真入り等の内容です。『ふれあい』は『あけぼの』の補完的な機関紙として、行事、諸団体の活動、事業等の案内を主とし、手作りで毎月発行の予定です。」と説明している。

令和4年度から、社協だより「ふれあい」を年4回、4・7・10・1月に発行し、印刷は外部発注し、町内全戸に配布することとなった。

3. 標茶町ボランティアセンター情報紙『自遊時間』の発行

標茶ボランティアセンターは、平成7年7月に組織内組織として設置されたもので、平成10年4月には、愛情銀行運営委員会の業務を吸収し、これを機会に運営委員会は廃止されるという経過を辿っている。このような動きにつれて、平成10年2月に標茶町ボランティアセンター情報紙の創刊号『ボランティア』が発刊された。その後3月1日に2号が発行され、翌平成11年11月1日からは『自遊時間』として発行され、令和4年2月1日発行の「自遊時間第141号」が最終号となり、ボランティアセンターの情報については、社協だより「ふれあい」に移行した。

【注釈2】愛の鐘設置事業

この事業は、青少年がよい環境の中ですくすくと育っていくために大人の理解を深め全町民の親心を清らかなメロデーに託してその流れを通じ青少年の自覚を高めることなどを趣旨とした「愛の鐘」が、町内各地で次のとおり設置された。

昭和39年 中オソツベツ婦人ホームに設置

虹別萩野婦人ホームに設置

昭和40年 標茶町役場裏に設置

昭和41年 弥栄開拓婦人ホームに設置

昭和42年 中茶安別に「希望の鐘」を設置

昭和44年 栄開拓婦人ホームに設置

※標茶・中茶安別地区は、社協が主体となり設置

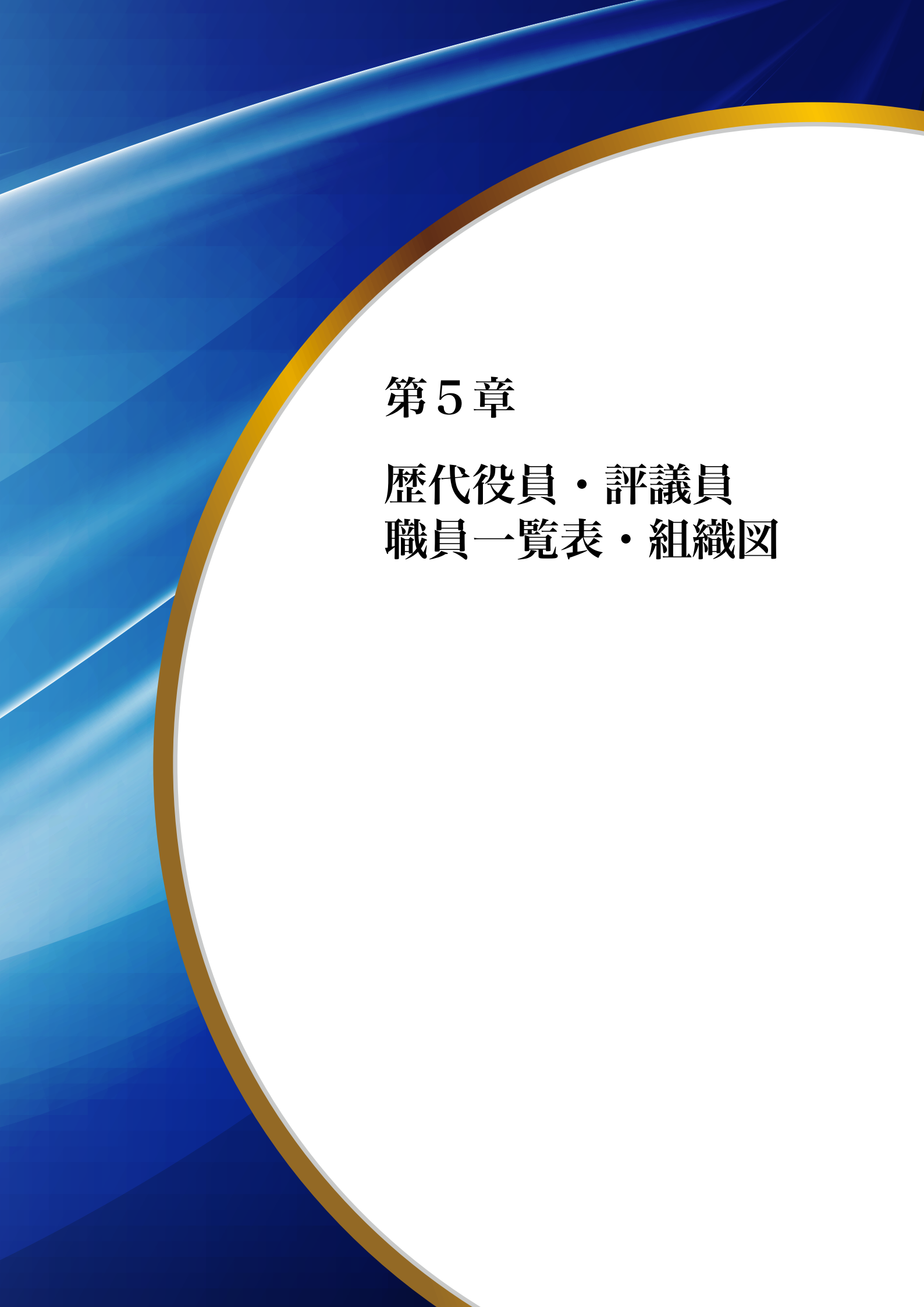
【注釈3】標茶町社会福祉センターについて

昭和38年8月、町が社会福祉活動の場として公民館前の民家（旧廉沢邸・142平方メートル）を改修し設置したもので、老人クラブや母子会など福祉団体の授産・各種福祉問題会合場所や患者輸送事業による通院者の休憩所として利用されたほか、婚礼などの利用もあった。

その後、昭和45年11月26日道立標茶保健所の新築移転に伴い、町が旧道立標茶保健所を道から無償で払い下げを受けて改築して標茶町福祉センターとした。標茶社協は町から管理委託を受けるとともに役場庁舎内にあった標茶社協の事務所も移転した。

【注釈4】標茶町総合社会福祉センターについて

総合福祉センターの建設に関しては、昭和55年3月の理事会で建設促進について協議され、町と日本船舶振興会の補助金を受けて建設することとなり、5月に日本船舶振興会へ補助金の申請を行い、昭和56年に建設に着手して昭和57年5月に完成した。完成した標茶町総合福祉センターには標茶社協のほか、心配ごと相談所、老人クラブ連合会、共同募金会標茶分会、新生活運動推進委員会、身障連合会、標茶・弟子屈地区難病友の会、世帯更生資金取扱所、町内会連合会、手話の会、手をつなぐ親の会等の福祉団体等が入所した。



第5章

歴代役員・評議員 職員一覧表・組織図

歴代役員一覧表

名前	年	昭和																															
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
広瀬栄佐吉																																	
小倉 威																																	
本間 国雄																																	
三本仙一郎																																	
大和田義幸																																	
高野 圭逸																																	
中野 良一																																	
田中 和水																																	
松本 知																																	
稲村 薫																																	
加藤 孟																																	
桑野 寿																																	
永瀬 武吉																																	
寺島 喜八																																	
戸嶋賢次郎																																	
吉岡 勸																																	
小間 良彦																																	
内田 早苗																																	
箱崎金三郎																																	
小沢 弘																																	
笹山 政二																																	
星 哲次郎																																	
長嶋 釧																																	
小倉 悟																																	
森田 守																																	
若森 清二																																	
佐藤 教子																																	
石川伊佐雄																																	
常田 久清																																	
斎藤 壽久																																	
佐藤 紀夫																																	
佐々木 健																																	
庄司 心夫																																	
千葉 誠治																																	
山口 鈴代																																	
松口 康弘																																	
鈴木 一幸																																	
上田 源松																																	
長尾 知雄																																	
辻 徳夫																																	
高島 幸次																																	
千葉 唯雄																																	
野津タカノ																																	
二階堂隆治																																	
五十嵐良雄																																	
梶 みさを																																	
原田 金雄																																	
石原 得雄																																	
斎藤慶次郎																																	
熊谷 良雄																																	
梶川 正夫																																	
南 誠																																	
山沢熊太郎																																	
正代 軍男																																	
梶川 喜一																																	
河合 金一																																	
加納 吉雄																																	
越崎 哲夫																																	

[illegible]

78

[illegible]

80

[illegible]

名前	年	昭和																																					
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59					
嶋中 勝																																							
大泉 義明																																							
大和田義信																																							
小渡 敏雄																																							
佐々木憲一																																							
千葉 一好																																							
越崎 俊夫																																							
福田 三郎																																							
戸田 俊平																																							
小林 一男																																							
熊谷 新一																																							
千葉 祥夫																																							
小野寺公一																																							
平野 督二																																							
島田 倉治																																							
佐藤 忠俊																																							
佐藤 久一																																							
江口 進																																							
小川 博義																																							
伊良子一夫																																							
谷川 昭雄																																							
山澤 正宏																																							
細川 充洋																																							
井上 栄																																							
服部 正夷				(標茶高校校長)																																			
坂 正紀				(標茶保健所長)																																			
北村休二郎				(町議会議長)																																			
千葉 軍治				(町長)																																			
日甜工場長																																							
亜麻工場長																																							

[illegible]

歴代評議員一覧表

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

名前	年	昭和																																			
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59			
郷野 とく																																					
安田 義久																																					
佐藤 守																																					
蜂谷 梢																																					
小野 哲朗																																					
丸山 久子																																					
大山 悠子																																					
高橋 一																																					
吉田 巡子																																					
佐藤 鉄男																																					
北村 久夫																																					
中川 巖																																					
鈴木 一則																																					
吉田 保志																																					
大山 弘子																																					
木並 伸一																																					
御堂 昭道																																					
船戸 幸子																																					
伊良子一夫																																					
稲村 長英																																					
矢代得三郎																																					
森田 栄子																																					
佐藤 正																																					
川村 毅																																					
吉岡 勝夫																																					
山井 幸枝																																					
本多 崇志																																					
加藤 明																																					
根本 寿																																					
松田富紀子																																					
今橋 秀雄																																					
富田 仁子																																					
高野 政広																																					
関 暉幸																																					
高橋 克則																																					
赤羽根文子																																					
菊地 宗安																																					
遠藤 好幸																																					
栗田 勇																																					
原田真枝子																																					
後藤 昭文																																					
若森 勝美																																					
小林 栄二																																					
中島 文彦																																					
園田 厚子																																					
原田 喜弘																																					
澁谷 利男																																					
馬場 恵子																																					
松井ユキ子																																					
武田 光男																																					
石川伊佐雄																																					
渡邊 定之																																					
佐藤 道子																																					
伊藤 裕																																					
鳴川 純子																																					
大島賜都夫																																					
金澤 紫織																																					
高橋 宏之																																					
秋葉 勉																																					
佐々木光広																																					

[illegible]

名前	年	昭和																																	
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
岩渕 昭人																																			
北原千津子																																			
澤田 康仁																																			
加藤 友三																																			
栗田 靖久																																			
伊藤 弘康																																			
平 和夫																																			
加茂 政志																																			
加藤 健治																																			
安部ますみ																																			
在原 和幸																																			
柏原 久徳																																			
酒井 ヒサ																																			
渡辺 幸子																																			
中居 茂																																			
野崎 哲矢																																			
須崎 藤春																																			
熊谷 一行																																			
佐藤 修一																																			
今 敏明																																			
山崎 孝一																																			
市川 輝男																																			
葛西 直子																																			
藤原 雅樹																																			
加藤 和由																																			
記田 一雄																																			
茂 薫																																			
森田 誠一																																			
早川 秀夫																																			

[illegible]

標茶町社会福祉協議会歴代職員一覽表

[illegible]

(総合社会福祉センター管理人)

[illegible]

(デイサービスセンター送迎バスオペレーター)

若月	浩之
宍戸	好幸
服部	幸一
高橋	光雄
磯田	永蔵
及川	光義
田中	映地
宍戸	裕子
雑賀富夫	
依田	認
土肥	雅典
村山	則男



指定居宅介護支援事業所歴代職員一覧表

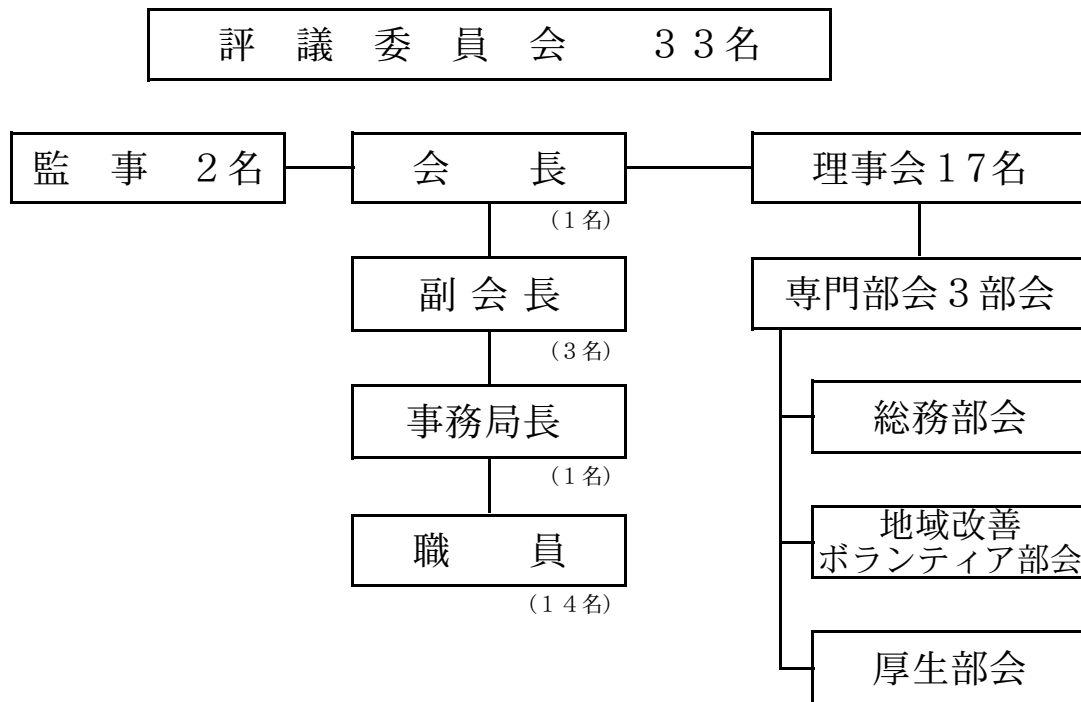
名前	年	平成																														令和			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
安藤 順子																																			
岡崎壽美子																																			
白石佳代子																																			
芳賀 陽子																																			
中川 哲司																																			

指定就労継続支援B型事業所「しべちャコスモス」歴代職員一覧表

名前	年	平成																														令和			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
水口 成子																																			
山口 恵																																			
岡本 忠勝																																			
今井 明美																																			
福田 善機																																			
中川ユウ子																																			
村上 美幸																																			
伊藤 光子																																			
松本 恵																																			
中川すみれ																																			
松本 亜紀																																			
鈴木 政安																																			
鈴木 洋介																																			
多田 則子																																			
渡辺 幸子																																			
齊藤 早苗																																			
花田 耕一																																			
中嶋 幸子																																			
慶伊 薫																																			
河合 努																																			
菊地 宗安																																			
岩佐 智子																																			
安代 道子																																			
千葉 聖土																																			
涌井 幸子																																			
高橋 一夫																																			
松井 実希																																			
松岡あづさ																																			
相撲 浩輔																																			

社会福祉法人 標茶町社会福祉協議会 組織図

法人認可 昭和43年 1月 5日



委員会等
第6期地域福祉実践計画評価・推進委員会
第7期地域福祉実践計画策定委員会
標茶町ボランティアセンター運営委員会
標茶町安心サポートセンター運営委員会
指定就労継続支援B型事業所運営委員会
標茶町生活福祉資金調査委員会
標茶町共同募金委員会
標茶町心配ごと相談所

地区部会 21地区
市街周辺地区部会
中御卒別地区部会
弥 栄地区部会
上御卒別地区部会
上茶安別地区部会
沼 幌地区部会
久 著 呂地区部会
塘 路地区部会
阿 歴 内地区部会
茶 安 別地区部会
虹 別地区部会
磯 分 内地区部会
常 盤地区部会
川 上地区部会
川上公住地区部会
開 運地区部会
旭 地区部会
富 士地区部会
桜 地区部会
平 和地区部会
麻 生地区部会

編集後記

「標茶社協史をつくろう」の声が出てから20数年。当初50周年の節目にとの思いであった社協史は、その後何度もの試練を乗り越えて、この度ようやく「創立70周年記念誌」として発行することができました。

本誌のベースとなる資料の収集・提供にご協力いただいた橋本勲氏（元標茶町史編集委員）をはじめ、日常業務多忙の中、保存文書の確認や写真の選択、歴代役員名簿など、付随する資料の整理をいただいた社協事務局職員、そして、精力的に編集作業にあたられた編纂特別委員会委員の皆様、本当にありがとうございました。

4年前まったくの手探り状態から始まった編集作業でしたが、回を重ねるごとに姿が整い、ようやく完成にこぎつけることができました。この作業を続ける中で、過去の広報紙のなにげない一文から当時の社協の活動や町民の様子を知る手掛かりを得るなど、文書や資料をしっかりと保存していくことの大切さをあらためて感じたところです

本誌が、標茶町社会福祉協議会の70年の歴史をしっかりと刻むものとして残り、折にふれ皆様に活用されることを願っております。

あらためまして、ご協力をいただきました多くの皆様方に、心から厚く感謝申し上げます。

標茶町社会福祉協議会史編纂特別委員会委員長

鈴 木 一 幸

社会福祉法人 標茶町社会福祉協議会 「創立70周年記念誌」

発行日	令和4年11月1日
発行人	社会福祉法人 標茶社会福祉協議会 川上郡標茶町川上10丁目1番地 TEL 015-485-2503
印刷	株式会社 板野印刷 標津郡中標津町南町3番地4 TEL 0153-72-2436